

道路メンテナンス年報

北陸版（新潟県・富山県・石川県）

新潟県道路メンテナンス会議
富山県道路メンテナンス会議
石川県道路メンテナンス会議

2022年2月

目 次

1. 道路メンテナンス年報について	1
(1) 概要	1
(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	1
2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	2
(1) 2巡目（2019～2020年度）の点検結果	2
(2) 2019～2020年度点検実施施設における判定区分の遷移状況	20
(3) 直近5年間（2016～2020年度）の点検結果	26
3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	50
(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	50
(2) 直近5年間の点検施設における修繕等措置の実施状況	53
(3) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	56
(4) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）	57
(5) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	58
4. 予防保全への移行状況	59
5. 橋梁・トンネル・シェットの現状	60
(1) 橋梁の現状	60
(2) トンネルの現状	73
(3) シェットの現状	85
※巻末資料	91

1. 道路メンテナンス年報について

(1) 概要

- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 本年報は、北陸管内の3県（新潟県・富山県・石川県）の道路管理者が管理する道路施設について、今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2020年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 直近5年間（2016～2020年度）の点検結果
 - 国土交通省及び地方公共団体における舗装・小規模附属物・土工構造物の2017～2020年度の点検結果および修繕等措置の実施状況道路メンテナンス年報の全国版は、以下のホームページにてご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html
- また、道路インフラの老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、
 - ・各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を以下に初公開しています。
URL：https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r02.html
 - ・直近5年間の点検で早期又は緊急に措置を講ずべきと診断された橋梁・トンネル・道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）」を以下に初公開しています。
URL：<https://road-structures-map.mlit.go.jp>この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→ 地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から我が国の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→ 各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目（2019～2020年度）の点検結果

1) 全道路管理者

- 2巡目（2019～2020年度）の累積点検実施率は、橋梁 37%、トンネル 38%、道路附属物等 36%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 41%、Ⅱ 44%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 58%、Ⅲ 39%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 26%、Ⅱ 47%、Ⅲ 26%、Ⅳ 0.1%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある（次頁以降も同様）。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（全道路管理者合計）

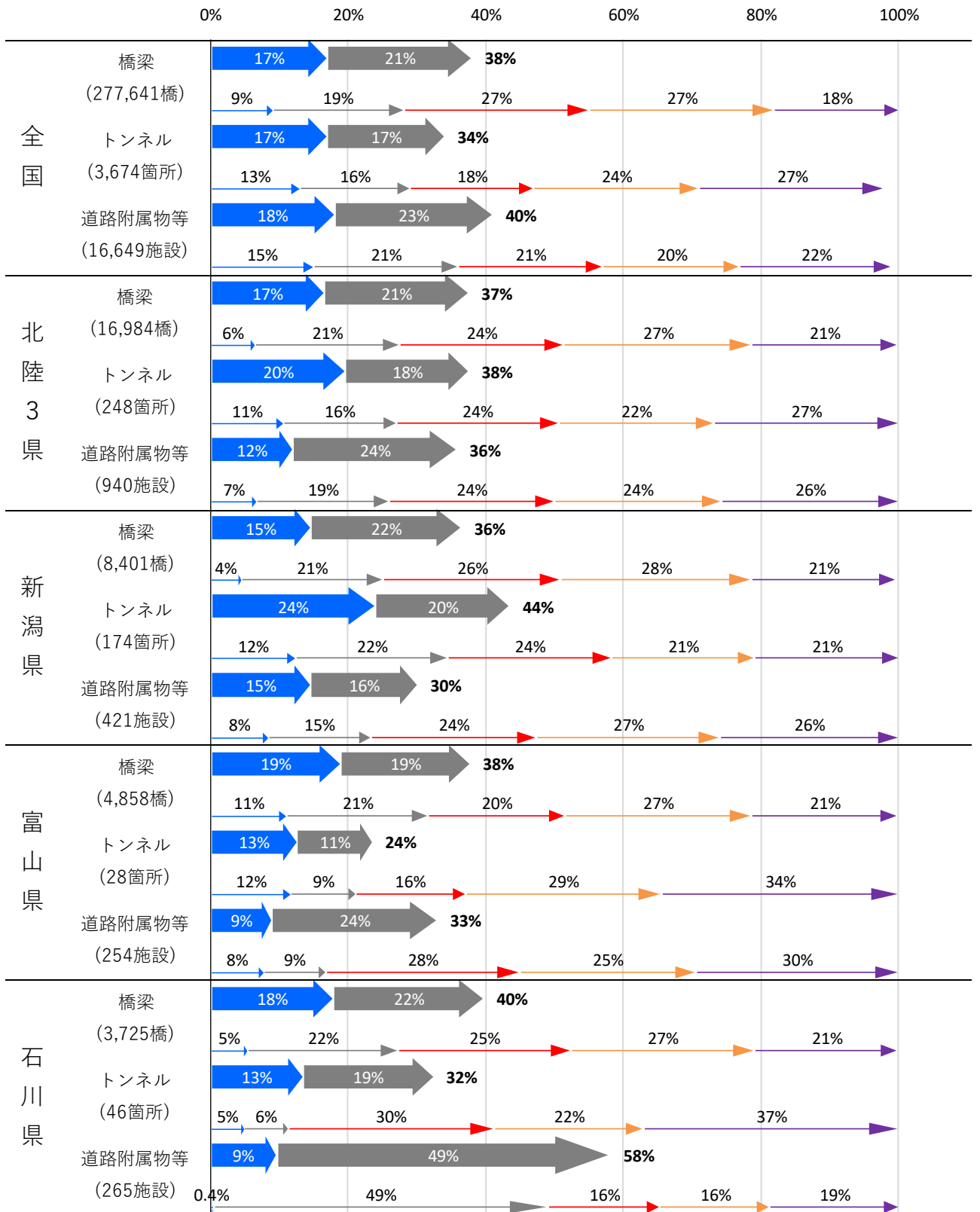
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	727,545	722,556	277,641	38% (28%)
	トンネル	11,418	10,958	3,674	34% (30%)
	道路附属物等	42,361	41,283	16,649	40% (36%)
北陸3県	橋梁	45,592	45,309	16,984	37% (27%)
	トンネル	672	661	248	38% (27%)
	道路附属物等	2,645	2,627	940	36% (26%)
新潟県	橋梁	23,206	23,042	8,401	36% (25%)
	トンネル	407	400	174	44% (35%)
	道路附属物等	1,409	1,400	421	30% (23%)
富山県	橋梁	12,962	12,884	4,858	38% (32%)
	トンネル	119	119	28	24% (21%)
	道路附属物等	777	771	254	33% (17%)
石川県	橋梁	9,424	9,383	3,725	40% (27%)
	トンネル	146	142	46	32% (11%)
	道路附属物等	459	456	265	58% (49%)

2021.3末時点

※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（全道路管理者合計）

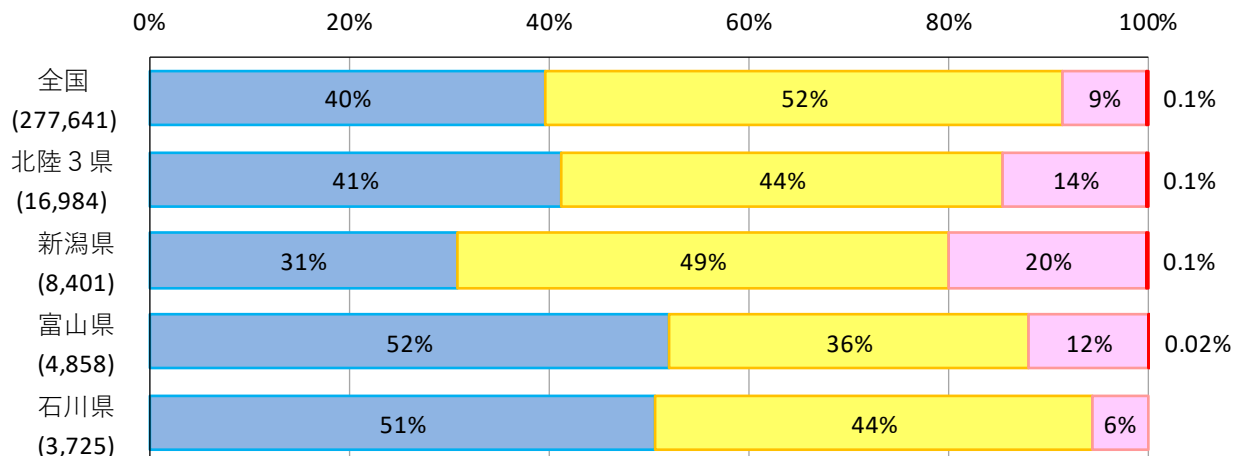


2021.3末時点

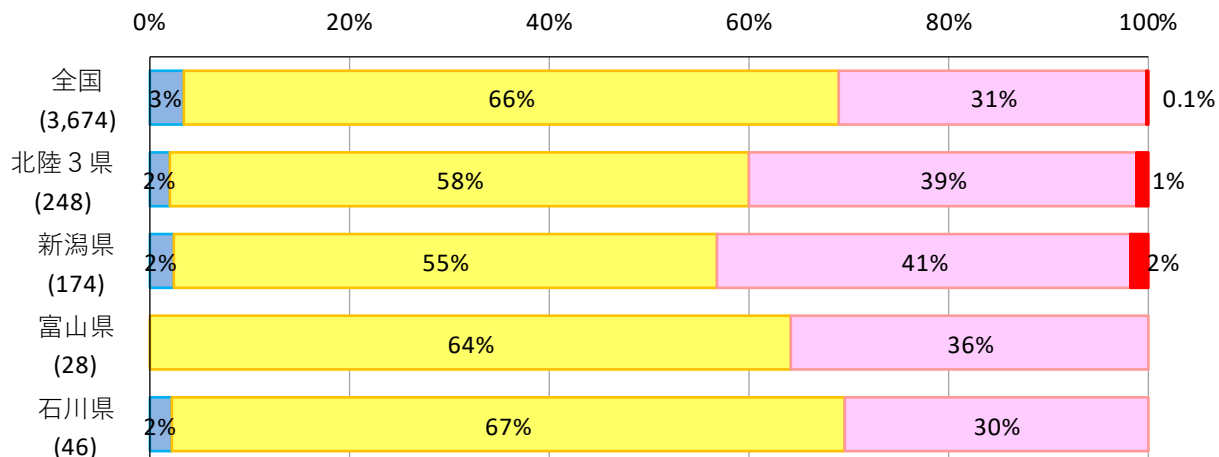


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

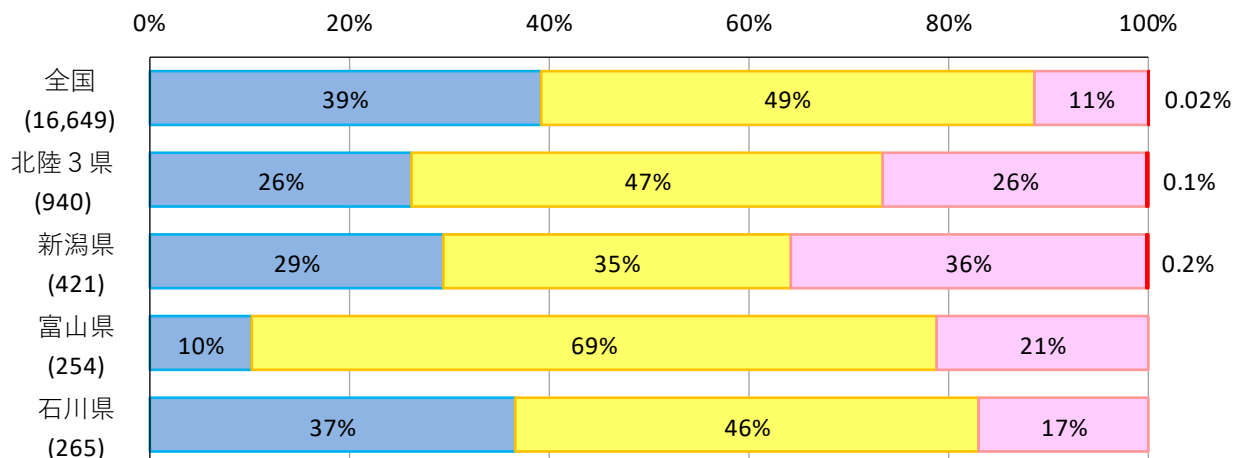
② 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）



③ トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）



2021.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

2) 国土交通省

- 2巡目（2019～2020 年度）の累積点検実施率は、橋梁 32%、トンネル 31%、道路附属物等 26%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 65%、Ⅱ 30%、Ⅲ 4%、トンネル：Ⅰ 50%、Ⅱ 50%、道路附属物等：Ⅰ 17%、Ⅱ 48%、Ⅲ 34%です。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－ 1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（国土交通省）

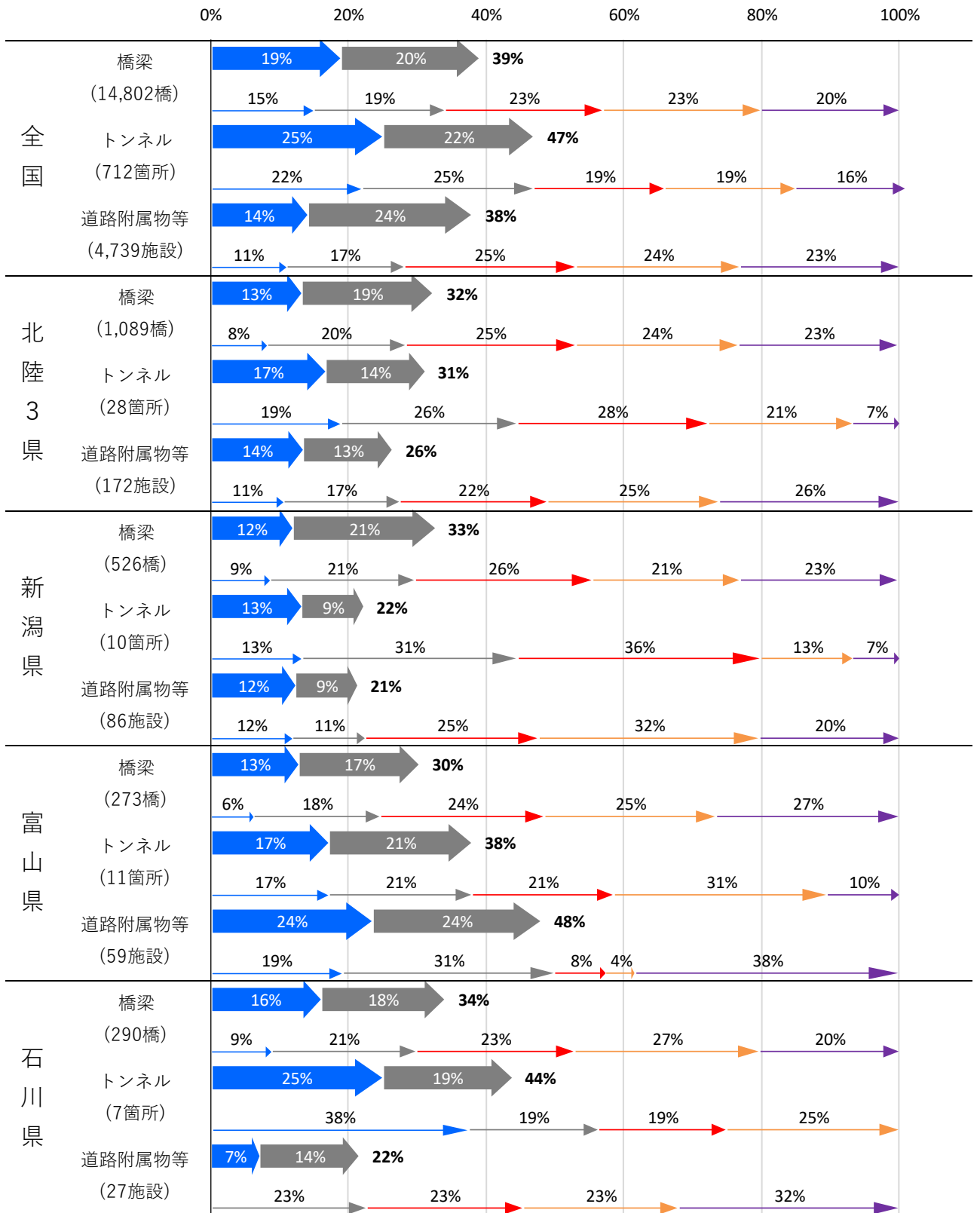
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	38,685	37,708	14,802	39% (34%)
	トンネル	1,712	1,528	712	47% (46%)
	道路附属物等	12,788	12,485	4,739	38% (28%)
北陸3県	橋梁	3,387	3,365	1,089	32% (28%)
	トンネル	92	90	28	31% (44%)
	道路附属物等	651	651	172	26% (27%)
新潟県	橋梁	1,631	1,613	526	33% (30%)
	トンネル	45	45	10	22% (44%)
	道路附属物等	403	403	86	21% (22%)
富山県	橋梁	901	901	273	30% (25%)
	トンネル	29	29	11	38% (38%)
	道路附属物等	123	123	59	48% (50%)
石川県	橋梁	855	851	290	34% (30%)
	トンネル	18	16	7	44% (56%)
	道路附属物等	125	125	27	22% (23%)

2021.3末時点

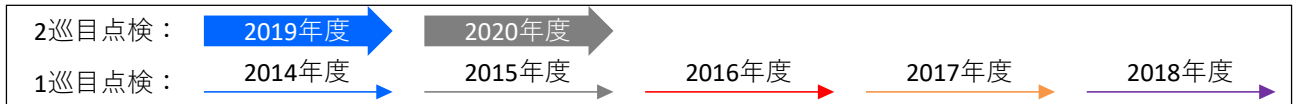
※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（国土交通省）

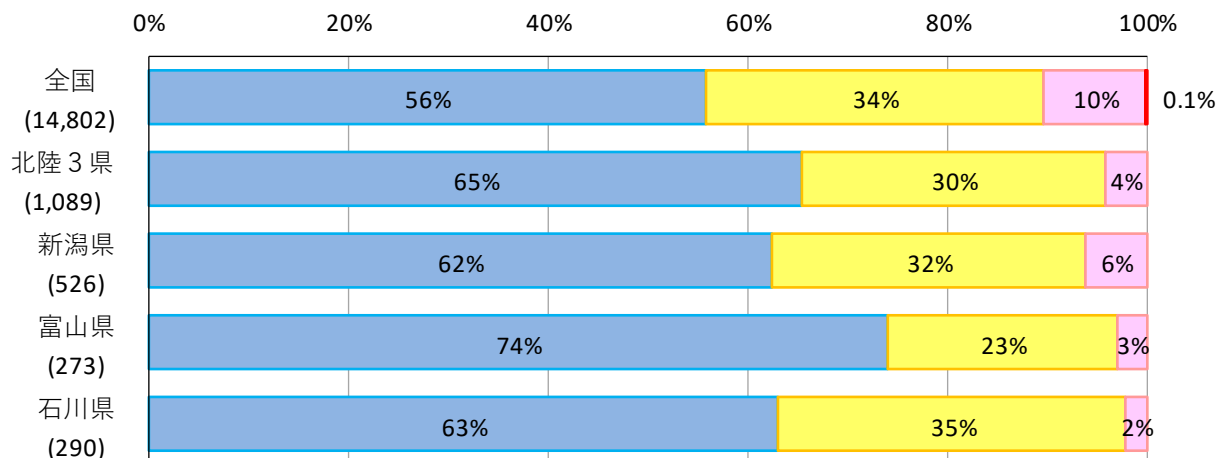


2021.3末時点

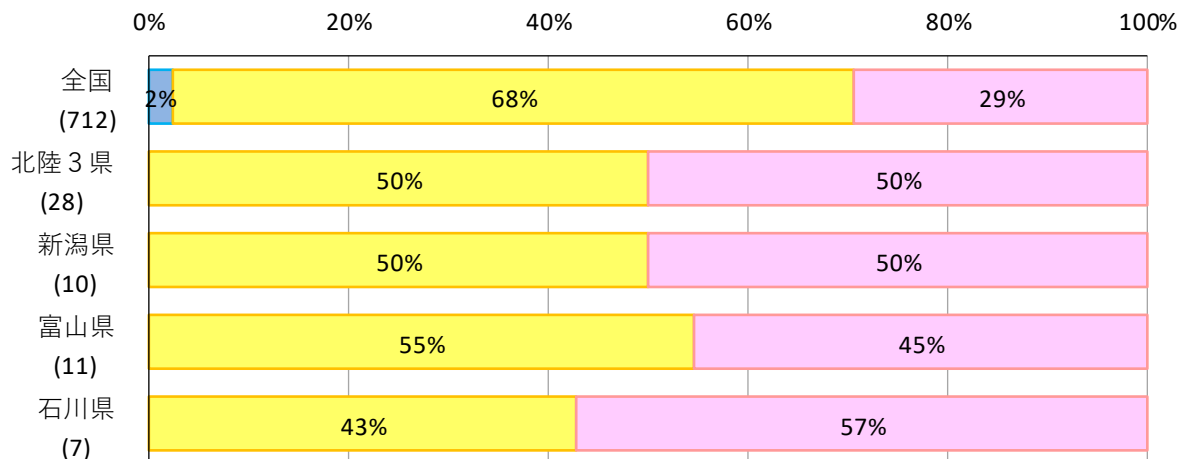


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

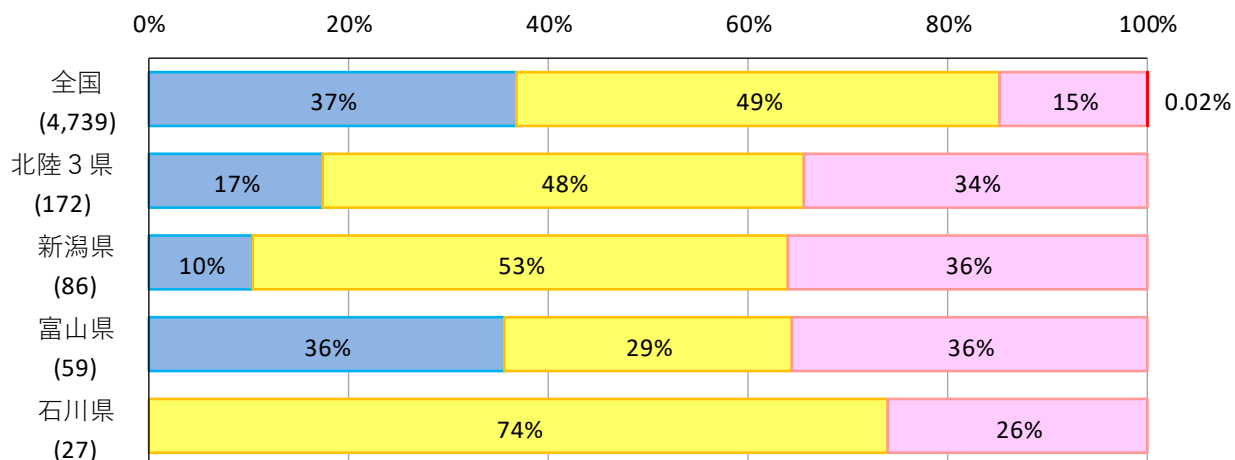
② 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）



③ トンネルの判定区分の割合（国土交通省）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）



2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

3) 高速道路会社

- 2巡目（2019～2020年度）の累積点検実施率は、橋梁 38%、トンネル 69%、道路附属物等 42%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 29%、Ⅱ 57%、Ⅲ 14%、トンネル：Ⅰ 5%、Ⅱ 93%、Ⅲ 1%、道路附属物等：Ⅰ 54%、Ⅱ 37%、Ⅲ 9%です。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（高速道路会社）

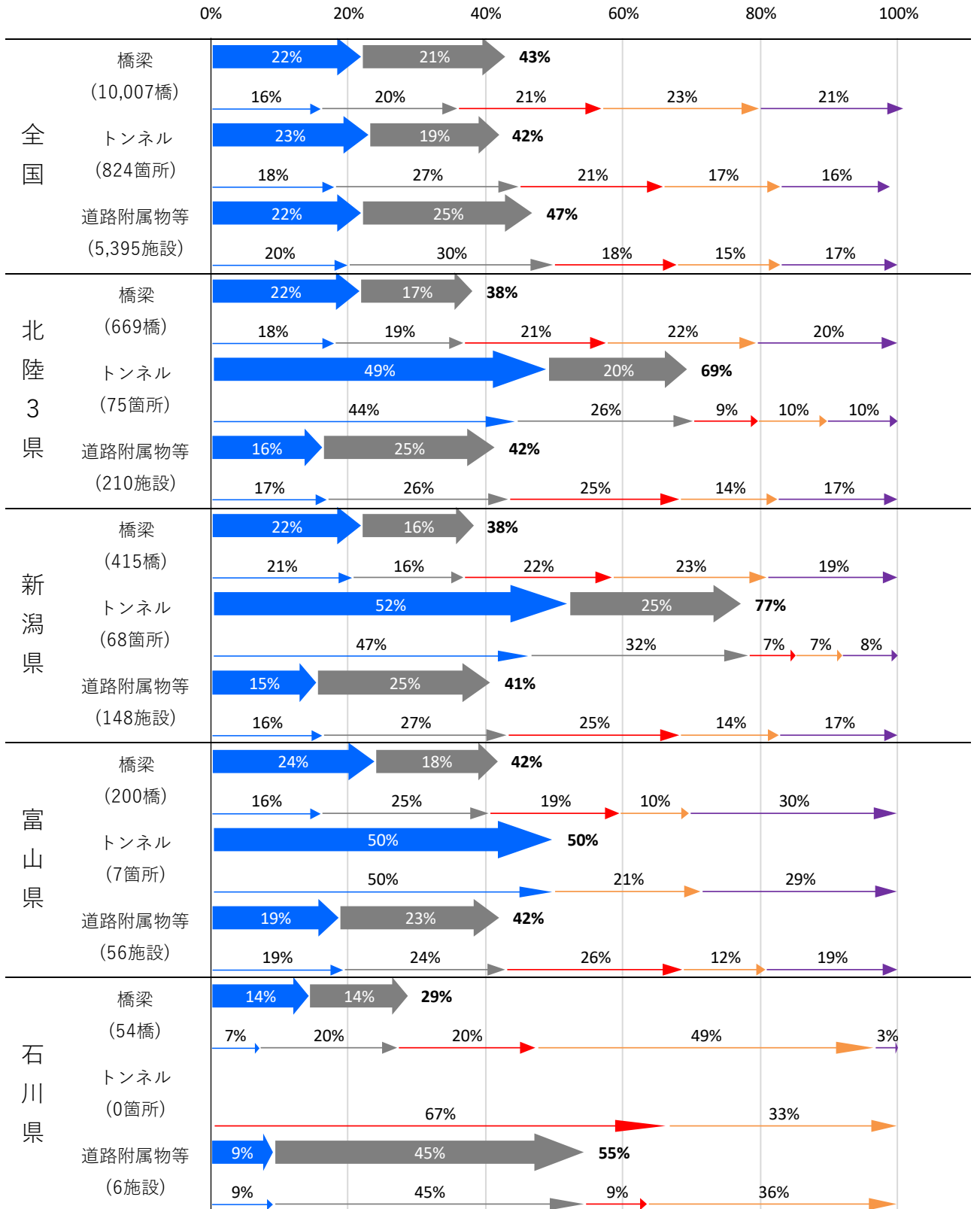
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	24,095	23,465	10,007	43% (35%)
	トンネル	2,068	1,964	824	42% (46%)
	道路附属物等	12,077	11,492	5,395	47% (50%)
北陸3県	橋梁	1,776	1,749	669	38% (37%)
	トンネル	111	108	75	69% (70%)
	道路附属物等	511	506	210	42% (43%)
新潟県	橋梁	1,106	1,083	415	38% (37%)
	トンネル	91	88	68	77% (78%)
	道路附属物等	363	362	148	41% (43%)
富山県	橋梁	481	478	200	42% (41%)
	トンネル	14	14	7	50% (50%)
	道路附属物等	137	133	56	42% (43%)
石川県	橋梁	189	188	54	29% (27%)
	トンネル	6	6	0	0% (0%)
	道路附属物等	11	11	6	55% (55%)

2021.3末時点

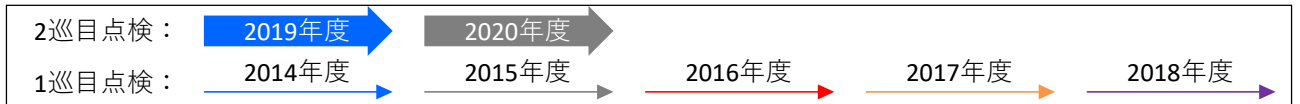
※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（高速道路会社）

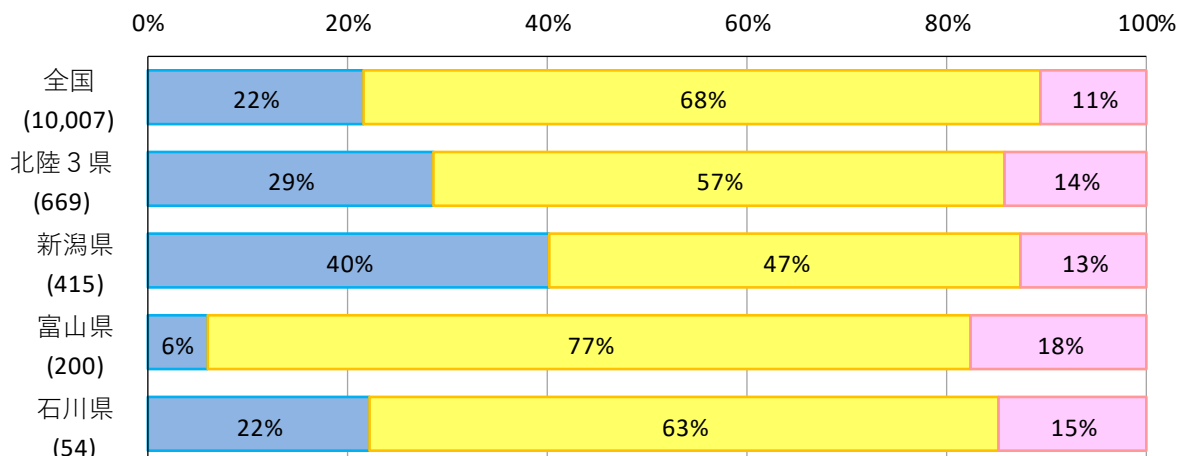


2021.3末時点

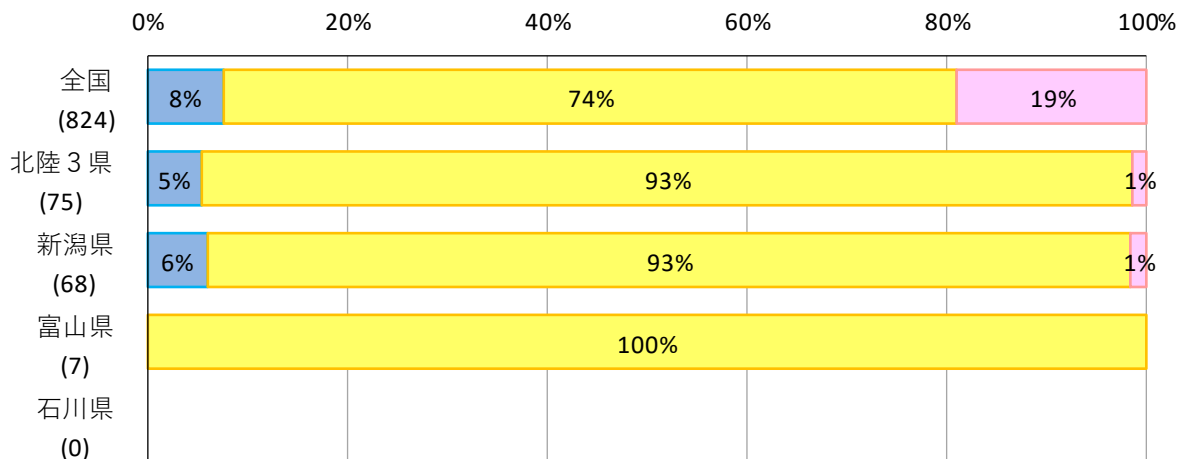


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

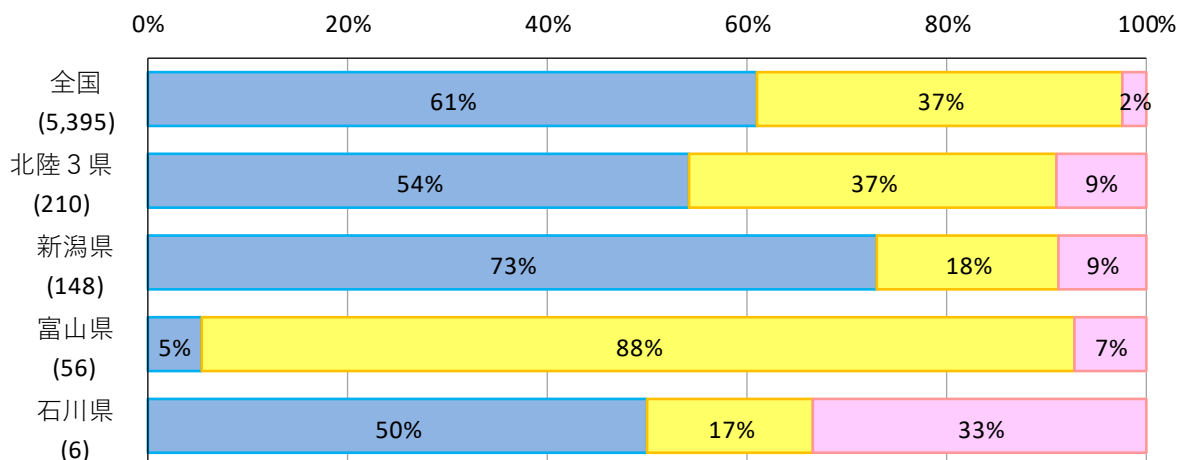
② 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）



③ トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）



2021.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

4) 地方公共団体

- 2巡目（2019～2020年度）の累積点検実施率は、橋梁 38%、トンネル 31%、道路附属物等 38%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 40%、Ⅱ 45%、Ⅲ 15%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 41%、Ⅲ 56%、Ⅳ 2%、道路附属物等：Ⅰ 18%、Ⅱ 51%、Ⅲ 31%、Ⅳ 0.2%です。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（地方公共団体）

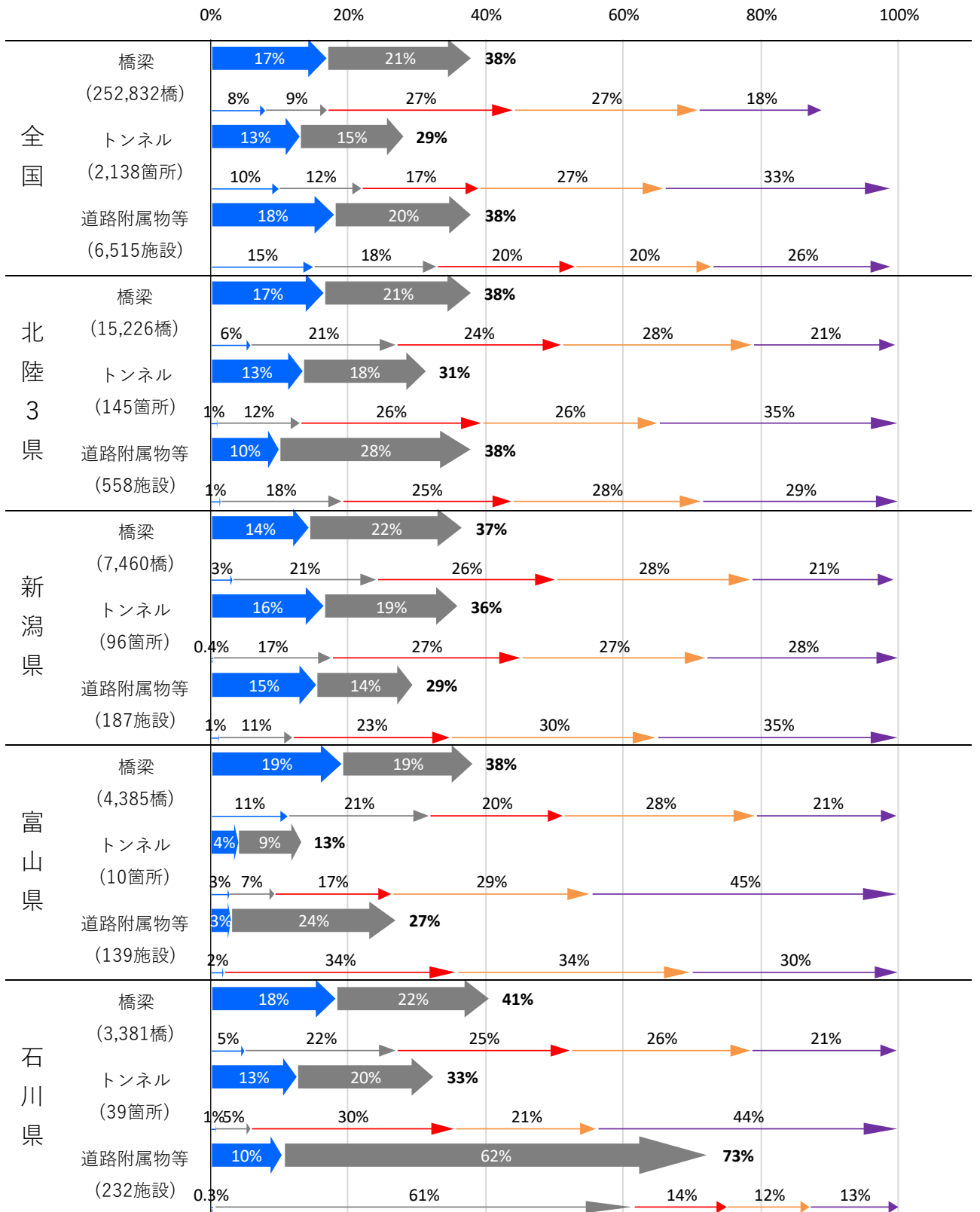
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	664,765	661,383	252,832	38% (28%)
	トンネル	7,638	7,466	2,138	29% (22%)
	道路附属物等	17,496	17,306	6,515	38% (33%)
北陸3県	橋梁	40,429	40,195	15,226	38% (27%)
	トンネル	469	463	145	31% (13%)
	道路附属物等	1,483	1,470	558	38% (19%)
新潟県	橋梁	20,469	20,346	7,460	37% (24%)
	トンネル	271	267	96	36% (18%)
	道路附属物等	643	635	187	29% (12%)
富山県	橋梁	11,580	11,505	4,385	38% (32%)
	トンネル	76	76	10	13% (9%)
	道路附属物等	517	515	139	27% (2%)
石川県	橋梁	8,380	8,344	3,381	41% (27%)
	トンネル	122	120	39	33% (6%)
	道路附属物等	323	320	232	73% (62%)

2021.3末時点

※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（地方公共団体）

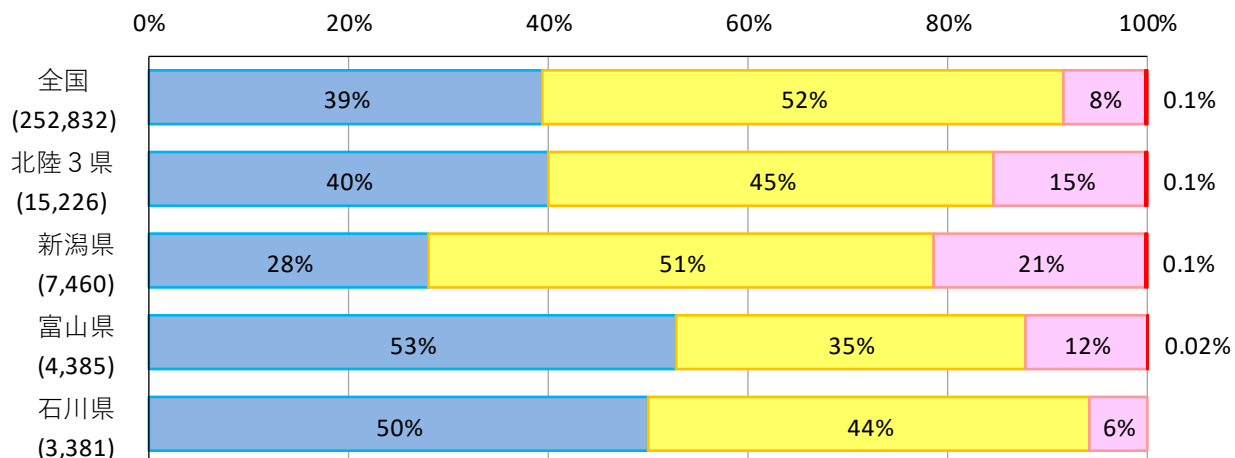


2021.3末時点

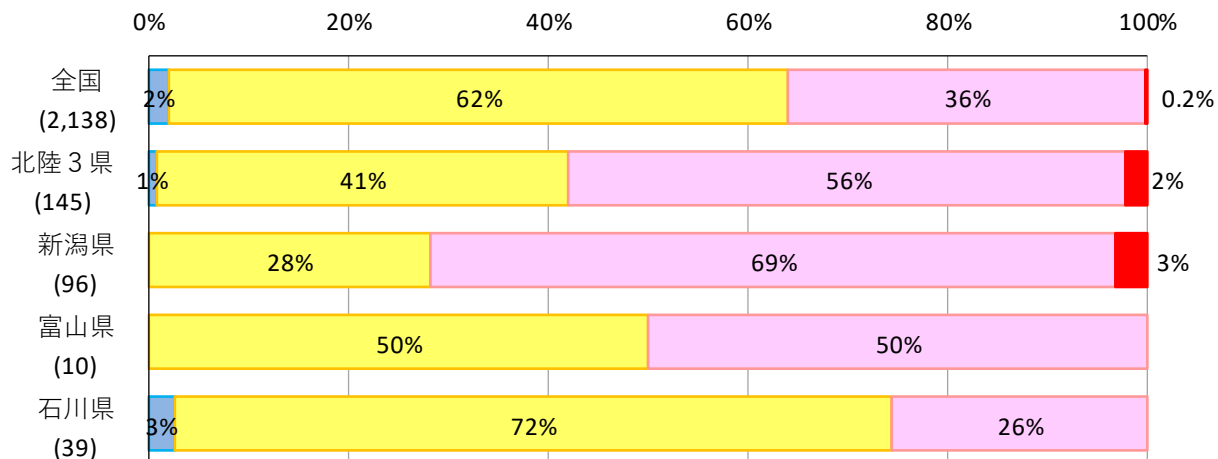


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

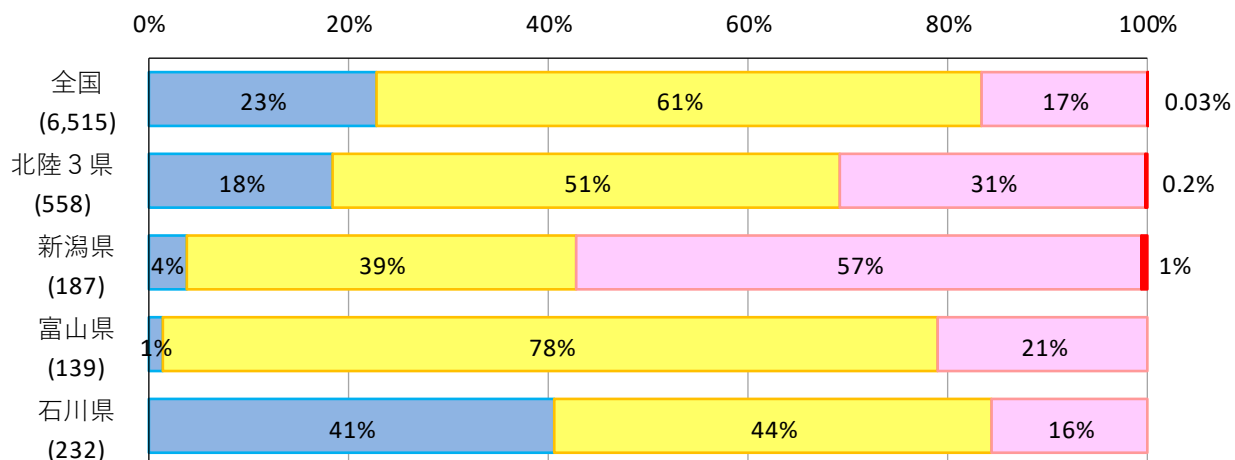
② 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）



③ トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）



2021.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

5) 都道府県・政令市等

- 2巡目（2019～2020年度）の累積点検実施率は、橋梁 42%、トンネル 33%、道路附属物等 41%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 35%、Ⅱ 48%、Ⅲ 16%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 39%、Ⅲ 60%、道路附属物等：Ⅰ 19%、Ⅱ 50%、Ⅲ 31%です。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

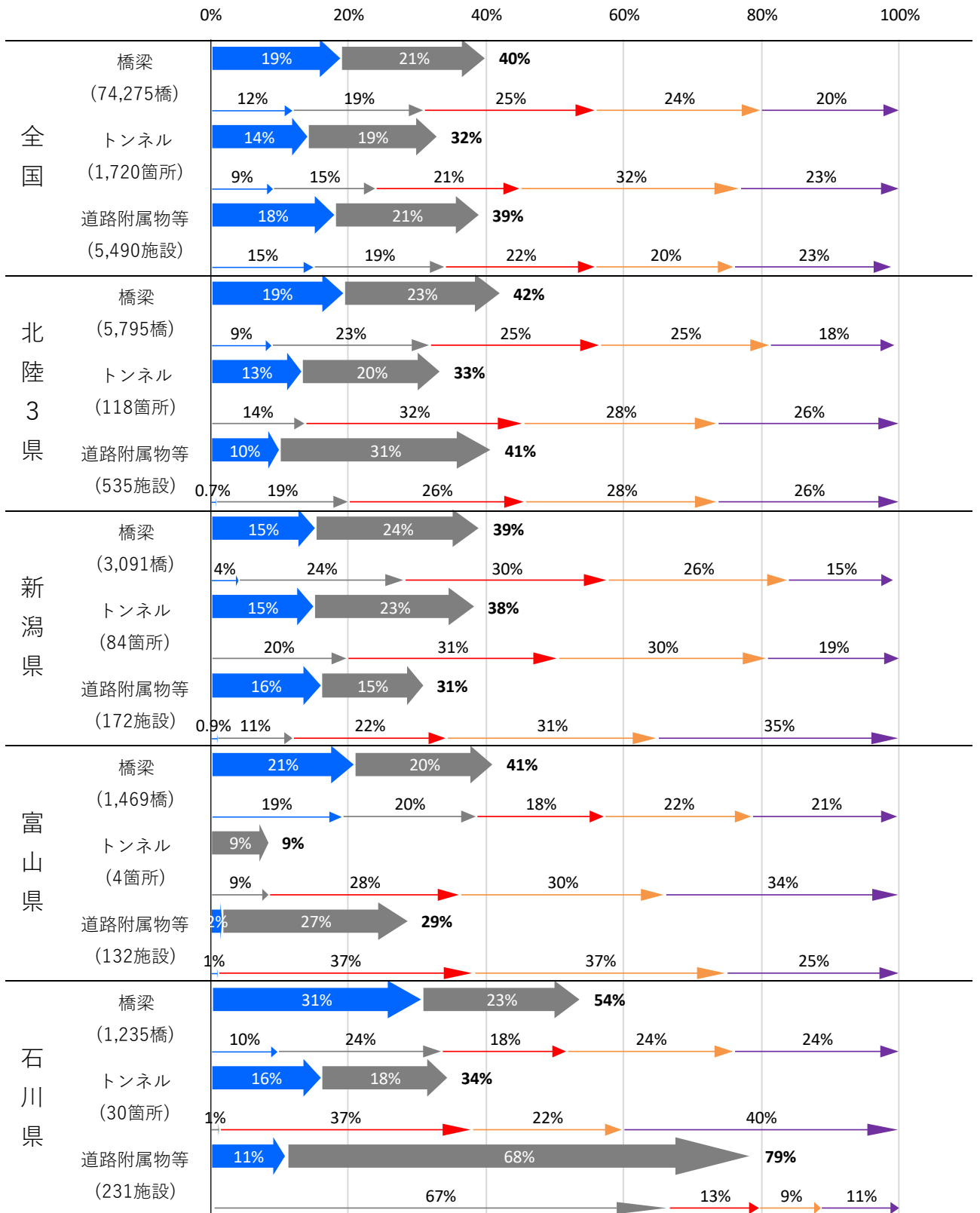
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	188,369	187,182	74,275	40% (31%)
	トンネル	5,473	5,322	1,720	32% (24%)
	道路附属物等	14,341	14,210	5,490	39% (34%)
北陸3県	橋梁	13,872	13,775	5,795	42% (32%)
	トンネル	358	353	118	33% (14%)
	道路附属物等	1,320	1,310	535	41% (20%)
新潟県	橋梁	7,974	7,904	3,091	39% (28%)
	トンネル	223	219	84	38% (20%)
	道路附属物等	562	556	172	31% (12%)
富山県	橋梁	3,587	3,575	1,469	41% (39%)
	トンネル	47	47	4	9% (9%)
	道路附属物等	462	460	132	29% (1%)
石川県	橋梁	2,311	2,296	1,235	54% (34%)
	トンネル	88	87	30	34% (1%)
	道路附属物等	296	294	231	79% (67%)

2021.3末時点

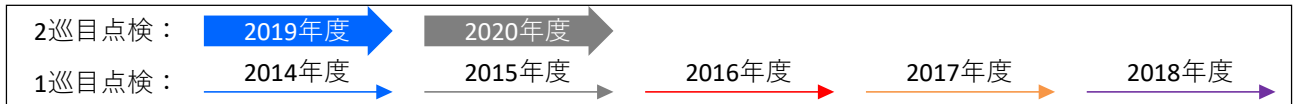
※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

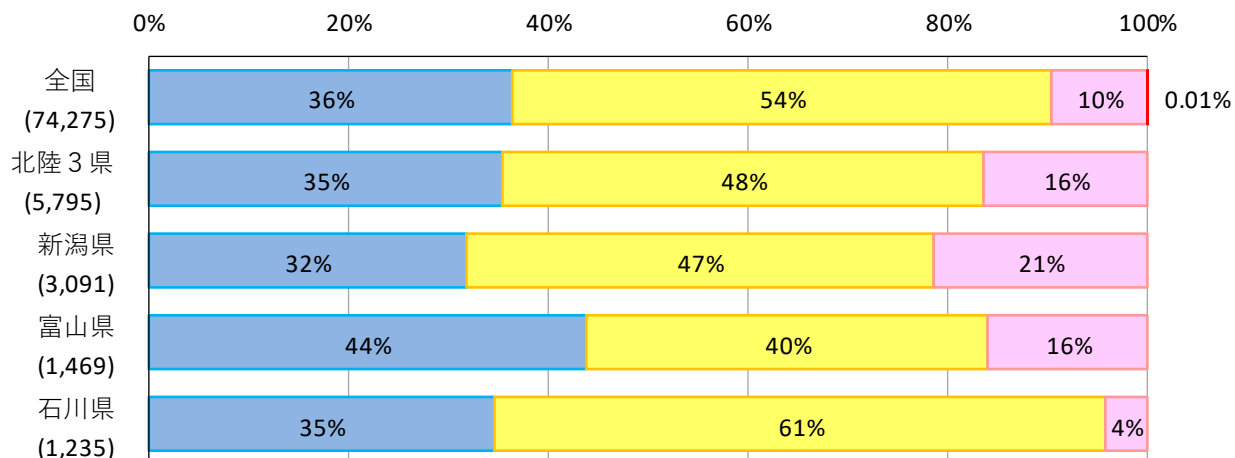


2021.3末時点

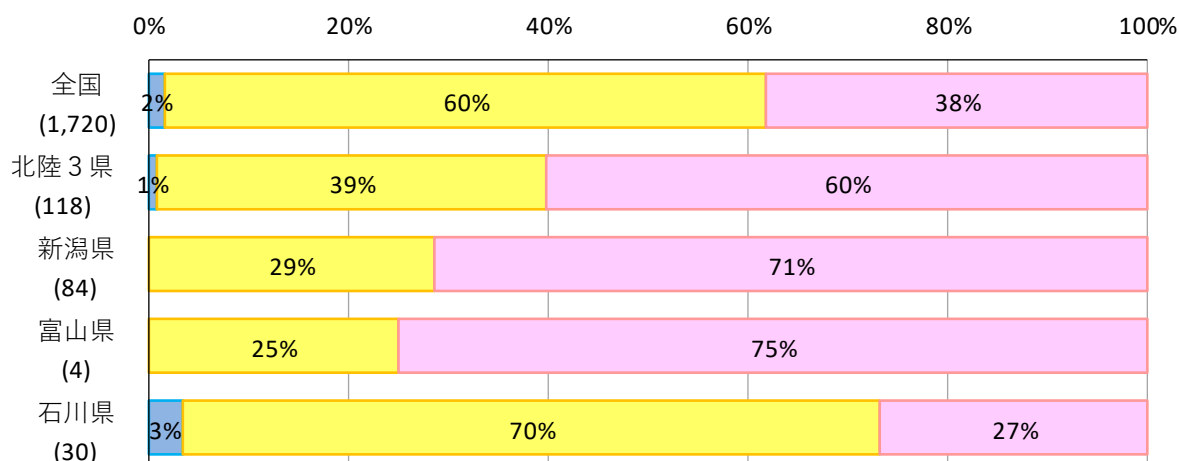


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

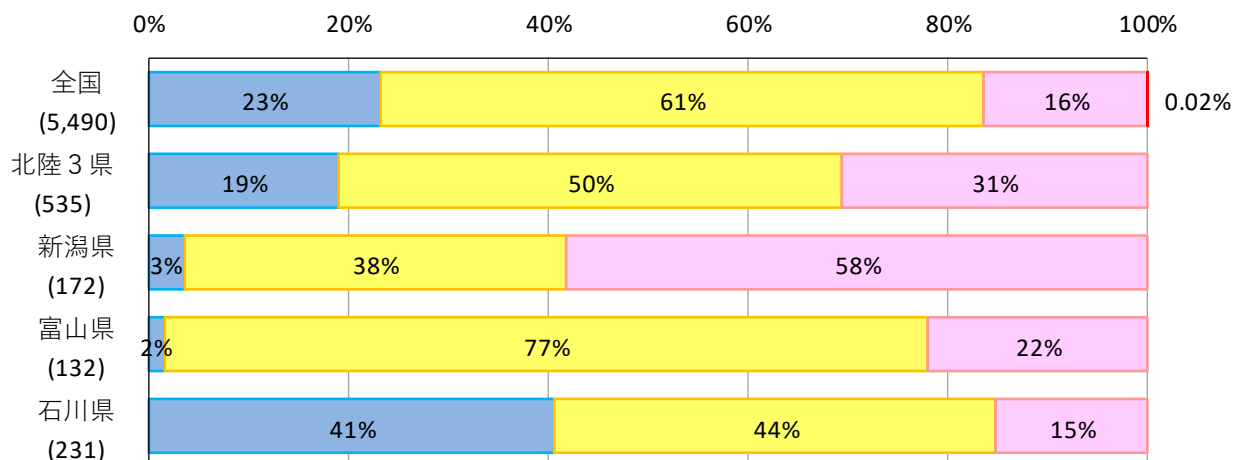
② 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



③ トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



2021.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

6) 市町村

- 2巡目（2019～2020 年度）の累積点検実施率は、橋梁 36%、トンネル 25%、道路附属物等 14%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 43%、Ⅱ 42%、Ⅲ 15%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 52%、Ⅲ 37%、Ⅳ 11%、道路附属物等：Ⅰ 4%、Ⅱ 61%、Ⅲ 30%、Ⅳ 4%です。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－ 1 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（市町村）

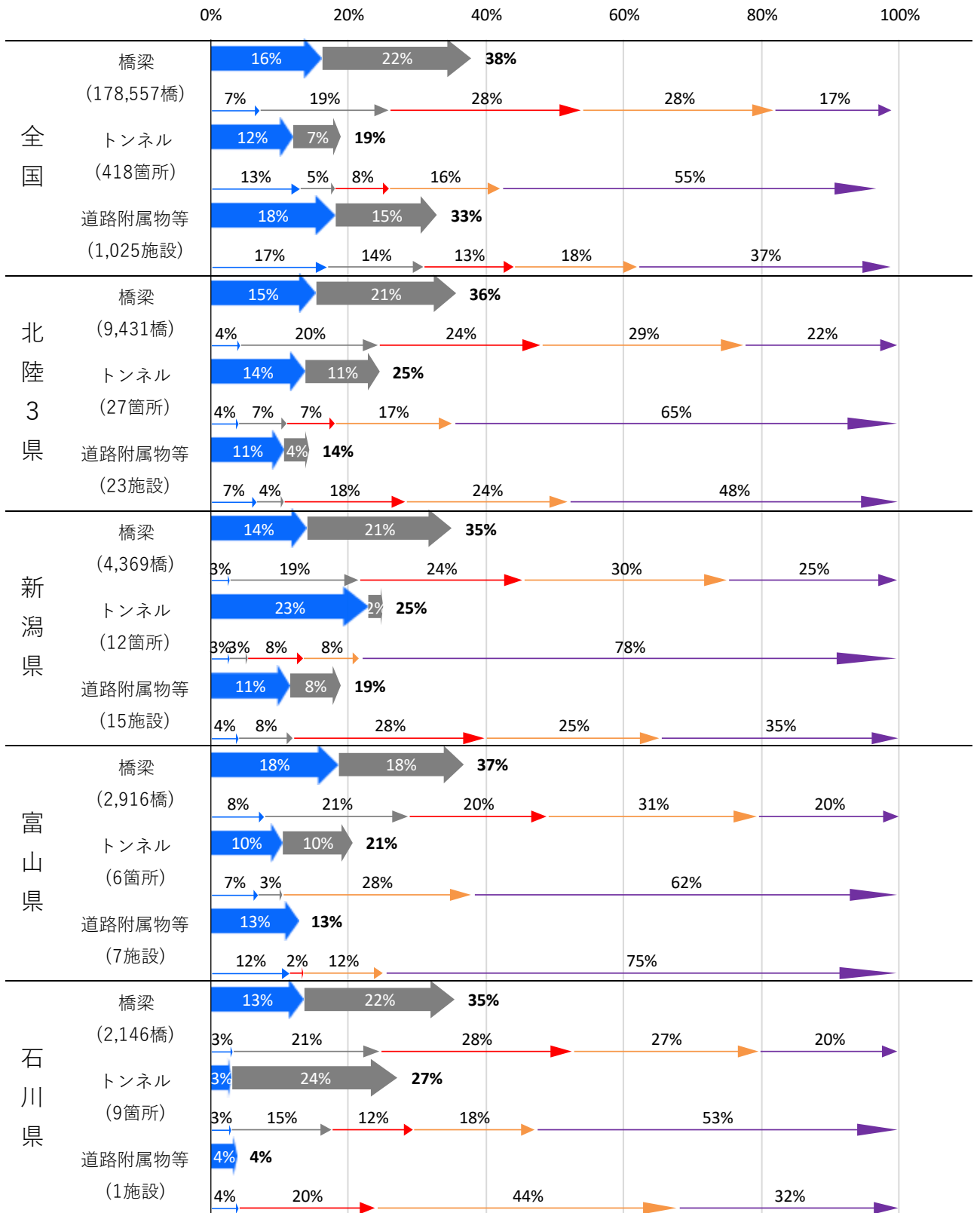
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	476,396	474,201	178,557	38% (26%)
	トンネル	2,165	2,144	418	19% (18%)
	道路附属物等	3,155	3,096	1,025	33% (31%)
北陸3県	橋梁	26,557	26,420	9,431	36% (24%)
	トンネル	111	110	27	25% (11%)
	道路附属物等	163	160	23	14% (11%)
新潟県	橋梁	12,495	12,442	4,369	35% (22%)
	トンネル	48	48	12	25% (5%)
	道路附属物等	81	79	15	19% (12%)
富山県	橋梁	7,993	7,930	2,916	37% (29%)
	トンネル	29	29	6	21% (10%)
	道路附属物等	55	55	7	13% (12%)
石川県	橋梁	6,069	6,048	2,146	35% (25%)
	トンネル	34	33	9	27% (18%)
	道路附属物等	27	26	1	4% (4%)

2021.3末時点

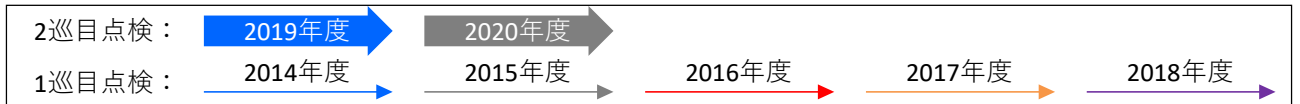
※1：2021年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（市町村）

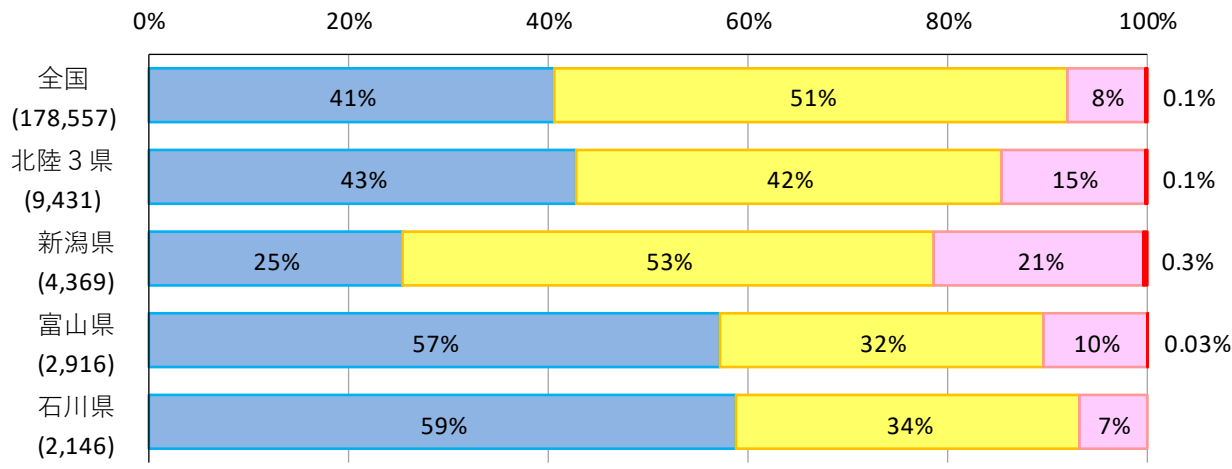


2021.3末時点

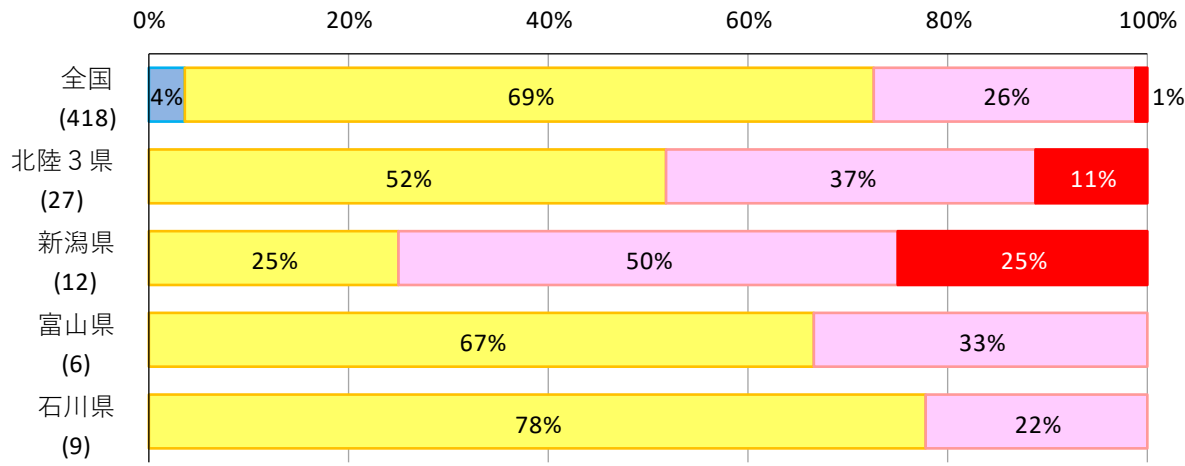


※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

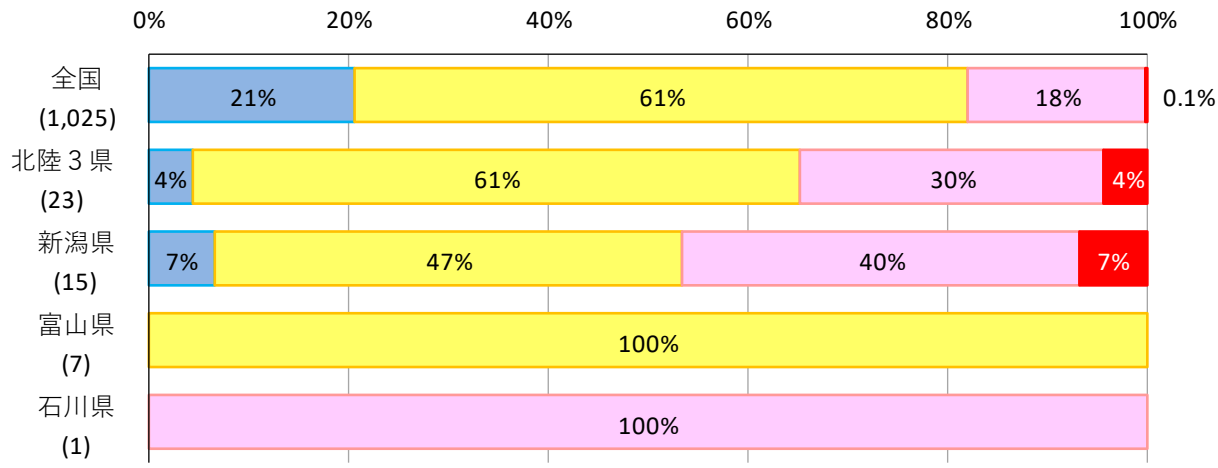
② 橋梁の判定区分の割合（市町村）



③ トンネルの判定区分の割合（市町村）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）



2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

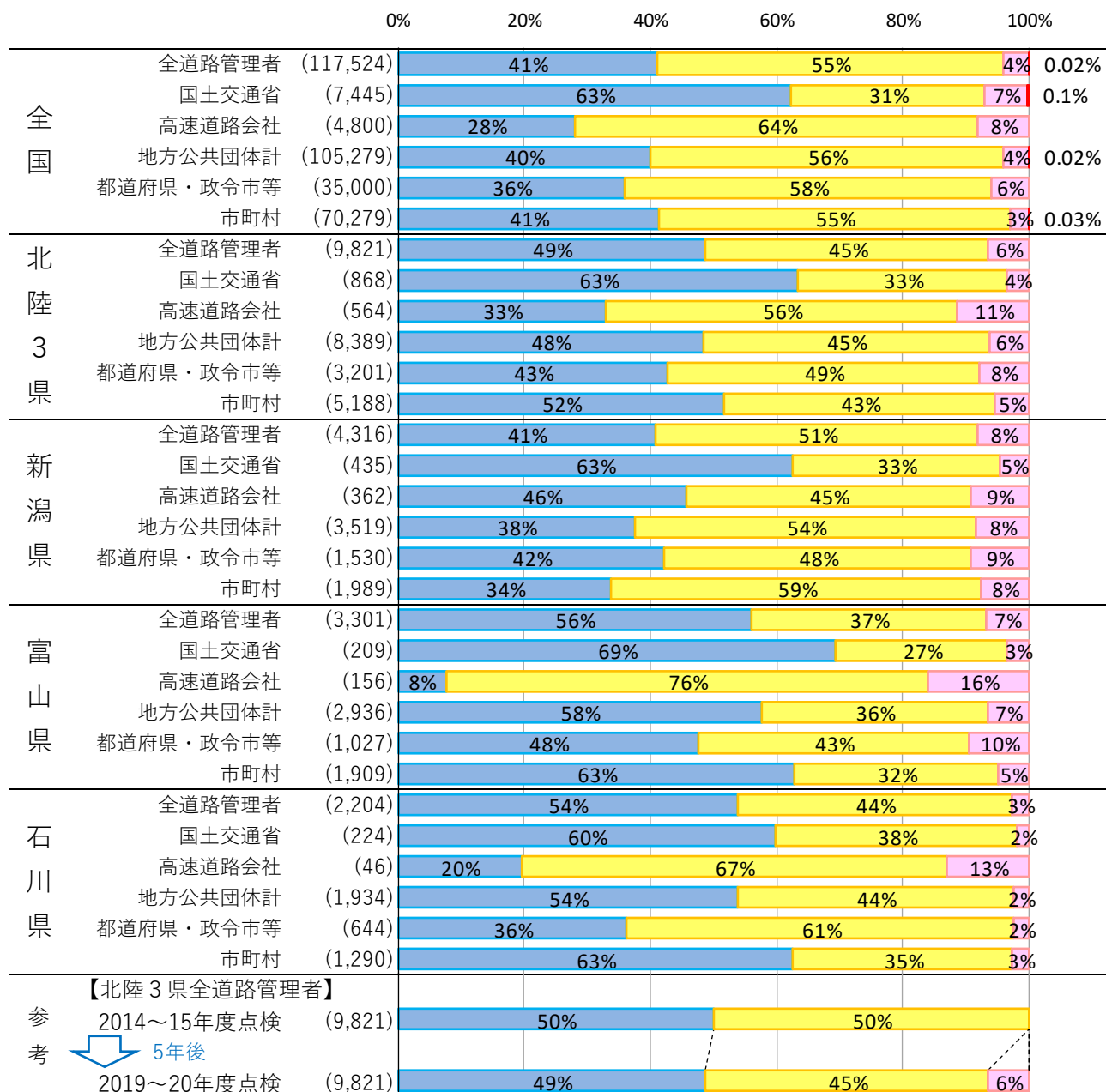
※（ ）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。

(2) 2019～2020年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

1) 橋梁

- 1巡目の2014年度及び2015年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度及び2020年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は全道路管理者で6%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

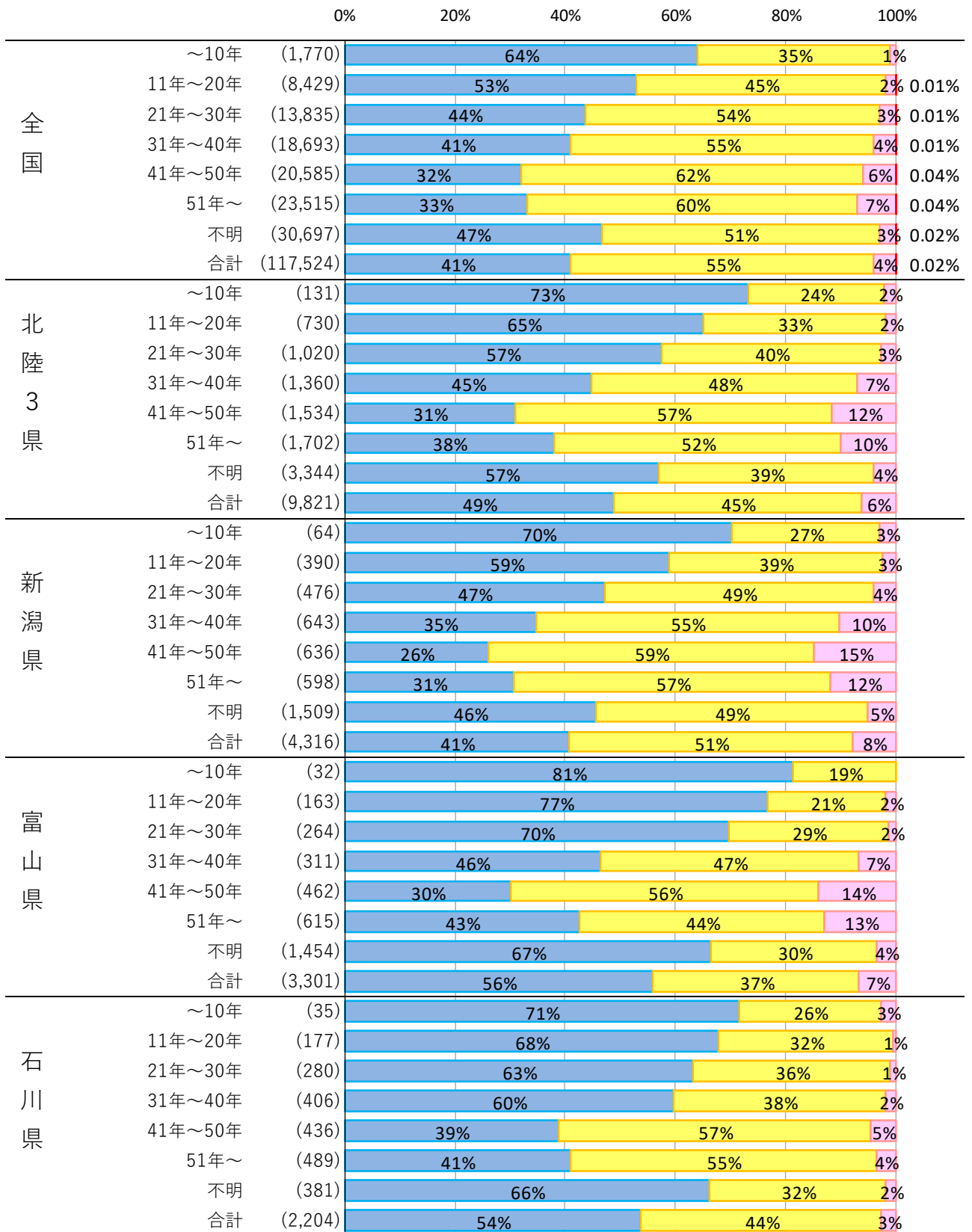
① 管理者別の判定区分の遷移状況（橋梁）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施した橋梁の合計。

② 建設年数別の遷移状況（全道路管理者合計、橋梁）



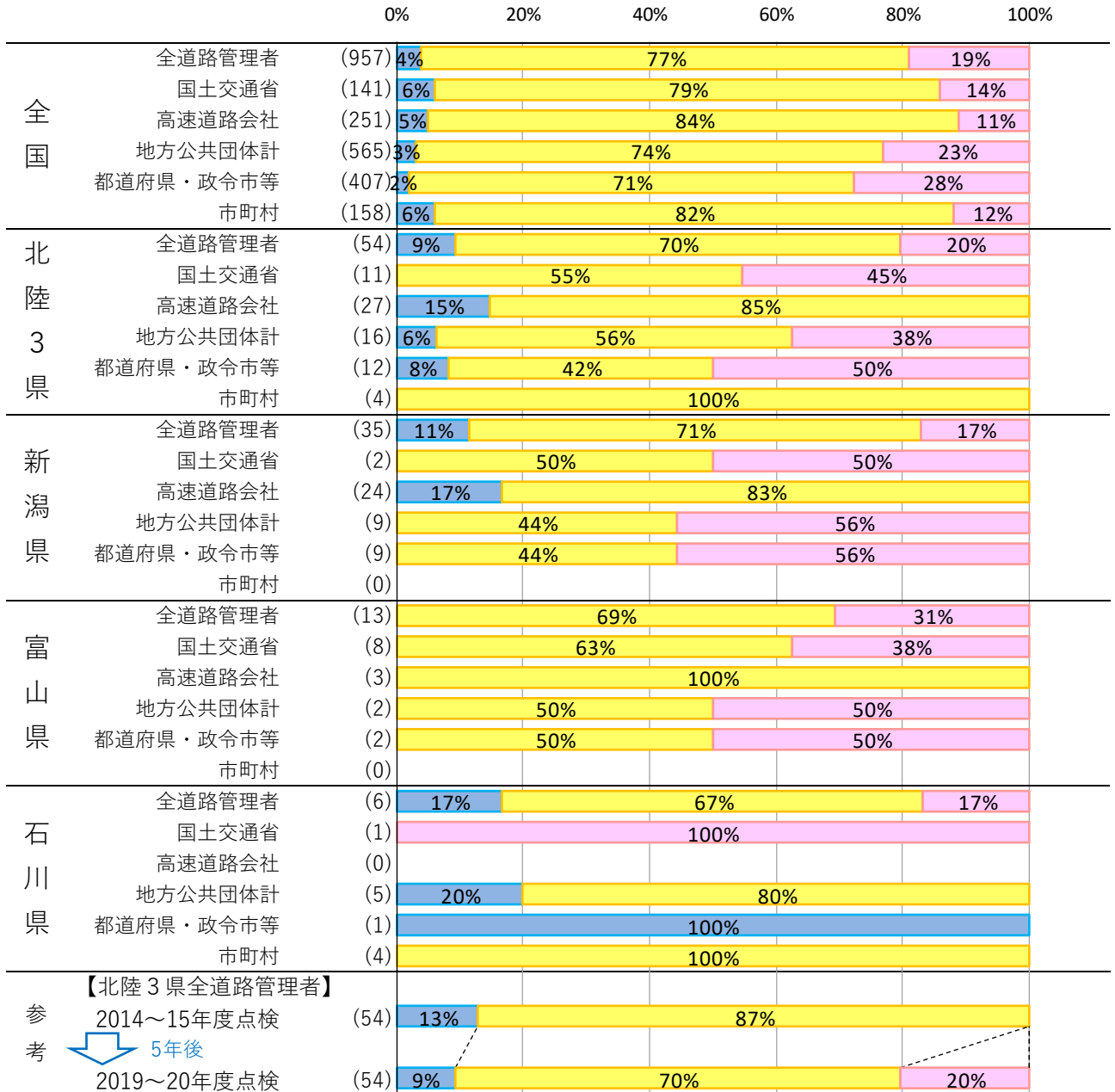
■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施した橋梁の合計。

2) トンネル

- 1巡目の2014年度及び2015年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度及び2020年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は全道路管理者で20%です。
- 建設後経過年数が21年以上となるトンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

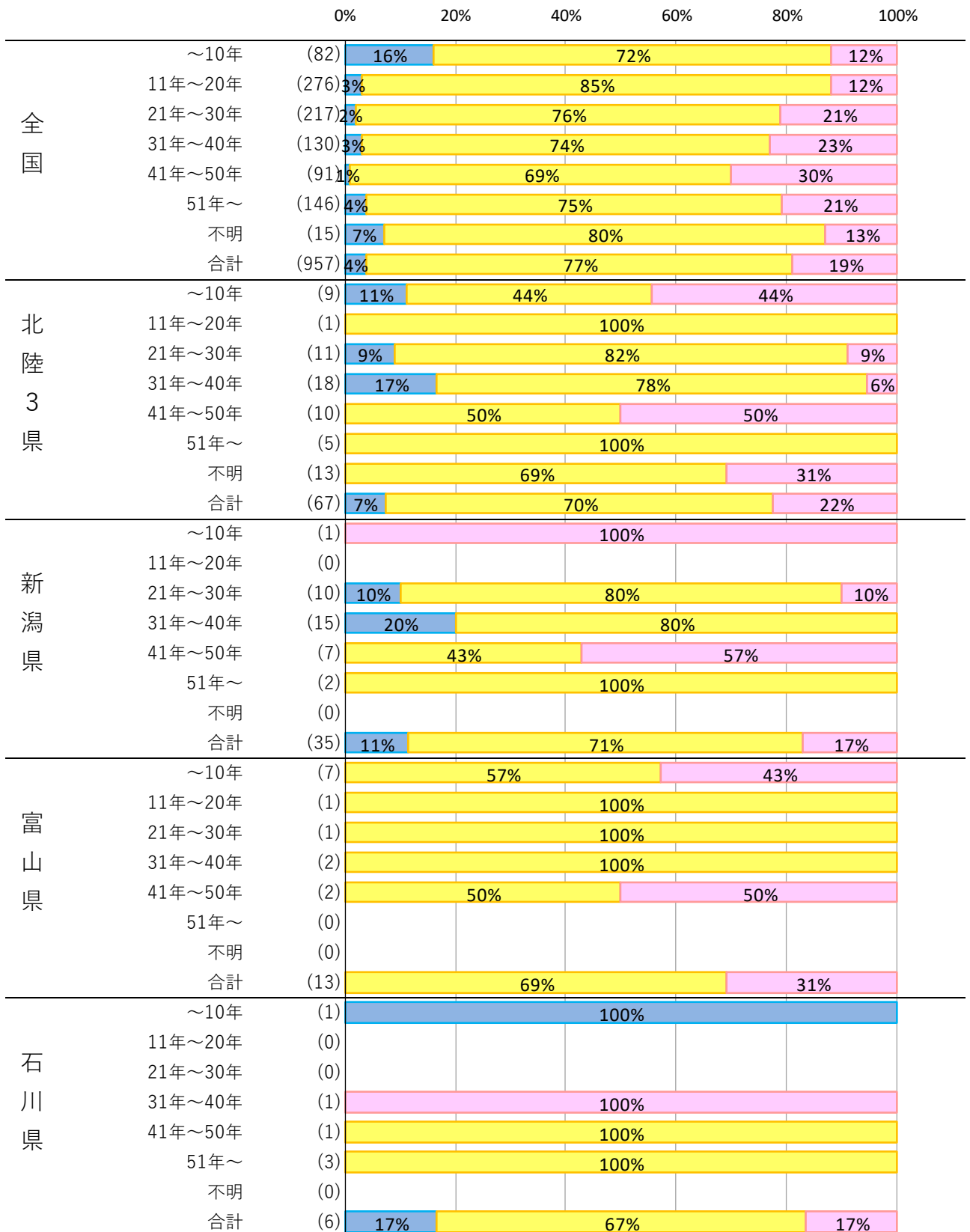
① 管理者別の判定区分の遷移状況（トンネル）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネル数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施したトンネルの合計。

② 建設年数別の遷移状況（全道路管理者合計、トンネル）



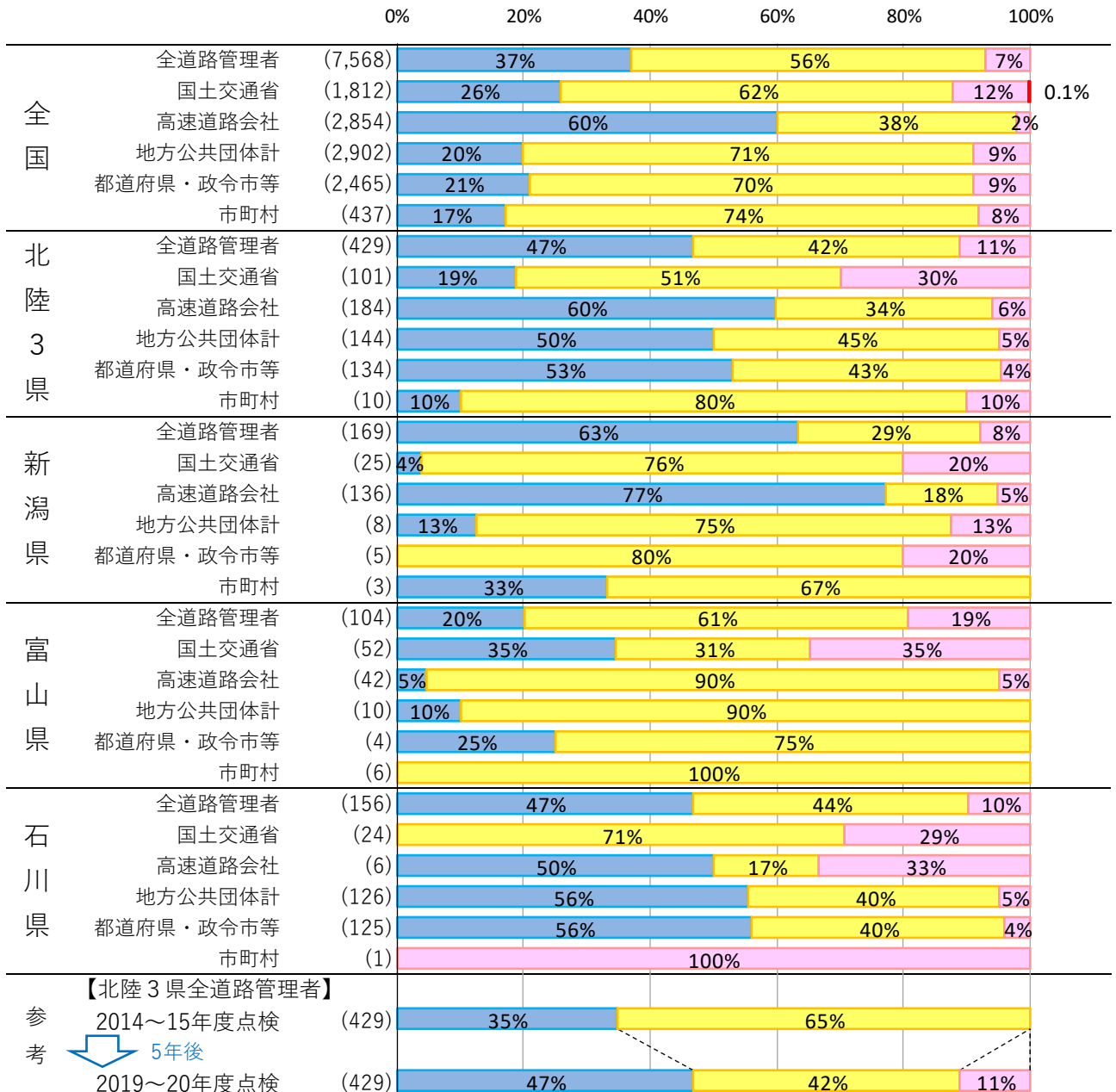
■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（ ）内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネル数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施したトンネルの合計。

3) 道路附属物等

- 1巡目の2014年度及び2015年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度及び2020年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は全道路管理者で11%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

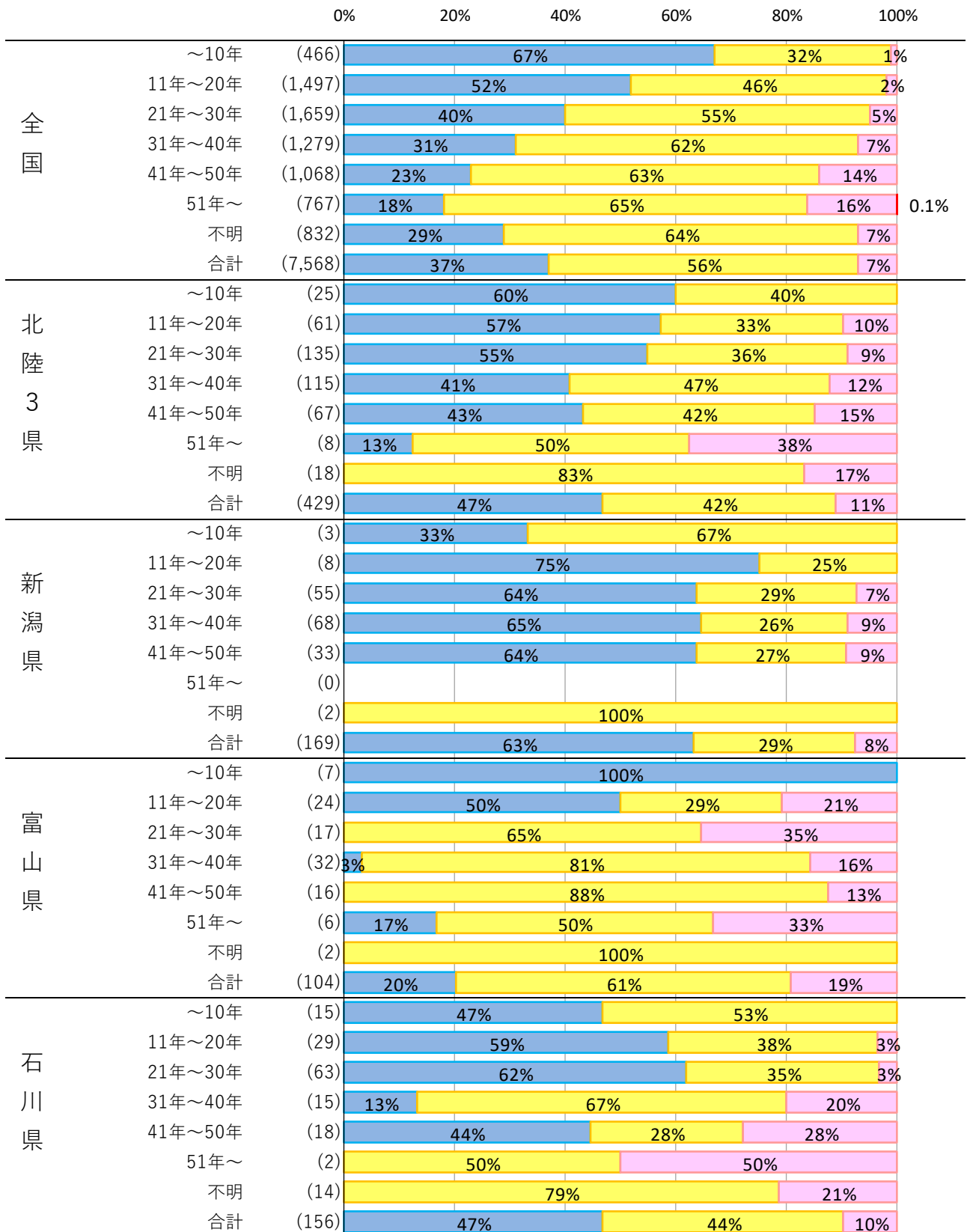
① 管理者別の判定区分の遷移状況（道路附属物等）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施した道路附属物等の合計。

② 建設年数別の遷移状況（全道路管理者合計、道路附属物等）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度及び2015年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度及び2020年度に点検を実施した道路附属物等の合計。

(3) 直近5年間（2016～2020年度）の点検結果

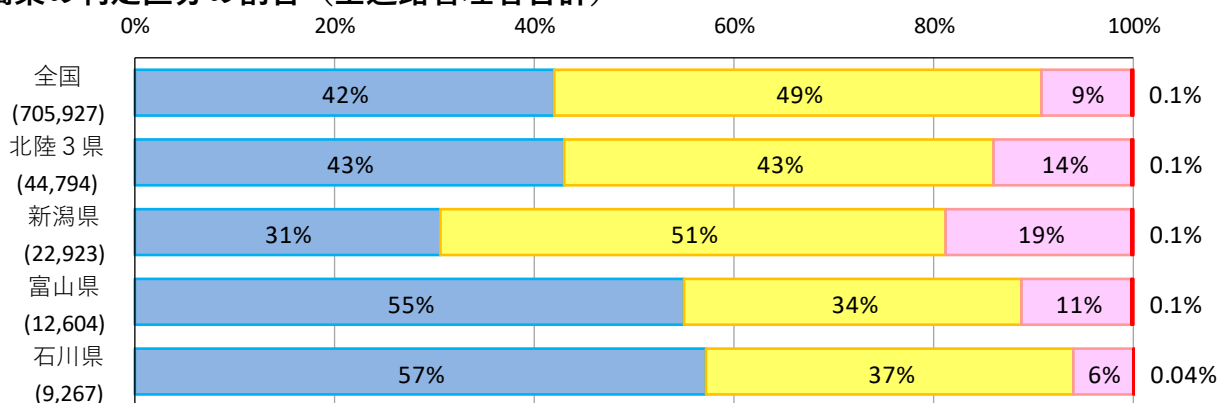
1) 全道路管理者

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 43%、Ⅱ 43%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 43%、Ⅲ 55%、Ⅳ 1%、
 道路附属物等：Ⅰ 18%、Ⅱ 50%、Ⅲ 32%、Ⅳ 0.1%です。

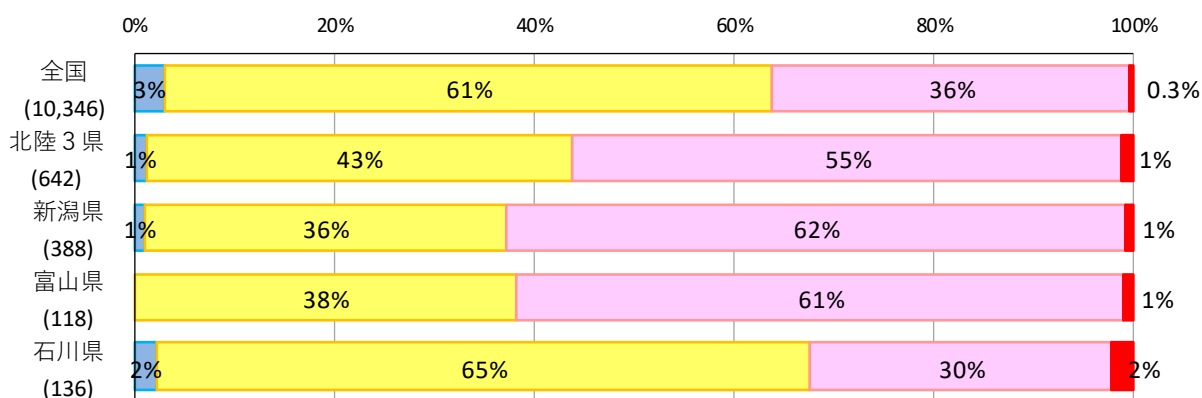
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

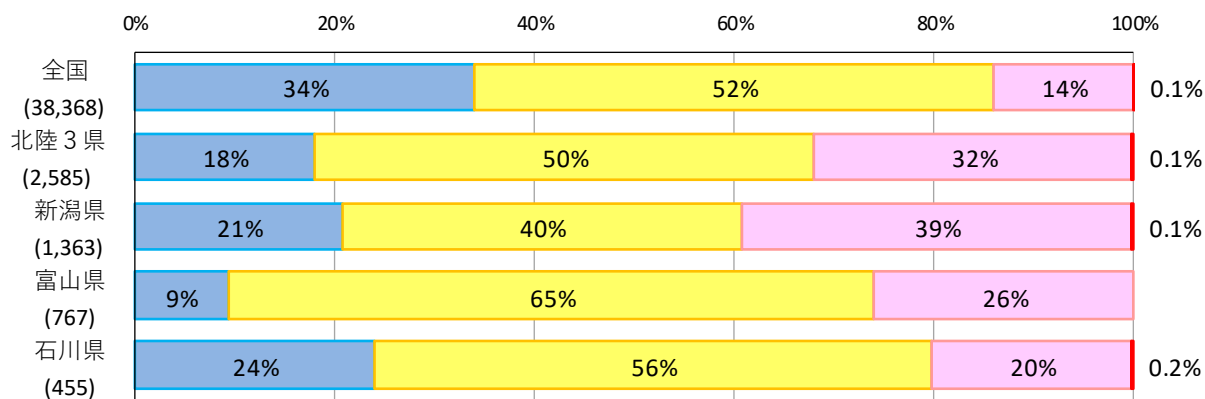
① 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）



② トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）



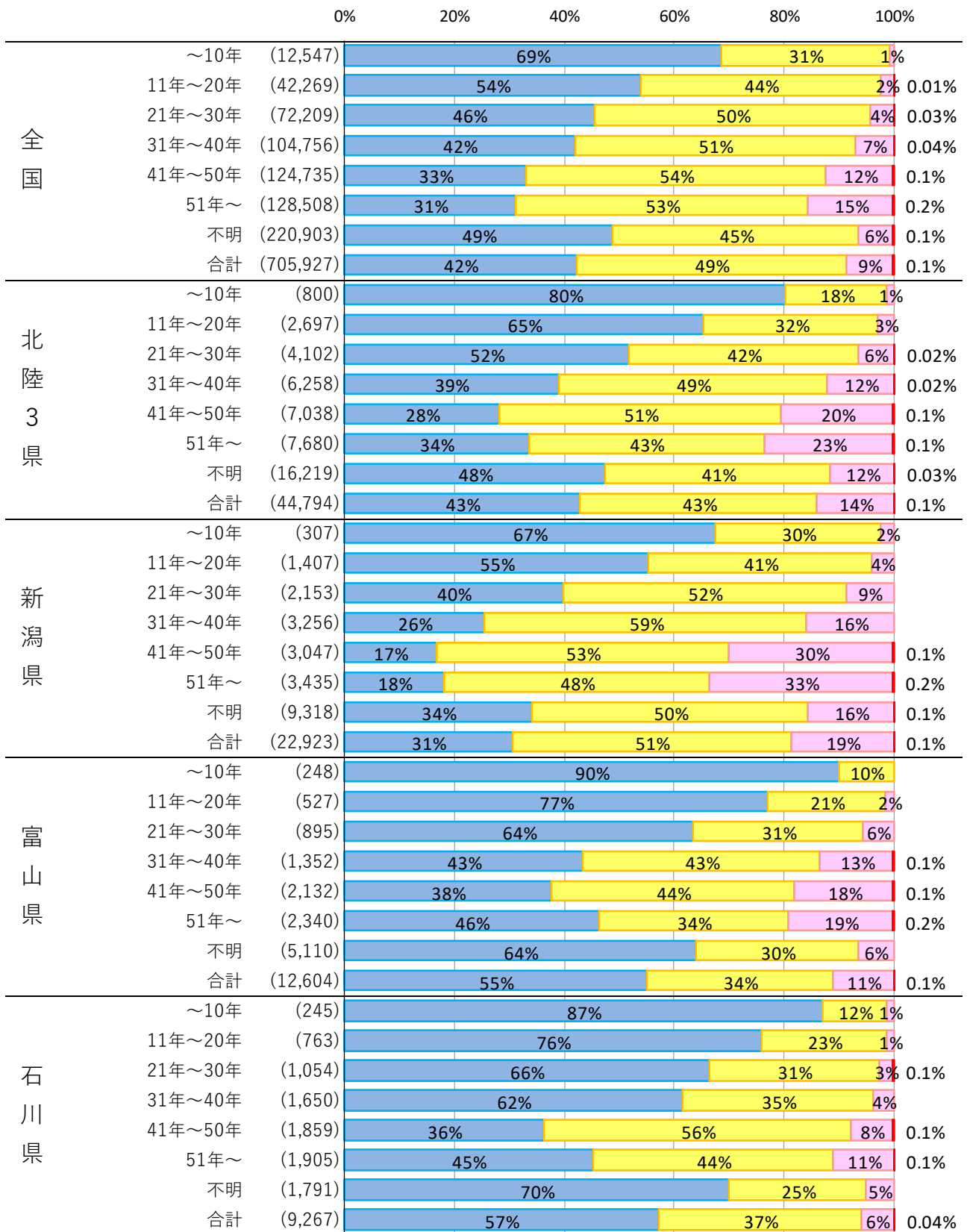
2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（ ）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

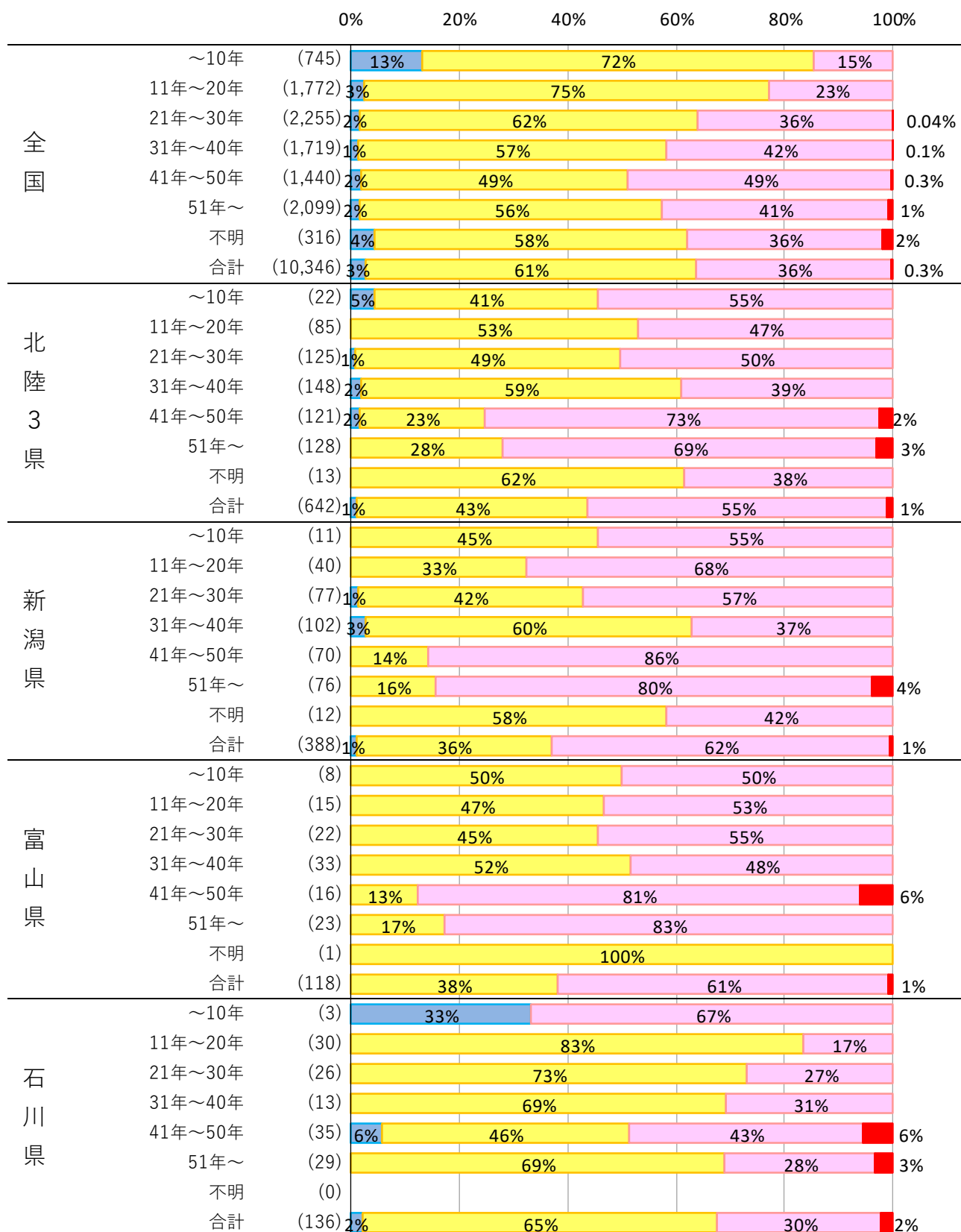
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（全道路管理者合計）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

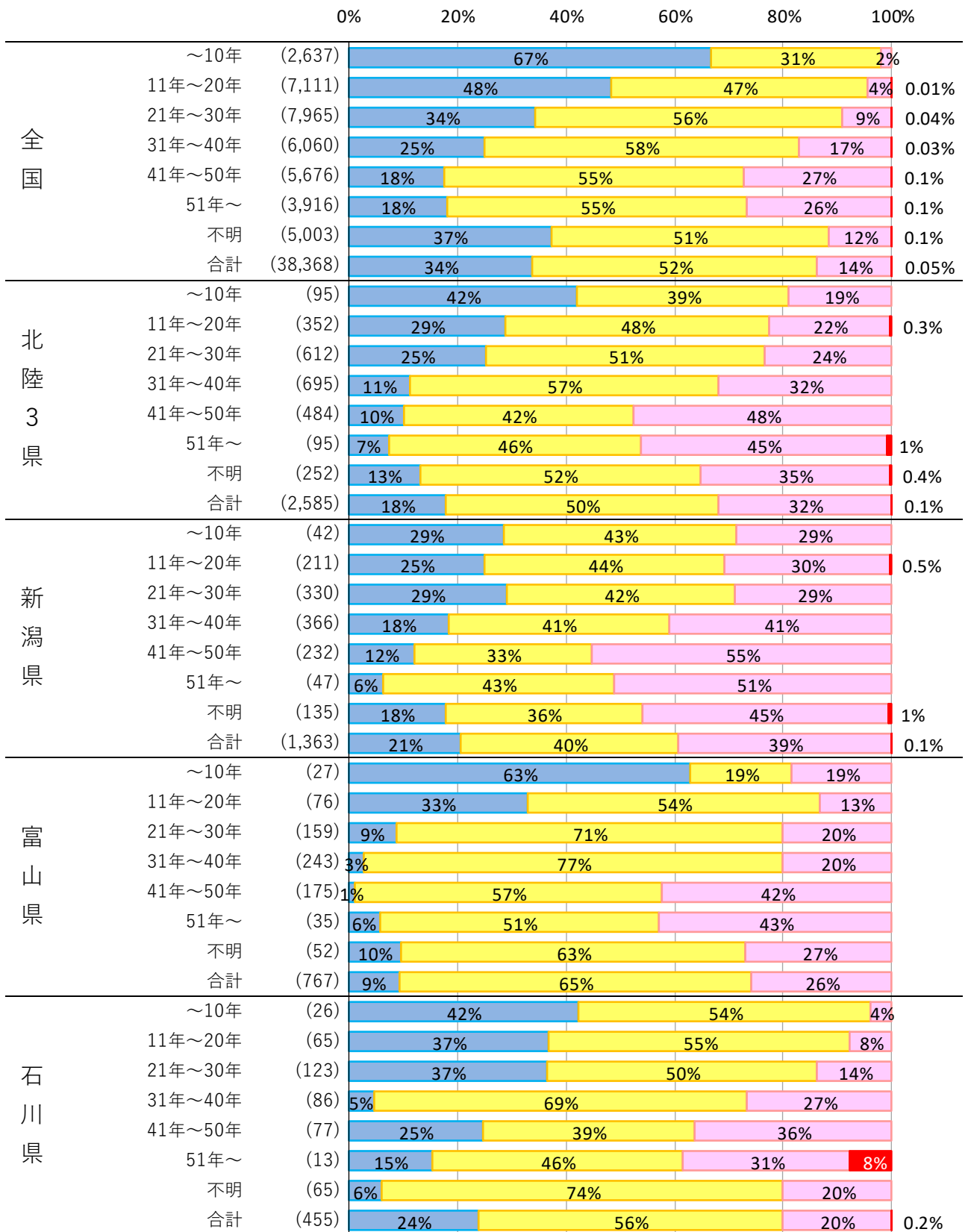
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（全道路管理者合計）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（全道路管理者合計）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

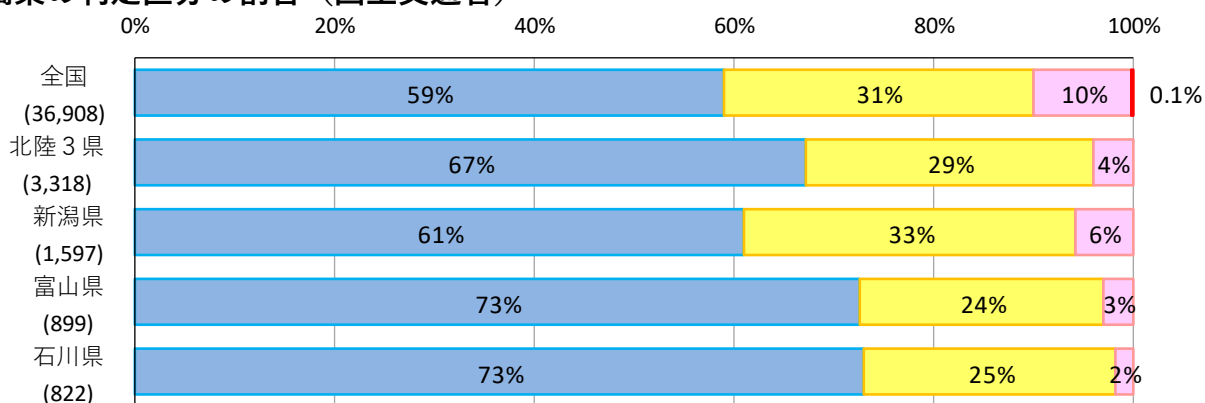
2) 国土交通省

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 67%、Ⅱ 29%、Ⅲ 4%、トンネル：Ⅱ 39%、Ⅲ 61%、道路附属物等：Ⅰ 16%、
 Ⅱ 52%、Ⅲ 32%、Ⅳ 0.2%です。

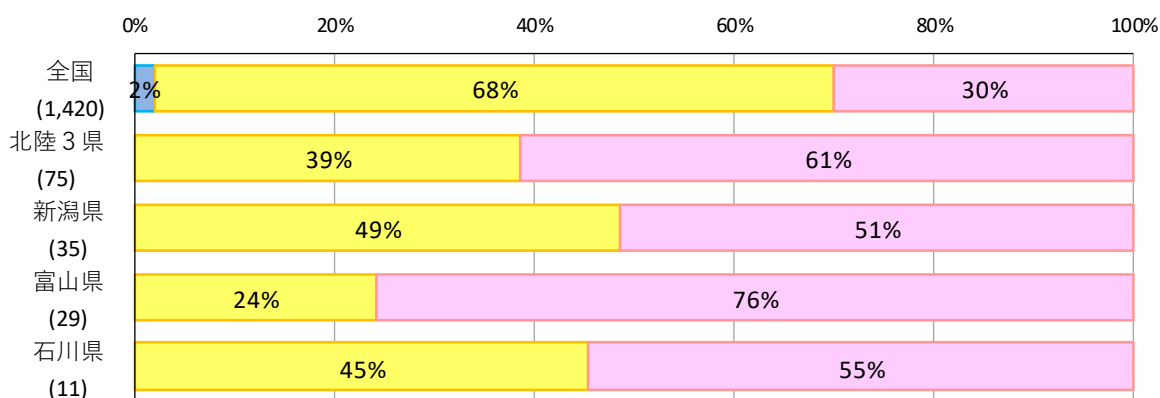
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

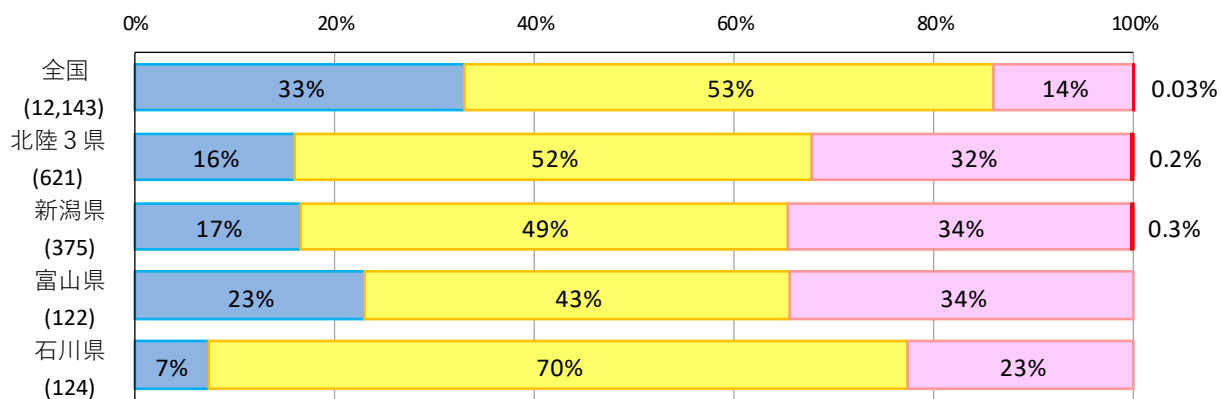
① 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）



② トンネルの判定区分の割合（国土交通省）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）



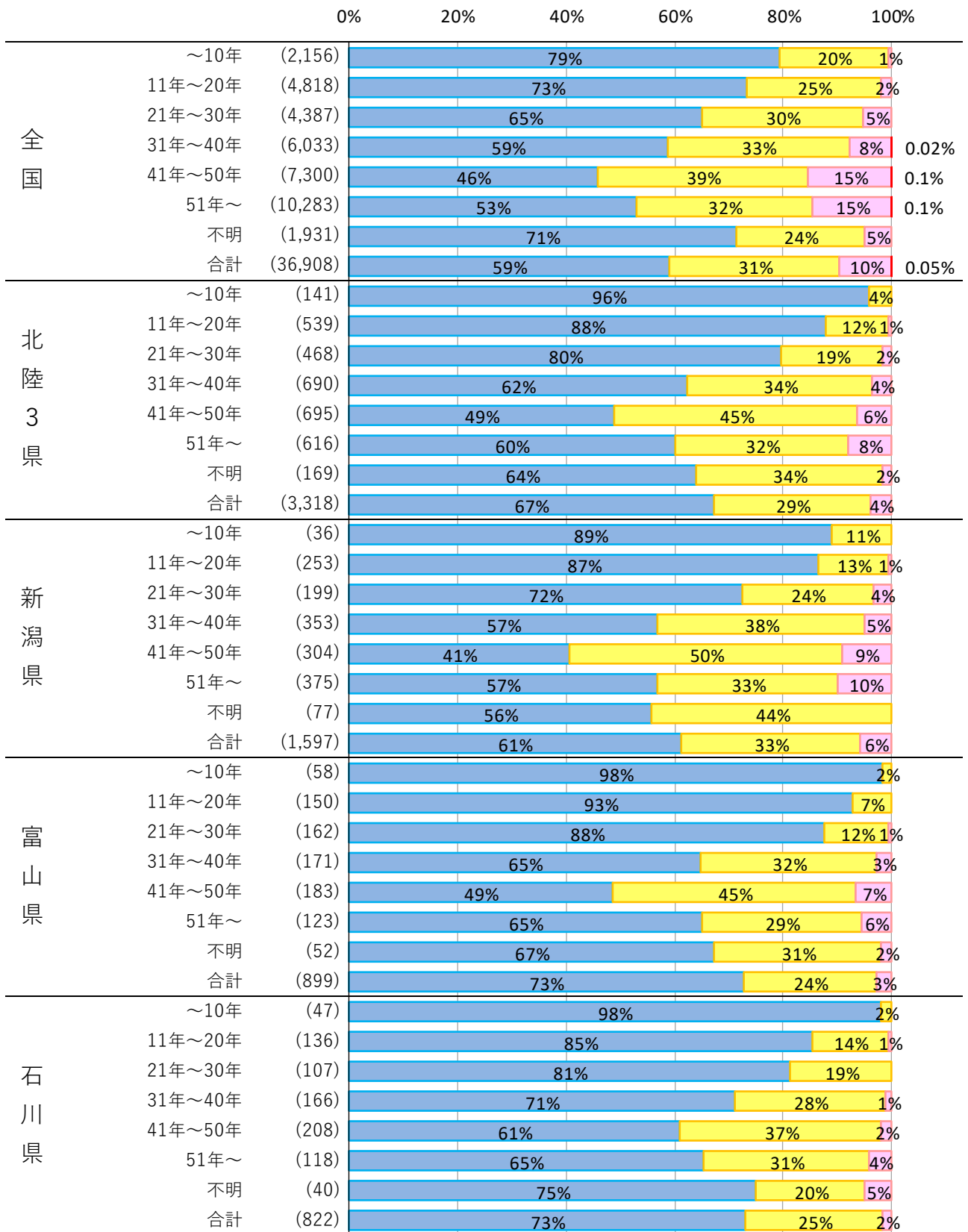
2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

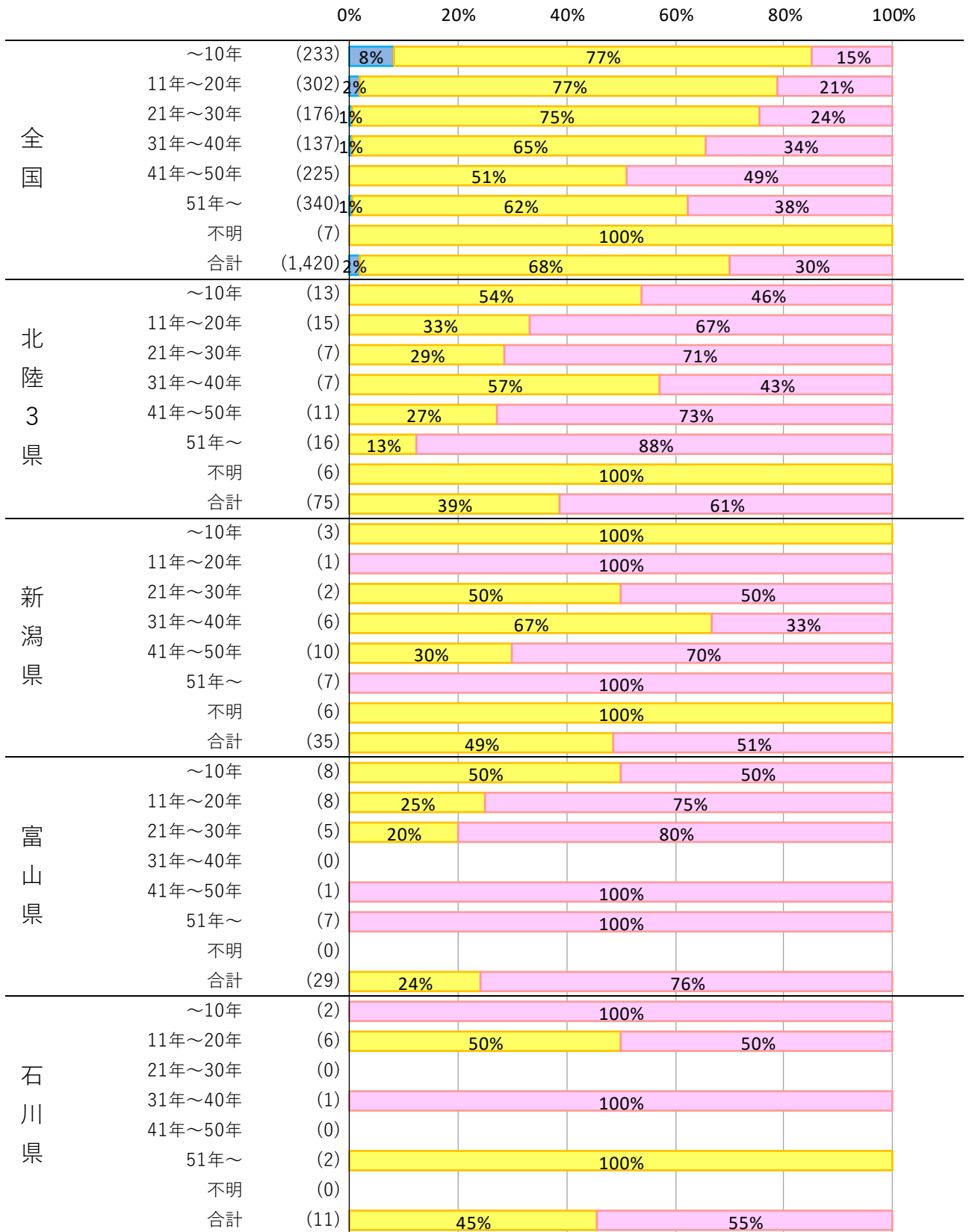
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（国土交通省）



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

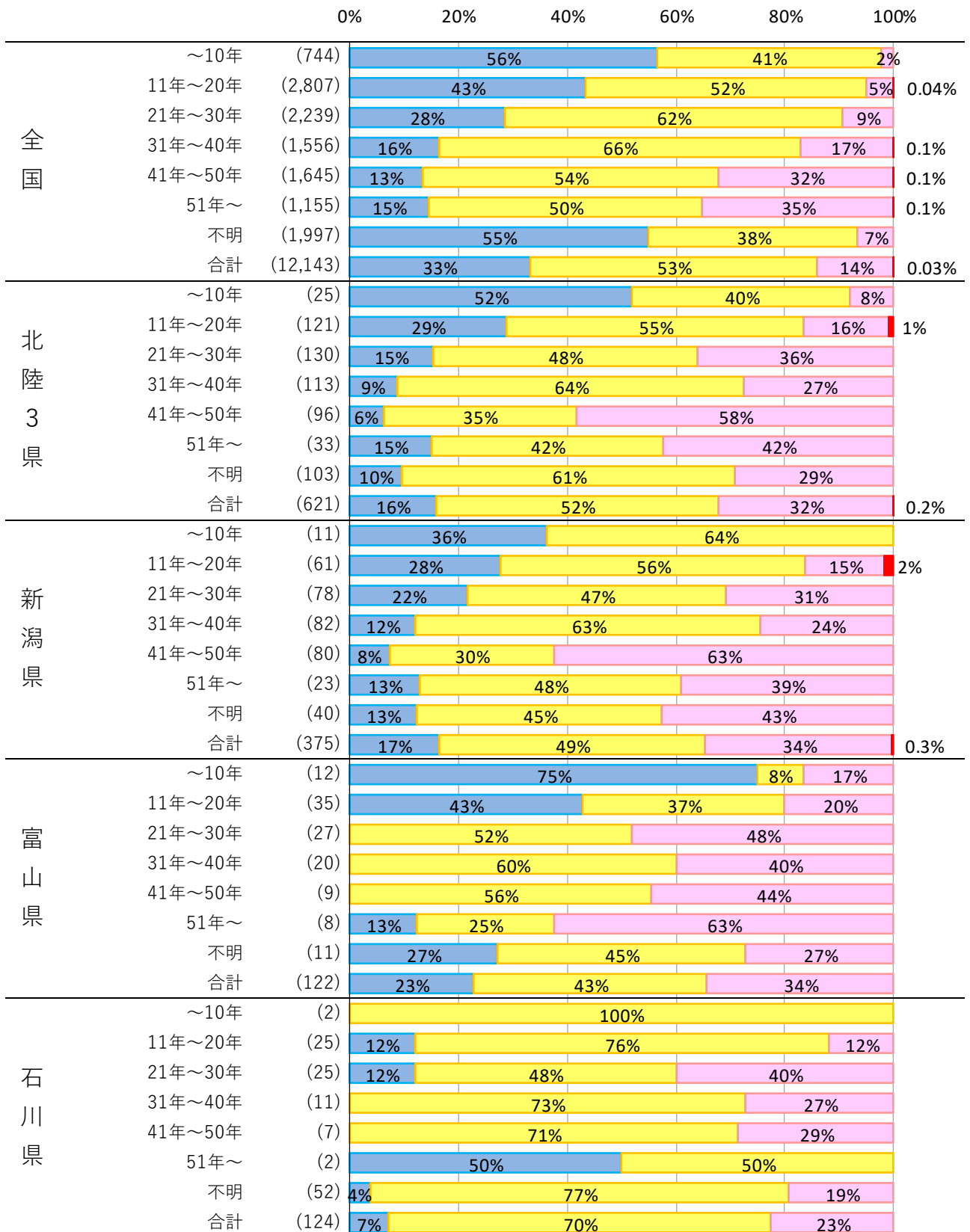
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（国土交通省）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（国土交通省）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

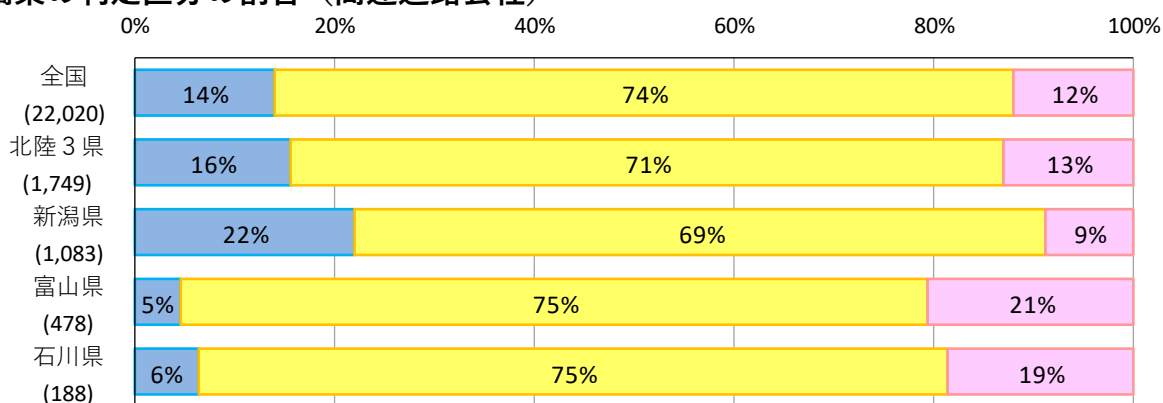
3) 高速道路会社

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 16%、Ⅱ 71%、Ⅲ 13%、トンネル：Ⅰ 6%、Ⅱ 86%、Ⅲ 8%、道路附属物等：
 Ⅰ 36%、Ⅱ 57%、Ⅲ 7%です。

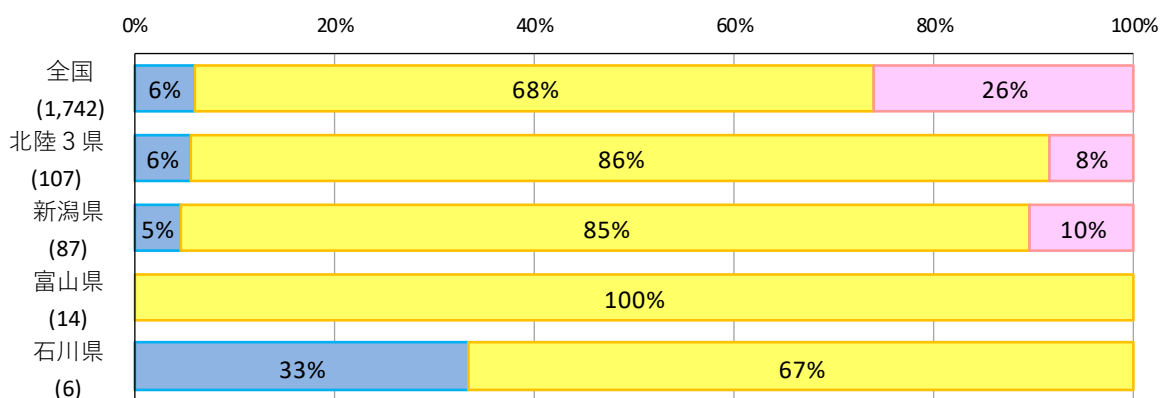
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

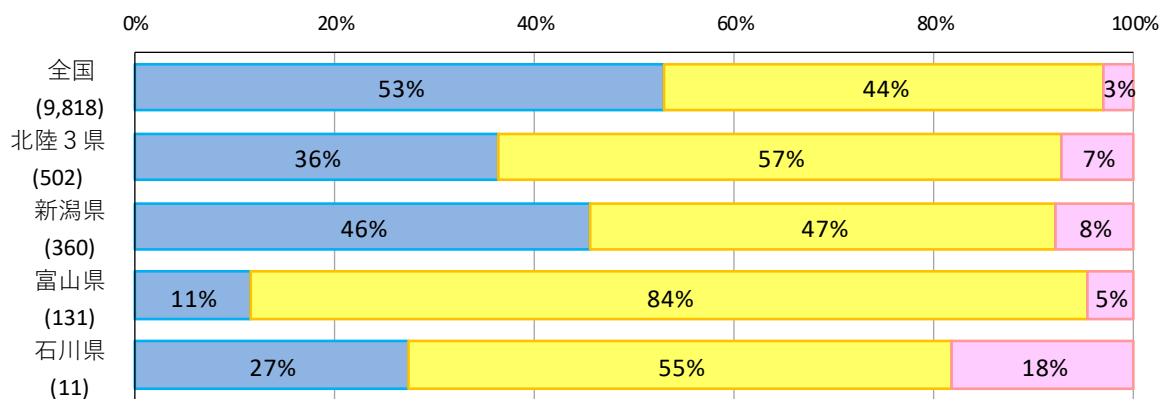
① 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）



② トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）



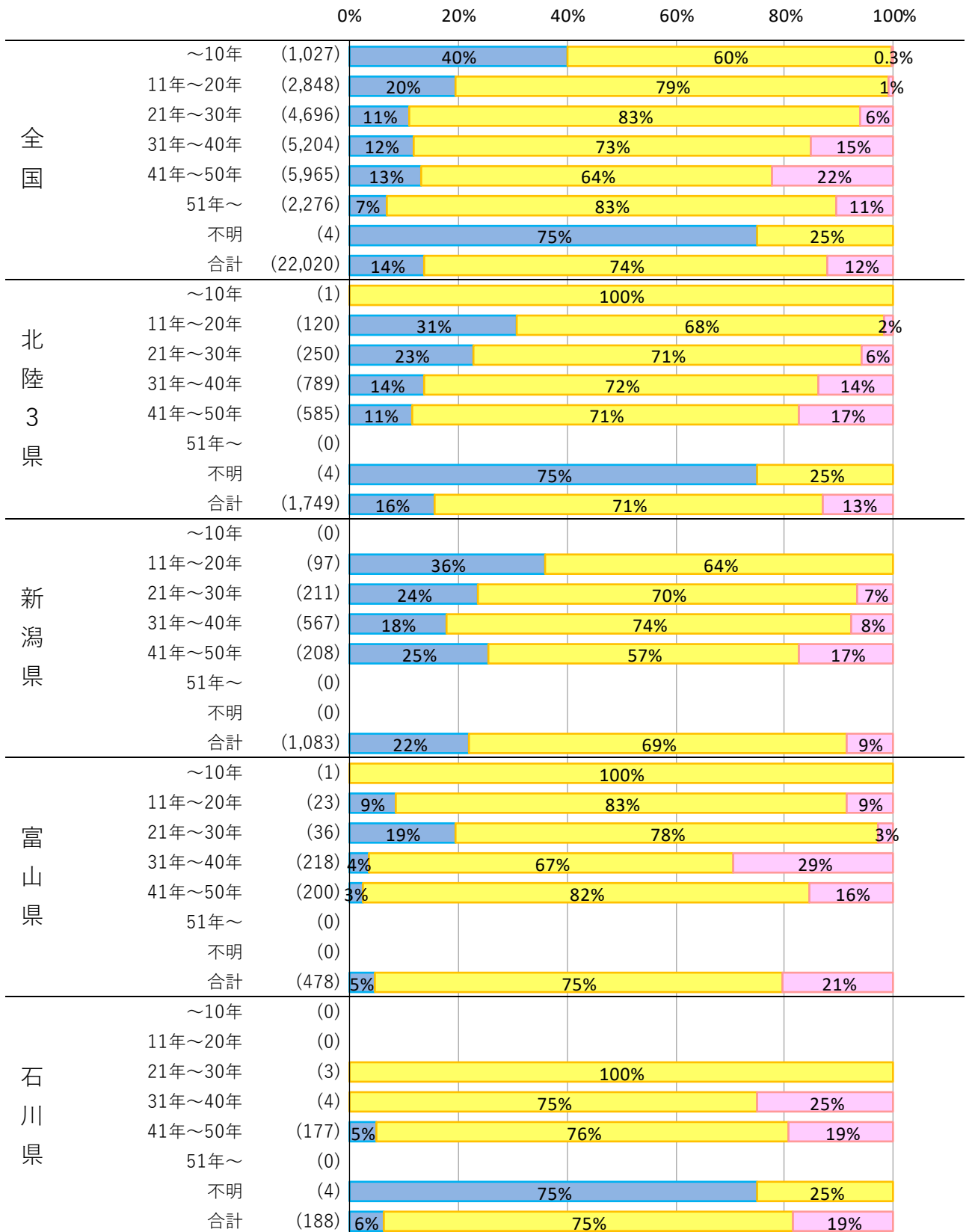
2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

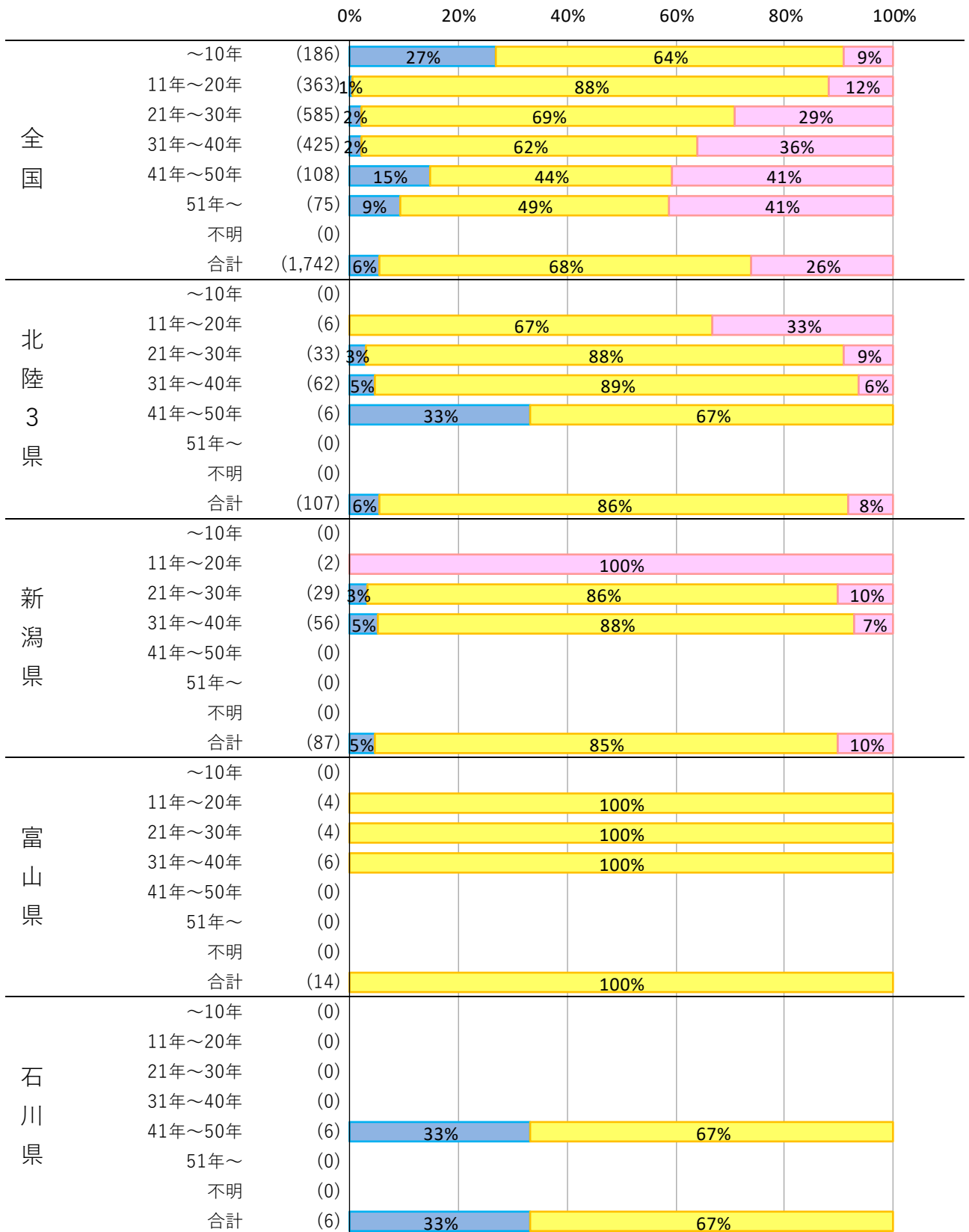
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（高速道路会社）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

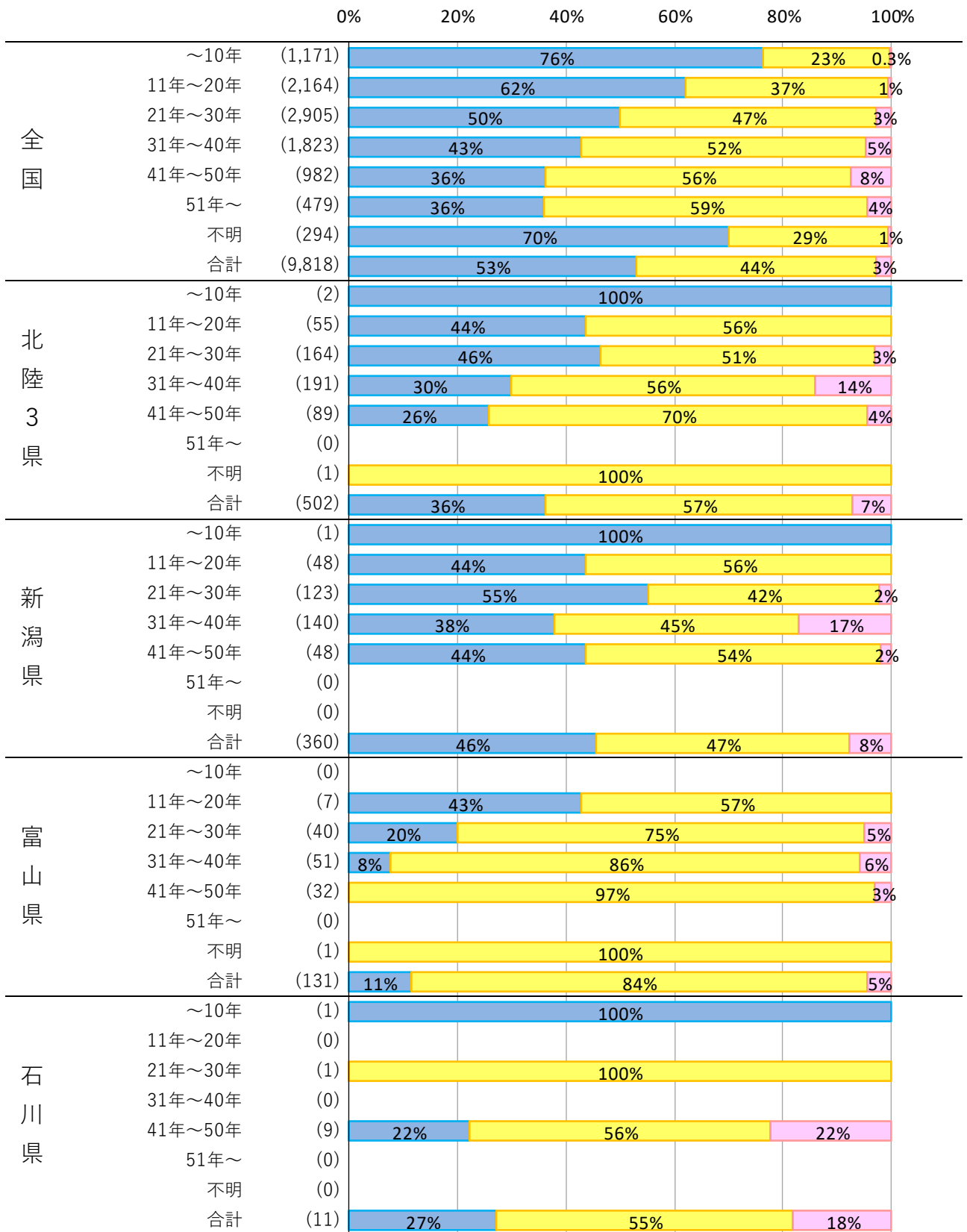
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（高速道路会社）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（高速道路会社）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

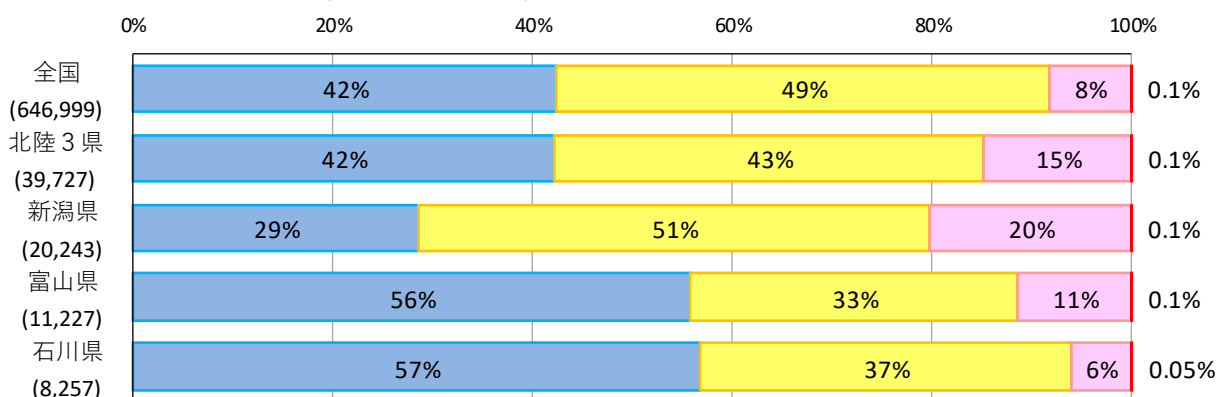
4) 地方公共団体

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 42%、Ⅱ 43%、Ⅲ 15%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0.2%、Ⅱ 33%、Ⅲ 65%、Ⅳ 2%、
 道路附属物等：Ⅰ 13%、Ⅱ 47%、Ⅲ 40%、Ⅳ 0.1%です。

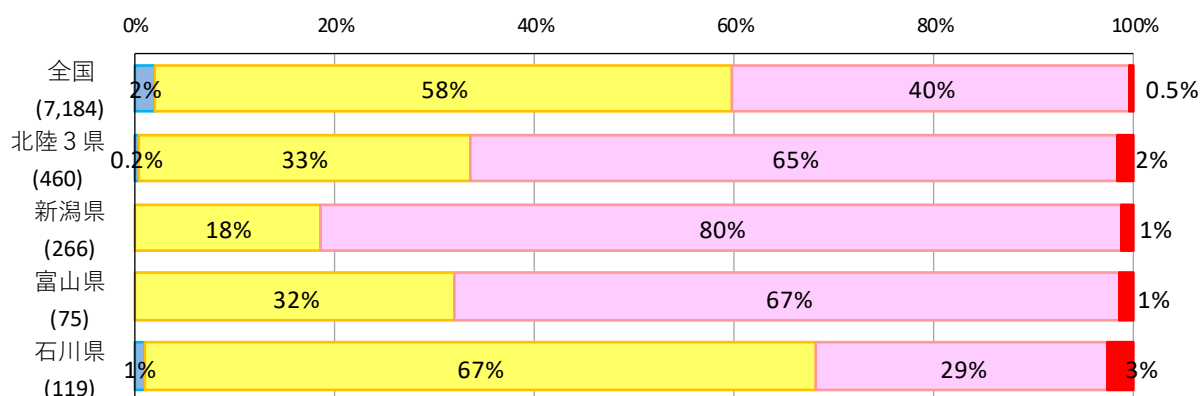
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

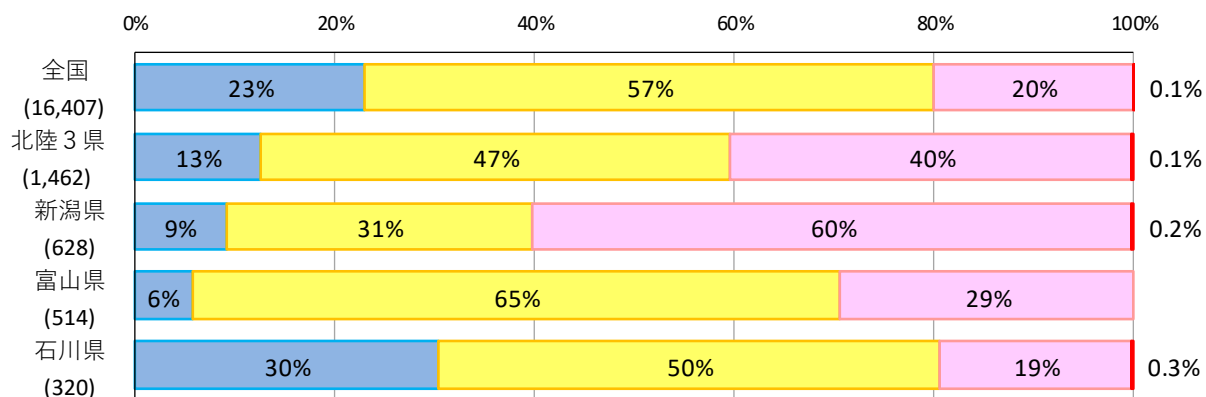
① 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）



② トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）



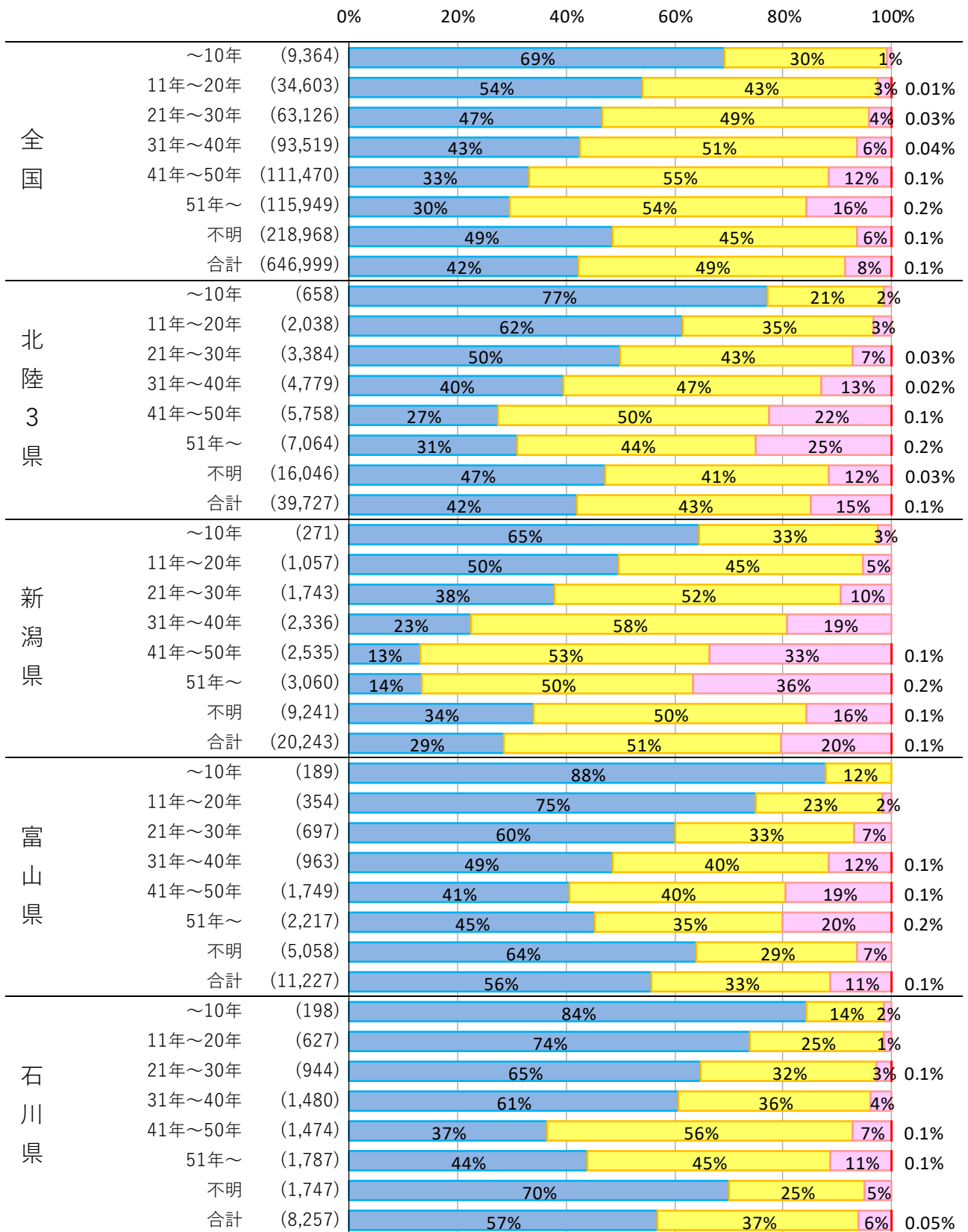
2021.3末時点

■ Ⅰ : 健全 ■ Ⅱ : 予防保全段階 ■ Ⅲ : 早期措置段階 ■ Ⅳ : 緊急措置段階

※（ ）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

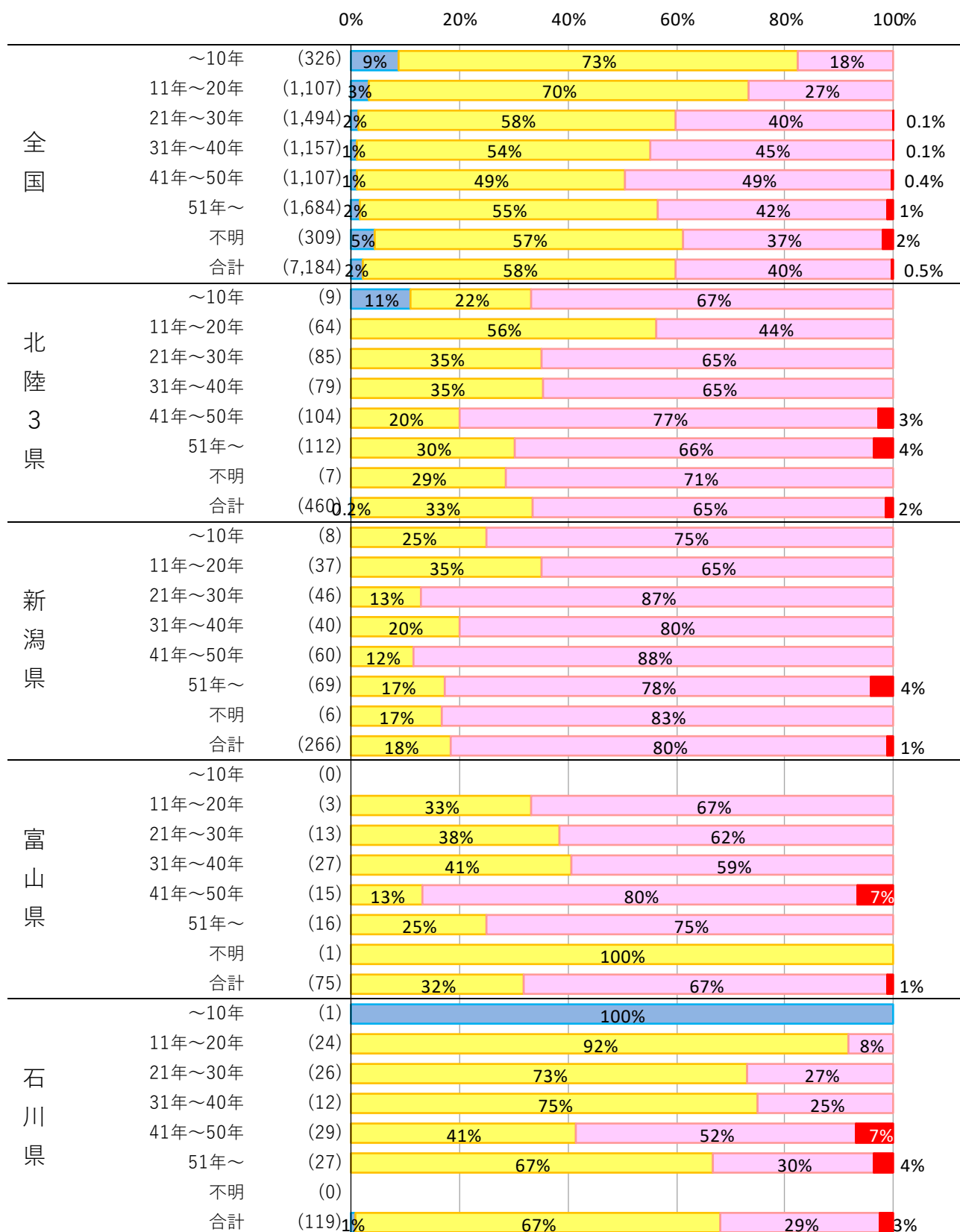
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（地方公共団体）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

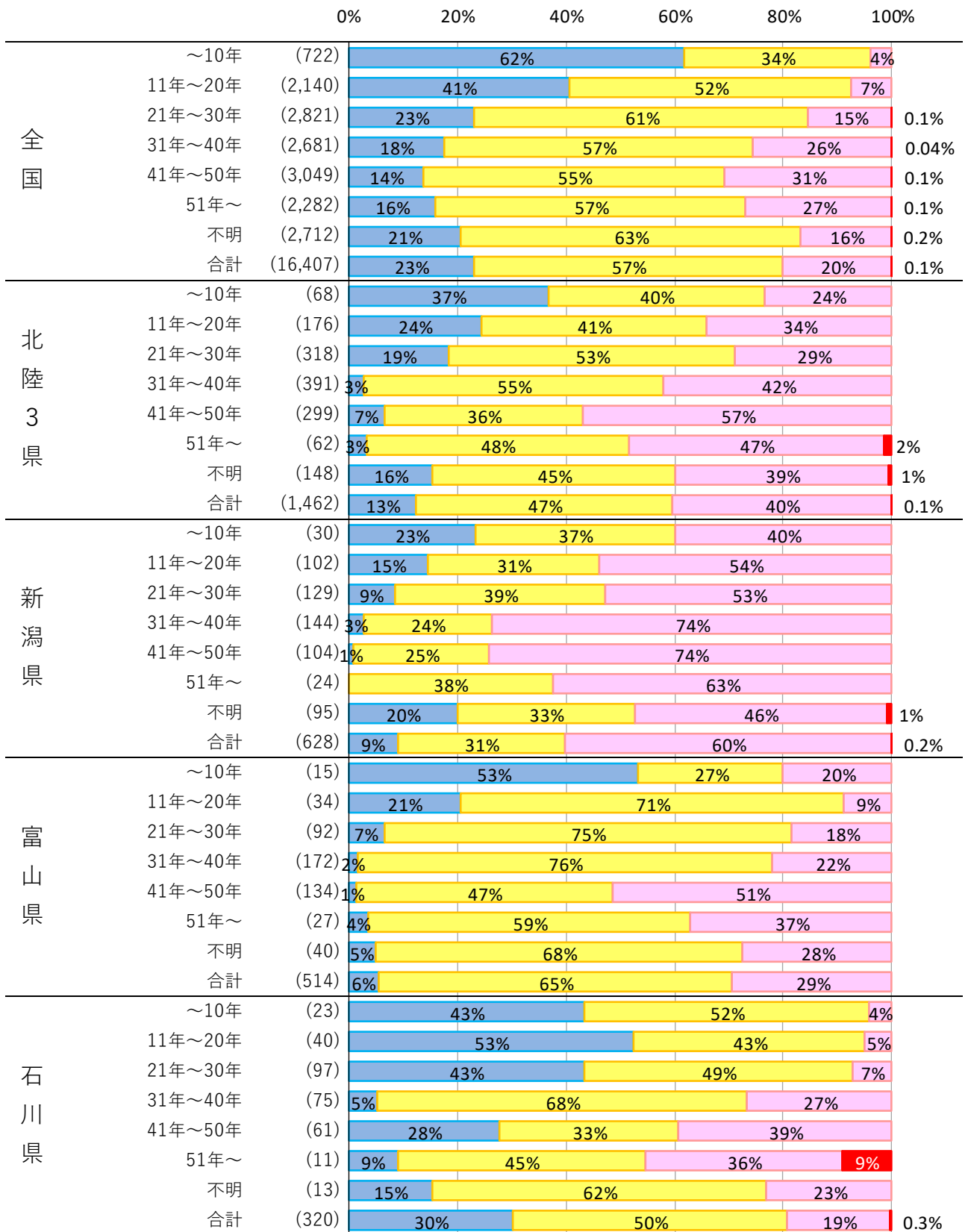
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（地方公共団体）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（地方公共団体）



■ I : 健全
 ■ II : 予防保全段階
 ■ III : 早期措置段階
 ■ IV : 緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

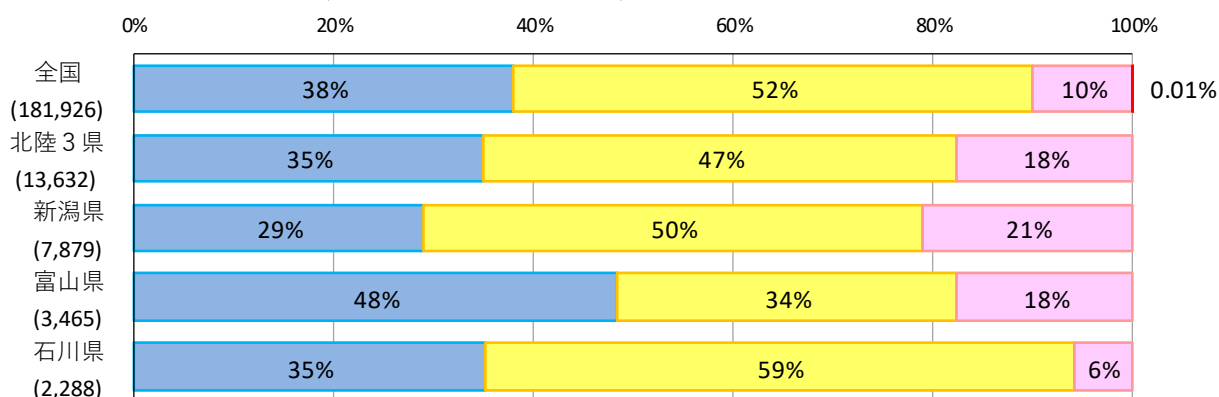
5) 都道府県・政令市等

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 35%、Ⅱ 47%、Ⅲ 18%、トンネル：Ⅰ 0.3%、Ⅱ 32%、Ⅲ 68%、道路附属物
 等：Ⅰ 13%、Ⅱ 45%、Ⅲ 42%です。

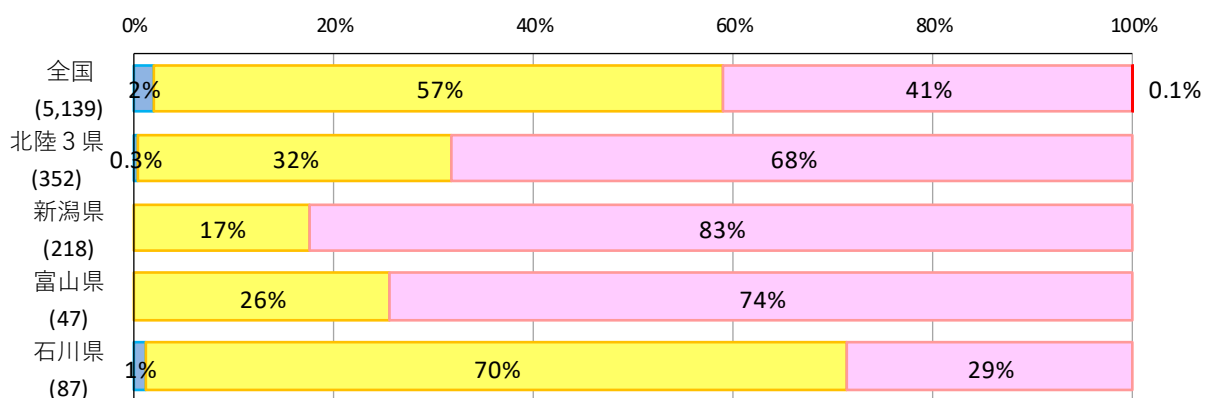
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

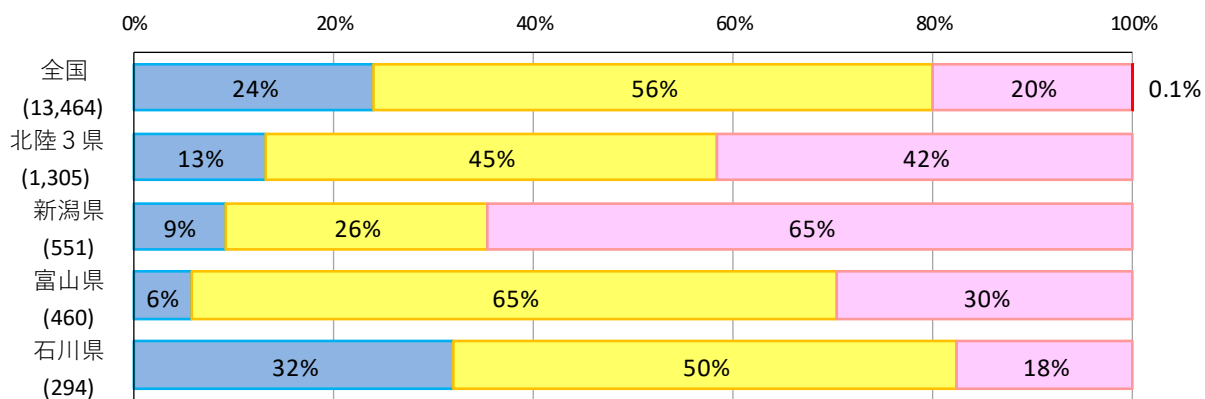
① 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



② トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



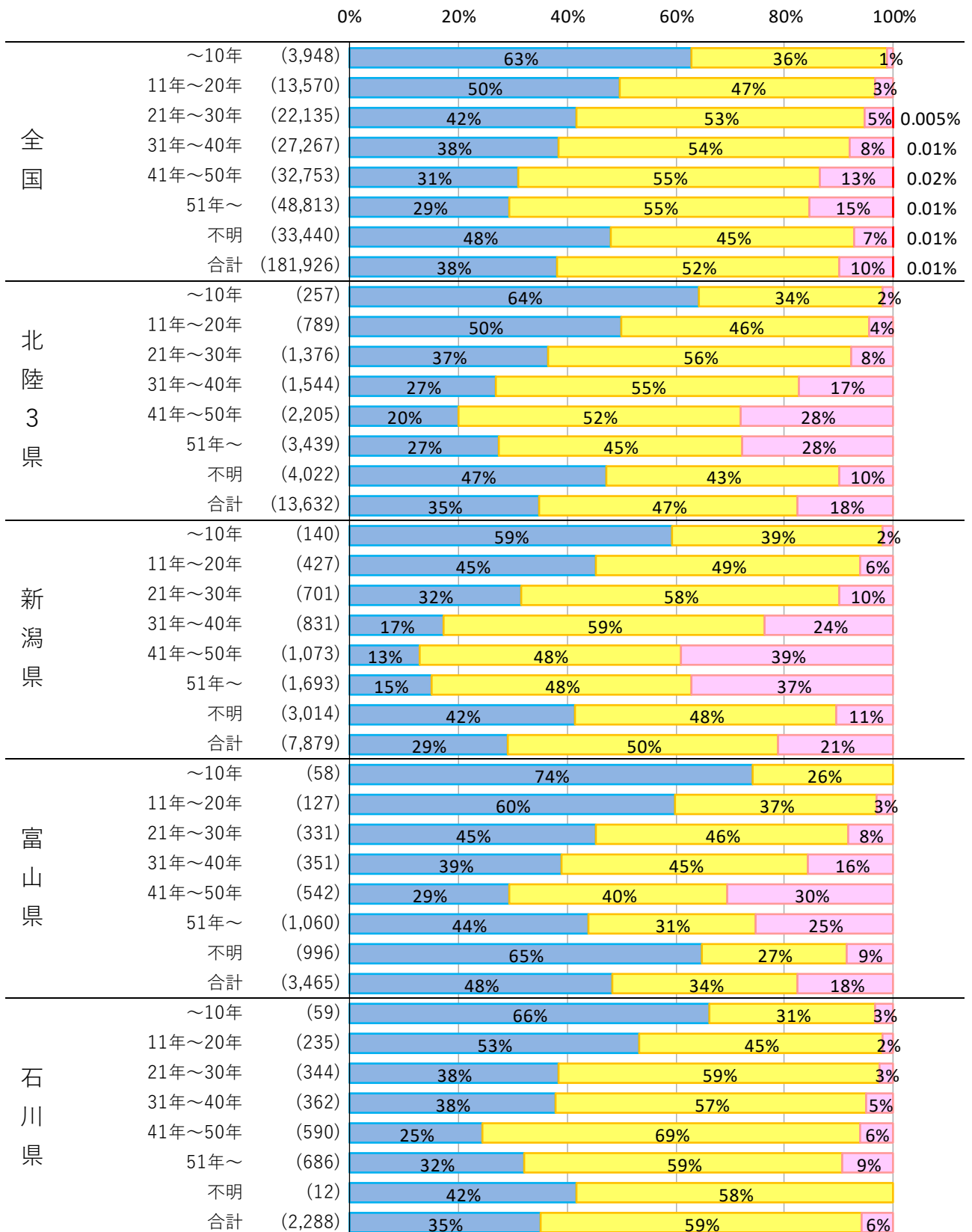
2021.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

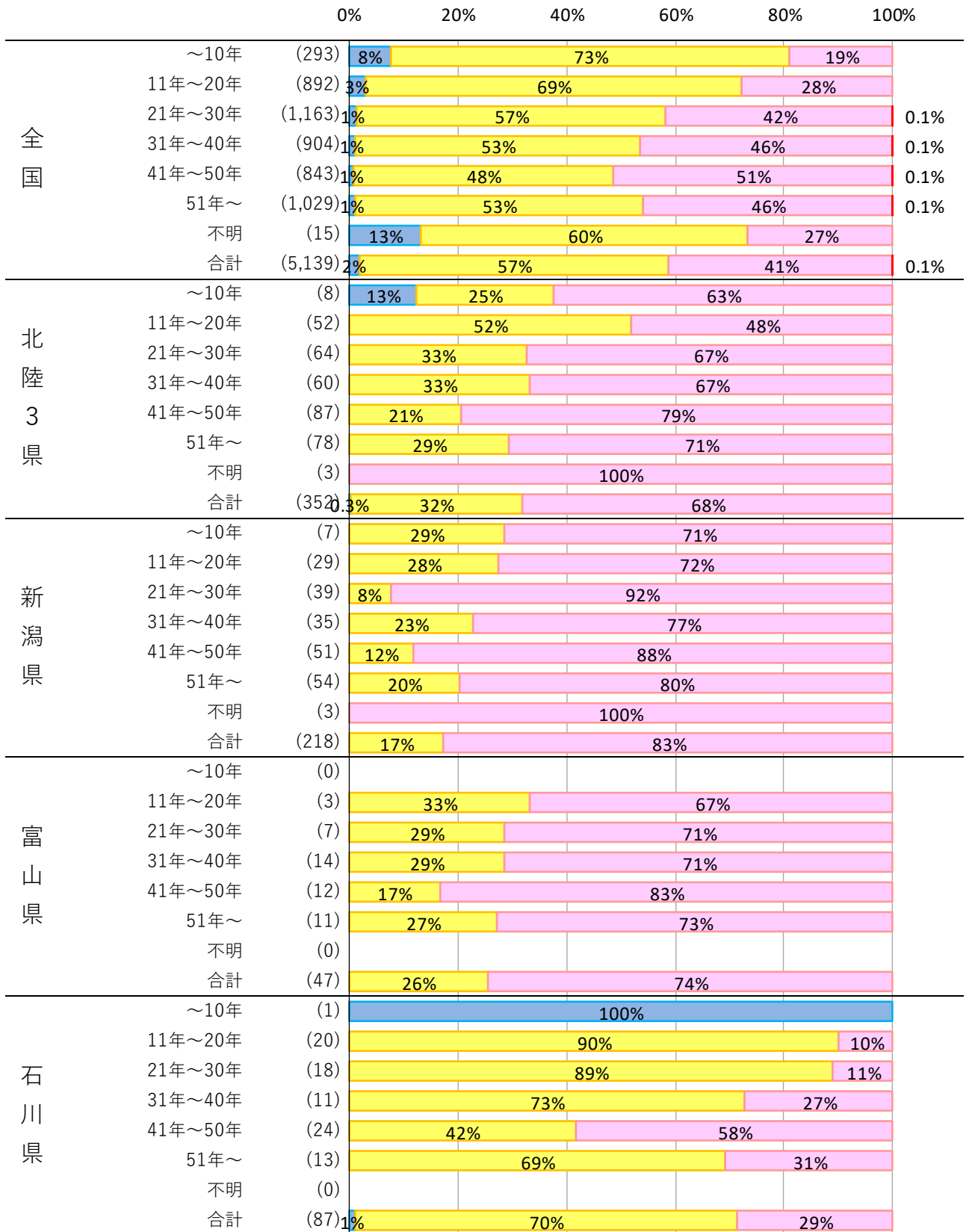
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（都道府県・政令市等）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

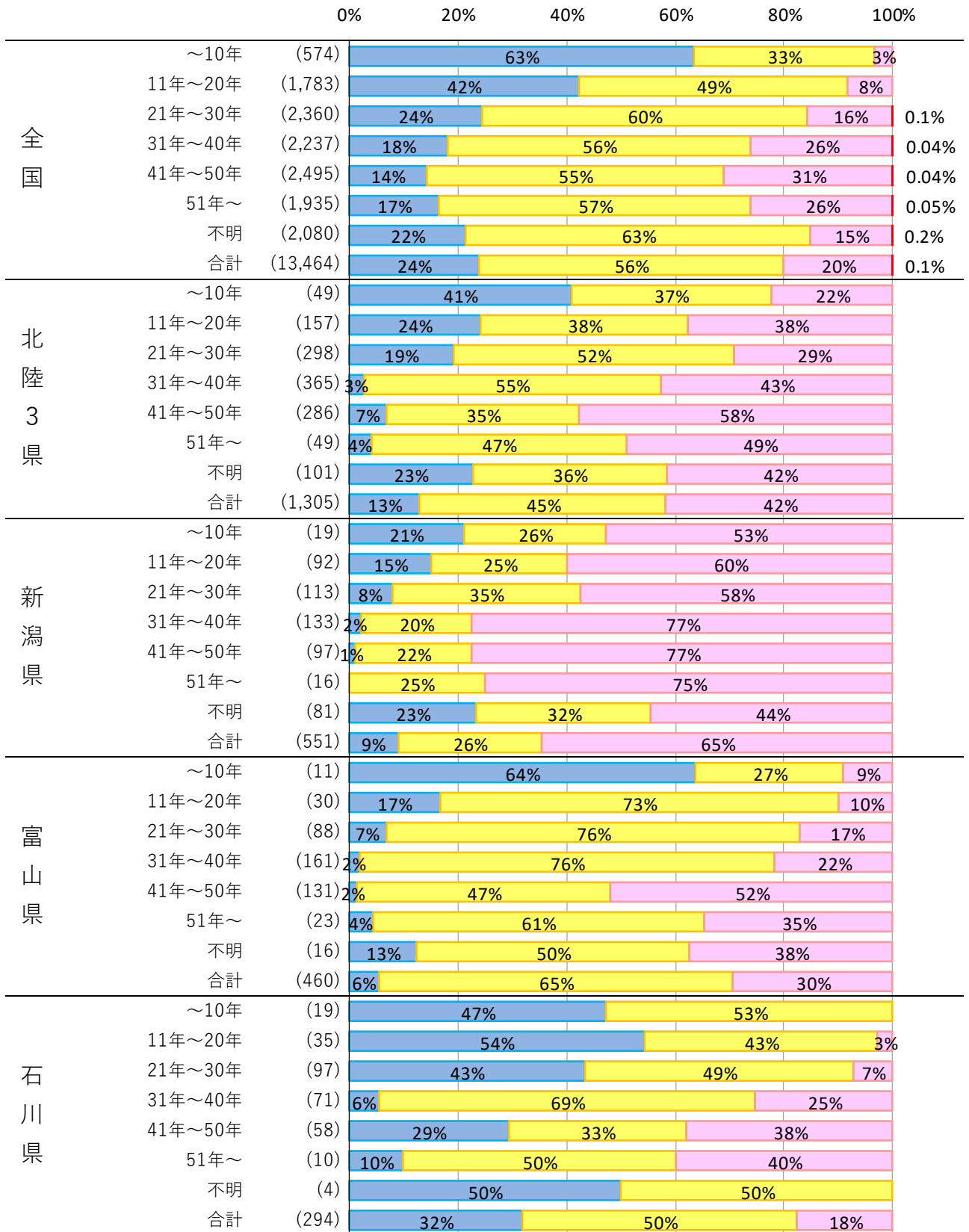
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（都道府県・政令市等）



■ I : 健全
 ■ II : 予防保全段階
 ■ III : 早期措置段階
 ■ IV : 緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（都道府県・政令市等）



■ I : 健全
 ■ II : 予防保全段階
 ■ III : 早期措置段階
 ■ IV : 緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

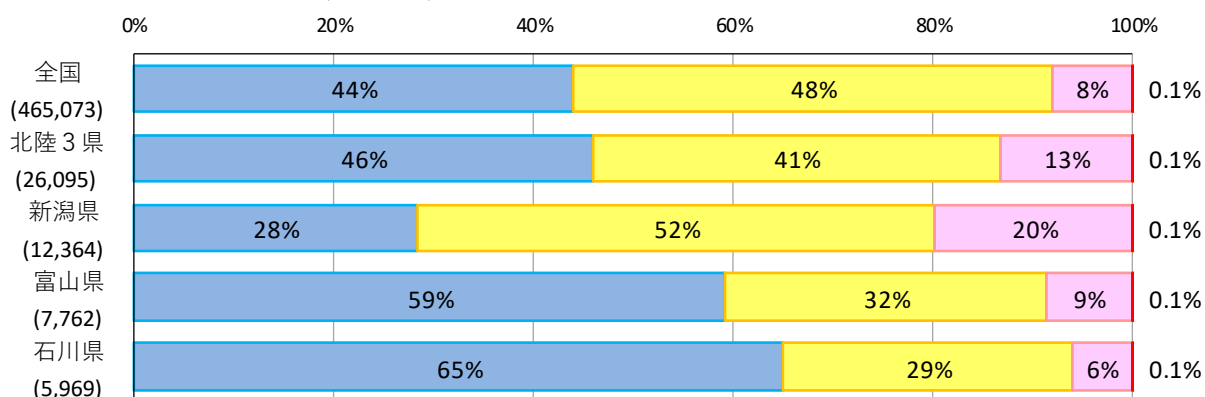
6) 市町村

○ 直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、
 橋梁：Ⅰ 46%、Ⅱ 41%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 39%、Ⅲ 55%、Ⅳ 6%、道路
 附属物等：Ⅰ 8%、Ⅱ 62%、Ⅲ 29%、Ⅳ 1%です。

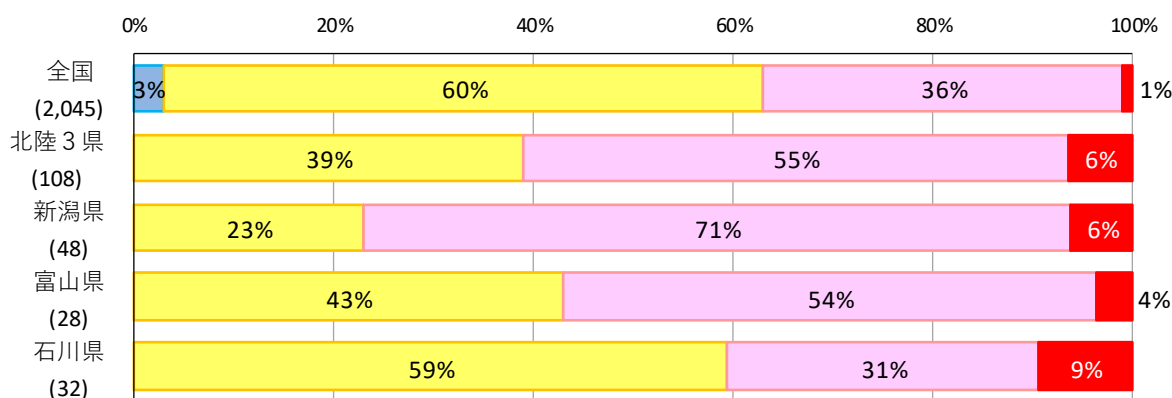
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

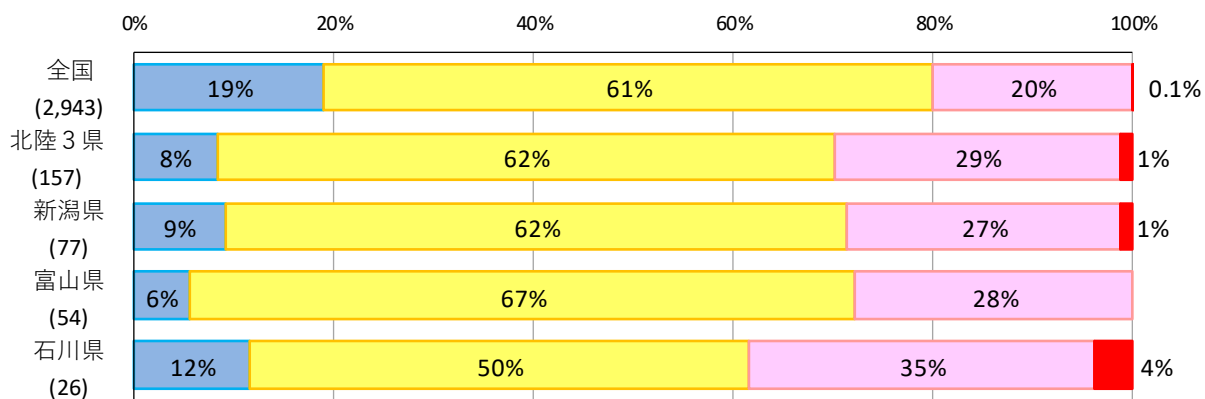
① 橋梁の判定区分の割合（市町村）



② トンネルの判定区分の割合（市町村）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）



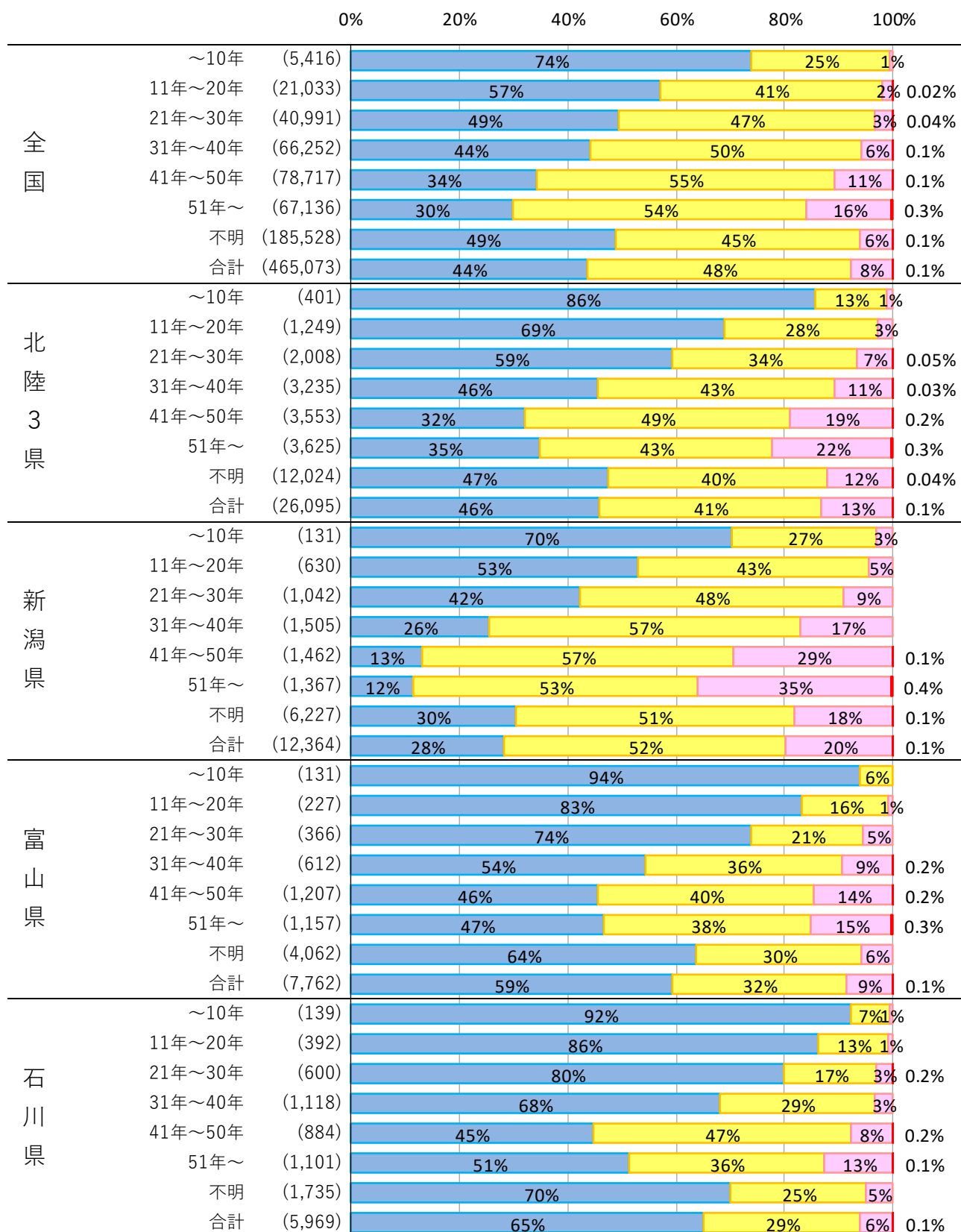
2021.3末時点

■ Ⅰ : 健全 ■ Ⅱ : 予防保全段階 ■ Ⅲ : 早期措置段階 ■ Ⅳ : 緊急措置段階

※（）内は、2020年3月末時点の施設数のうち、2014～2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2020年3月末時点で診断中の施設を除く。

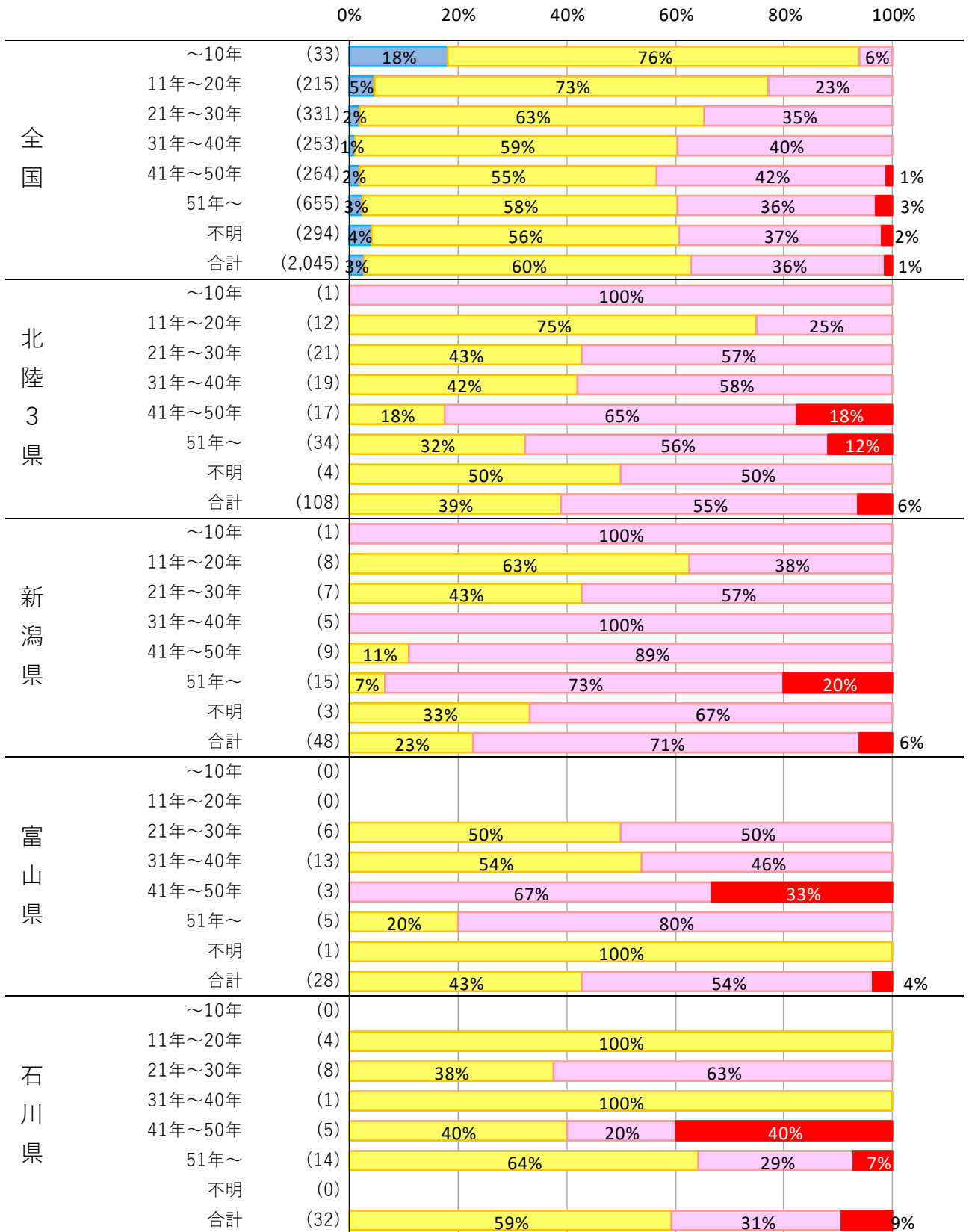
④ 橋梁の判定区分と建設経過年数（市町村）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

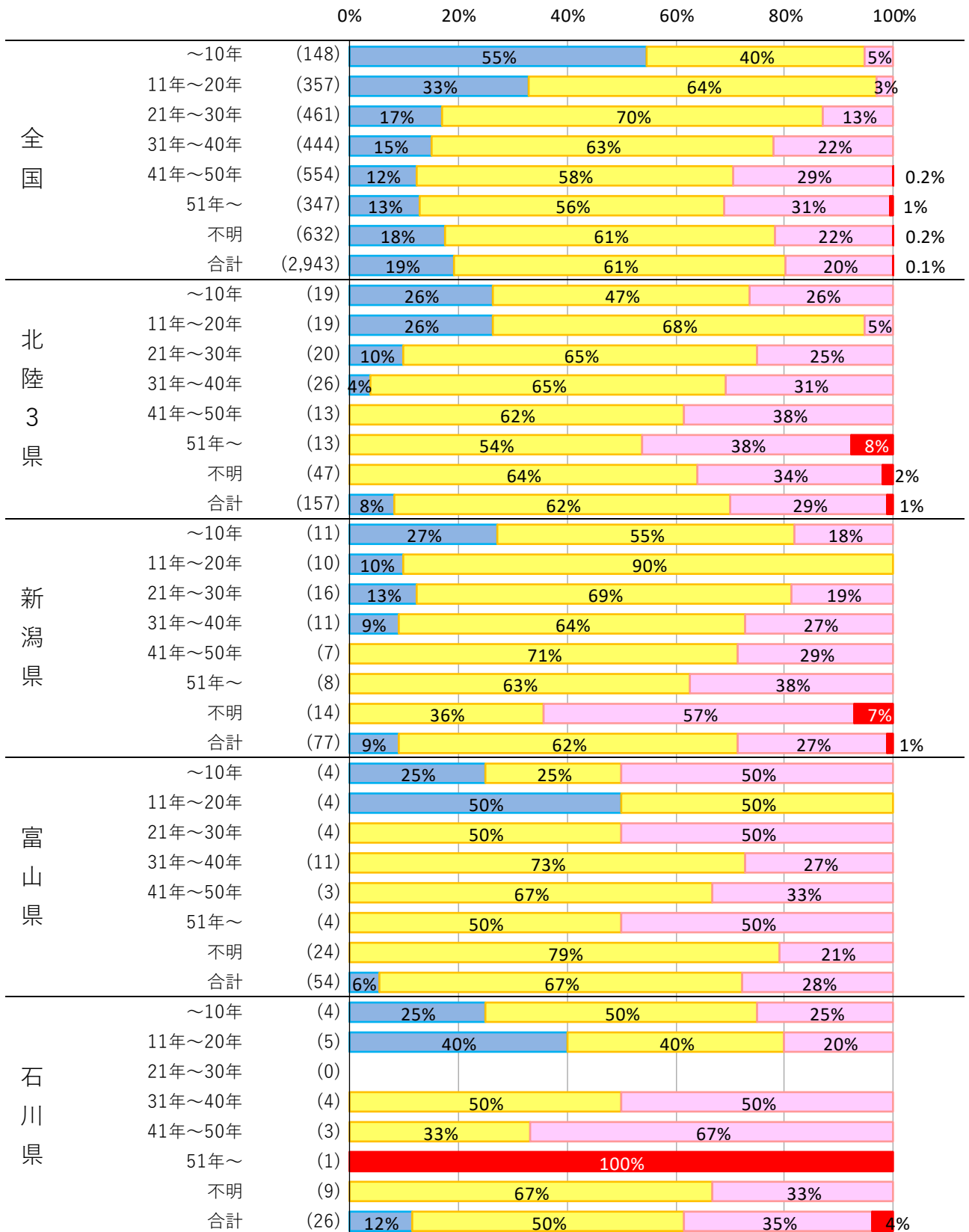
⑤ トンネルの判定区分と建設経過年数（市町村）



■ I：健全
 ■ II：予防保全段階
 ■ III：早期措置段階
 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設経過年数（市町村）



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

- 1巡目（2014年度～2018年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省95%、高速道路会社 60%、地方公共団体 36%です。
- 措置の完了率は、国土交通省 60%、高速道路会社 48%、地方公共団体 20%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体において5年以上前に判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁の措置の着手率は4割程度と遅れています。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅱ）の修繕等措置の実施状況は巻末資料（3）を参照。

		措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全国	国土交通省	3,411	2,845	1,706	1,439	42%				83%	
	高速道路会社	2,537	1,669	1,305	1,137	45%				66%	
	地方公共団体	62,836	34,419	25,297	21,912	35%				55%	
	都道府県・政令市等	20,484	14,156	10,490	8,437	41%				69%	
	市区町村	42,352	20,263	14,807	13,475	32%				48%	
	合計	68,784	38,933	28,308	24,488	36%				57%	
北陸3県	国土交通省	133	127	98	80	60%				95%	
	高速道路会社	210	125	111	101	48%				60%	
	地方公共団体	6,349	2,316	1,717	1,247	20%				36%	
	都道府県・政令市等	2,755	1,445	1,042	667	24%				52%	
	市町村	3,594	871	675	580	16%				24%	
	合計	6,692	2,568	1,926	1,428	21%				38%	
新潟県	国土交通省	93	88	69	56	60%				95%	
	高速道路会社	78	51	37	32	41%				65%	
	地方公共団体	4,390	1,352	938	650	15%				31%	
	都道府県・政令市等	1,894	914	577	316	17%				48%	
	市町村	2,496	438	361	334	13%				18%	
	合計	4,561	1,491	1,044	738	16%				33%	
富山県	国土交通省	21	20	13	10	48%				95%	
	高速道路会社	101	55	55	52	51%				54%	
	地方公共団体	1,284	538	418	254	20%				42%	
	都道府県・政令市等	604	292	244	138	23%				48%	
	市町村	680	246	174	116	17%				36%	
	合計	1,406	613	486	316	22%				44%	
石川県	国土交通省	19	19	16	14	74%				100%	
	高速道路会社	31	19	19	17	55%				61%	
	地方公共団体	675	426	361	343	51%				63%	
	都道府県・政令市等	257	239	221	213	83%				93%	
	市町村	418	187	140	130	31%				45%	
	合計	725	464	396	374	52%				64%	

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

2) トンネル

- 1 巡目（2014年度～2018年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省 98%、高速道路会社 95%、地方公共団体 68%です。
- 措置の完了率は、国土交通省 67%、高速道路会社 95%、地方公共団体 50%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳであるトンネルは次回点検まで（5年以内）に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体において5年以上前に判定区分Ⅲ・Ⅳと診断されたトンネルの措置の着手率は7割程度と遅れています。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅱ）の修繕等措置の実施状況は巻末資料（3）を参照。

		措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全国	国土交通省	515	463	390	359	70%				90%	
	高速道路会社	692	624	570	551	80%				90%	
	地方公共団体	3,205	2,422	1,916	1,535	48%				76%	
	都道府県・政令市等	2,343	2,001	1,619	1,287	55%				85%	
	市区町村	862	421	297	248	29%			49%		
	合計	4,412	3,509	2,876	2,445	55%				80%	
北陸3県	国土交通省	58	57	41	39	67%				98%	
	高速道路会社	57	54	54	54	95%				95%	
	地方公共団体	317	214	178	159	50%				68%	
	都道府県・政令市等	255	195	162	145	57%				76%	
	市町村	62	19	16	14	23%			31%		
	合計	432	325	273	252	58%				75%	
新潟県	国土交通省	30	29	25	23	77%				97%	
	高速道路会社	53	50	50	50	94%				94%	
	地方公共団体	221	155	128	121	55%				70%	
	都道府県・政令市等	192	146	119	114	59%				76%	
	市町村	29	9	9	7	24%			31%		
	合計	304	234	203	194	64%				77%	
富山県	国土交通省	20	20	8	8	40%				100%	
	高速道路会社	4	4	4	4	100%				100%	
	地方公共団体	51	29	22	12	24%				57%	
	都道府県・政令市等	34	24	20	10	29%				71%	
	市町村	17	5	2	2	12%			29%		
	合計	75	53	34	24	32%				71%	
石川県	国土交通省	8	8	8	8	100%				100%	
	高速道路会社	0	0	0	0						
	地方公共団体	45	30	28	26	58%				67%	
	都道府県・政令市等	29	25	23	21	72%				86%	
	市町村	16	5	5	5	31%			31%		
	合計	53	38	36	34	64%				72%	

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

3) 道路附属物等

- 1巡目（2014年度～2018年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省 86%、高速道路会社 100%、地方公共団体 51%です。
- 措置の完了率は、国土交通省 48%、高速道路会社 81%、地方公共団体 36%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである道路附属物等は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体において5年以上前に判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された道路附属物等の措置の着手率は5割程度と遅れています。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅱ）の修繕等措置の実施状況は巻末資料（3）を参照。

		措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全国	国土交通省	1,685	970	550	480	28%		58%			
	高速道路会社	411	355	338	326	79%				86%	
	地方公共団体	3,955	2,441	1,846	1,583	40%		62%			
	都道府県・政令市等	3,264	2,058	1,542	1,310	40%		63%			
	市区町村	691	383	304	273	40%		55%			
	合計	6,051	3,766	2,734	2,389	39%		62%			
北陸3県	国土交通省	218	188	120	105	48%		86%			
	高速道路会社	42	42	34	34	81%				100%	
	地方公共団体	687	352	285	248	36%		51%			
	都道府県・政令市等	642	336	274	241	38%		52%			
	市町村	45	16	11	7	16%		36%			
	合計	947	582	439	387	41%		61%			
新潟県	国土交通省	166	146	95	81	49%		88%			
	高速道路会社	27	27	19	19	70%				100%	
	地方公共団体	437	175	136	129	30%		40%			
	都道府県・政令市等	414	164	129	125	30%		40%			
	市町村	23	11	7	4	17%		48%			
	合計	630	348	250	229	36%		55%			
富山県	国土交通省	27	18	5	5	19%		67%			
	高速道路会社	15	15	15	15	100%				100%	
	地方公共団体	147	85	59	39	27%		58%			
	都道府県・政令市等	133	81	56	37	28%		61%			
	市町村	14	4	3	2	14%		29%			
	合計	189	118	79	59	31%		62%			
石川県	国土交通省	25	24	20	19	76%		96%			
	高速道路会社	0	0	0	0						
	地方公共団体	103	92	90	80	78%		89%			
	都道府県・政令市等	95	91	89	79	83%		96%			
	市町村	8	1	1	1	13%	13%				
	合計	128	116	110	99	77%		91%			

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 直近5年間の点検施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

○直近5年間（2016年度～2020年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省 70%、高速道路会社 30%、地方公共団体 25%です。

○措置の完了率は、国土交通省 30%、高速道路会社 15%、地方公共団体 8%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	3,566	2,019	739	487	14%			57%		
	高速道路会社	2,686	1,061	651	484	18%		40%			
	地方公共団体	54,918	21,378	11,702	8,698	16%		39%			
	都道府県・政令市等	18,225	9,144	5,287	3,433	19%		50%			
	市区町村	36,693	12,234	6,415	5,265	14%		33%			
	合計	61,170	24,458	13,092	9,669	16%		40%			
北 陸 3 県	国土交通省	132	92	56	39	30%		70%			
	高速道路会社	227	69	47	33	15%		30%			
	地方公共団体	5,881	1,460	875	463	8%		25%			
	都道府県・政令市等	2,405	940	579	252	10%		39%			
	市町村	3,476	520	296	211	6%		15%			
	合計	6,240	1,621	978	535	9%		26%			
新 潟 県	国土交通省	92	64	40	27	29%		70%			
	高速道路会社	94	36	15	6	6%		38%			
	地方公共団体	4,103	831	468	223	5%		20%			
	都道府県・政令市等	1,662	618	341	122	7%		37%			
	市町村	2,441	213	127	101	4%		9%			
	合計	4,289	931	523	256	6%		22%			
富 山 県	国土交通省	26	18	10	7	27%		69%			
	高速道路会社	98	18	17	14	14%		18%			
	地方公共団体	1,282	425	293	143	11%		33%			
	都道府県・政令市等	608	236	178	77	13%		39%			
	市町村	674	189	115	66	10%		28%			
	合計	1,406	461	320	164	12%		33%			
石 川 県	国土交通省	14	10	6	5	36%		71%			
	高速道路会社	35	15	15	13	37%		43%			
	地方公共団体	496	204	114	97	20%		41%			
	都道府県・政令市等	135	86	60	53	39%		64%			
	市町村	361	118	54	44	12%		33%			
	合計	545	229	135	115	21%		42%			

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：直近5年間（2016～2020年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

2) トンネル

○直近5年間（2016年度～2020年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省 83%、高速道路会社 67%、地方公共団体 55%です。

○措置の完了率は、国土交通省 28%、高速道路会社 56%、地方公共団体 35%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	427	268	126	100	23%				63%	
	高速道路会社	458	276	213	194	42%				60%	
	地方公共団体	2,876	1,776	1,222	869	30%				62%	
	都道府県・政令市等	2,119	1,474	1,041	734	35%				70%	
	市区町村	757	302	181	135	18%				40%	
	合計	3,761	2,320	1,561	1,163	31%				62%	
北 陸 3 県	国土交通省	46	38	16	13	28%				83%	
	高速道路会社	9	6	5	5	56%				67%	
	地方公共団体	306	169	130	106	35%				55%	
	都道府県・政令市等	240	154	120	98	41%				64%	
	市町村	66	15	10	8	12%				23%	
	合計	361	213	151	124	34%				59%	
新 潟 県	国土交通省	18	15	9	6	33%				83%	
	高速道路会社	9	6	5	5	56%				67%	
	地方公共団体	217	126	96	84	39%				58%	
	都道府県・政令市等	180	116	88	78	43%				64%	
	市町村	37	10	8	6	16%				27%	
	合計	244	147	110	95	39%				60%	
富 山 県	国土交通省	22	17	5	5	23%				77%	
	高速道路会社	0	0	0	0						
	地方公共団体	51	28	21	11	22%				55%	
	都道府県・政令市等	35	24	20	10	29%				69%	
	市町村	16	4	1	1	6%				25%	
	合計	73	45	26	16	22%				62%	
石 川 県	国土交通省	6	6	2	2	33%				100%	
	高速道路会社	0	0	0	0						
	地方公共団体	38	15	13	11	29%				39%	
	都道府県・政令市等	25	14	12	10	40%				56%	
	市町村	13	1	1	1	8%				8%	
	合計	44	21	15	13	30%				48%	

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：直近5年間（2016～2020年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

3) 道路附属物等

○直近5年間（2016年度～2020年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で、国土交通省 69%、高速道路会社 69%、地方公共団体 41%です。

○措置の完了率は、国土交通省 27%、高速道路会社 47%、地方公共団体 23%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	1,702	691	254	191	11%		41%			
	高速道路会社	284	140	121	114	40%		49%			
	地方公共団体	3,310	1,597	937	692	21%		48%			
	都道府県・政令市等	2,725	1,358	791	572	21%		50%			
	市区町村	585	239	146	120	21%		41%			
	合計	5,296	2,428	1,312	997	19%		46%			
北 陸 3 県	国土交通省	200	137	67	54	27%		69%			
	高速道路会社	36	25	17	17	47%		69%			
	地方公共団体	591	242	170	133	23%		41%			
	都道府県・政令市等	544	228	162	129	24%		42%			
	市町村	47	14	8	4	9%		30%			
	合計	827	404	254	204	25%		49%			
新 潟 県	国土交通省	130	101	48	36	28%		78%			
	高速道路会社	28	23	15	15	54%		82%			
	地方公共団体	378	143	103	96	25%		38%			
	都道府県・政令市等	356	136	100	96	27%		38%			
	市町村	22	7	3	0			32%			
	合計	536	267	166	147	27%		50%			
富 山 県	国土交通省	42	16	3	3	7%		38%			
	高速道路会社	6	2	2	2	33%		33%			
	地方公共団体	151	68	42	22	15%		45%			
	都道府県・政令市等	136	63	38	19	14%		46%			
	市町村	15	5	4	3	20%		33%			
	合計	199	86	47	27	14%		43%			
石 川 県	国土交通省	28	20	16	15	54%		71%			
	高速道路会社	2	0	0	0						
	地方公共団体	62	31	25	15	24%		50%			
	都道府県・政令市等	52	29	24	14	27%		56%			
	市町村	10	2	1	1	10%		20%			
	合計	92	51	41	30	33%		55%			

2021.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：直近5年間（2016～2020年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

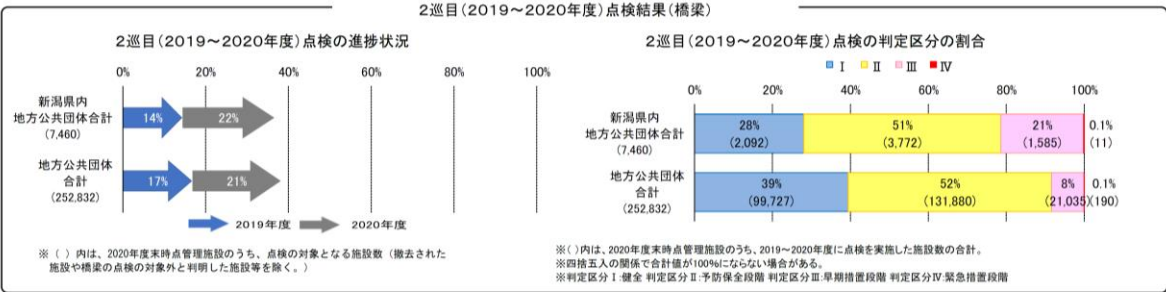
※2：2巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(3) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

○ 各都道府県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市区町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を初公開。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r02.html

新潟県における橋梁の老朽化対策の状況



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2020年度末時点）

○直近5年間（2016～2020年度）の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

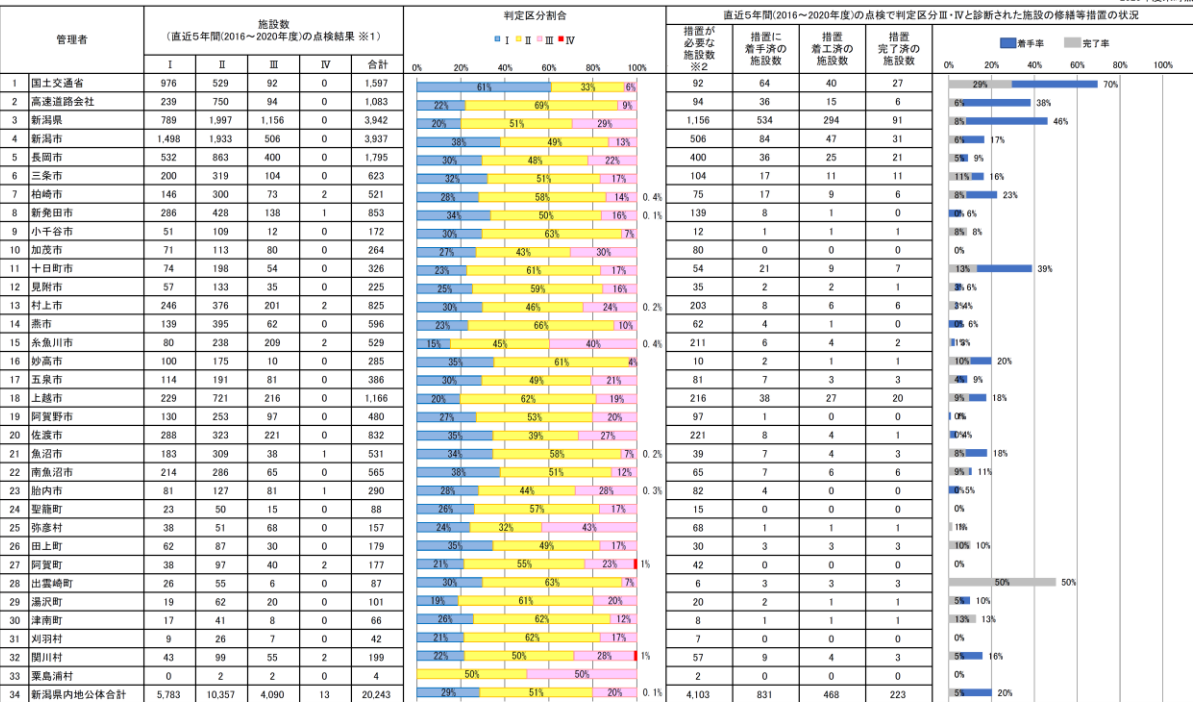
道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)
新潟県内 地方公共団体 合計	4,103	831 (20%)	468 (11%)	223 (5%)
地方公共団体 合計	54,918	21,378 (39%)	11,702 (21%)	8,698 (16%)

○1巡目の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)
4,390	1,352 (31%)	938 (21%)	650 (15%)
62,836	34,419 (55%)	25,297 (40%)	21,912 (35%)

新潟県における橋梁の老朽化対策の状況

2020年度末時点



(4) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）

○ 直近5年間（2016年度～2020年度）の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）」を初公開。

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

施設アイコンをクリックで
諸元・点検データ等の表示が可能

平成27年度全国道路・街路交通情勢調査
の重ね合わせ・区間属性の表示が可能

全国道路構造物情報マップ ～損傷マップ～

下記の条件を設定して、表示ボタンを押して下さい

■施設区分
橋梁

■道路管理者区分
☒ 高速道路会社
☒ 国土交通省
☒ 都道府県、政令市、道路公社
☒ 市区町村

■その他条件
対策状況
☒ 措置未着手
☒ 措置着手済
☒ 措置完了済

下記のボタンで、表示条件に合致する施設を一覧表示します。所在地(都道府県)を指定することも可能です。

富山県 一覧画面

概要情報

種類	橋梁
施設名称	新庄跨線橋(側) (上り)
フリカナ	(フナ)ノコバネ(フナ)ノコバネ
路線名	国道41号
管理区分	国
管理区画	北陸地方整備局
管理事務所	富山河川国道事務所
都道府県	富山県
市町村	富山市
位置(緯度)	36.698889
位置(経度)	137.257778
架設年度	1973
橋長(m)	19.4
幅員(m)	1.7
点検実施年度	2017
判定区分	Ⅲ
措置状況	措置着手済み

区間属性

交通調査基本区間番号	16300410290
世代管理番号	00
道路種別	3:一般国道
路線名	一般国道41号
管理区分	1:国土交通大臣
区間延長(km)	0.6
道路状況調査単位区間番号	16000-10390
車線数	4
交通量調査単位区間番号	16000-10400
平成27年度調査交通量(観測・非観測)の別	1:観測
観測調査観測線活用率の別	0:活用なし
12・24時間観測の別	1:12時間観測地点
昼間12時間交通量(全車上下計)(台)	20,457
24時間交通量(全車上下計)(台)	26,185(推定値)
昼間12時間大型車進入率(%)	6.2
道路幅員	1.25
旅行速度調査単位区間番号	16000-11380
道路幅員(上り)(km/h)	21.1
道路幅員(下り)(km/h)	19.9
昼間12時間旅行速度(上り)(km/h)	24.5
昼間12時間旅行速度(下り)(km/h)	24.9

◆背景地図(地理院タイル)
○ 彩色地図
● 標準地図
● 白地図
● 写真

◆平成27年度全国道路・街路交通情勢調査
ズームレベル12以降で表示可能

- ☐ 高速自動車国道
- ☐ 都市高速道路
- ☒ 一般国道 直轄
- ☐ 一般国道 補助国
- ☐ 主要地方道(都道府県道・指定市道)
- ☐ 一般都道府県道・指定市の一般市道
- ☐ 重要物流道路(R2.4時点)
- ☒ うち、直轄国道(太線表示)(R2.4時点)
- ☐ 代替・補完路(R2.4時点)
- ☐ 主要河川(河川R1.12時点)

施設・管理者ごとの表示
や対策状況・判定区分で
色分け表示が可能

全国道路構造物情報マップ ～損傷マップ～

利用規約

施設名: を含む

路線名: を含む

管理者名: を含む

架設年度: 西暦 ～ 西暦

橋長(m): ～

点検実施年度: 西暦 ～ 西暦

絞り込み表示

地図に戻る

1406件該当

位置確認	種類	施設名		路線	区分	管理者		行政区域	起点側の位置		
		橋名	(フリカナ)			管理区画	管理事務所名 (地公法は任意)		都道府県名	市区町村名	緯度
MAP	橋梁	雄嶺大橋 2	(フナ)ノコバネ2	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	富山市	36.718056度	137.279167度
MAP	橋梁	富山跨線橋 (下り)	(フナ)ノコバネ(下り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	富山市	36.722778度	137.245556度
MAP	橋梁	富山跨線橋 (上り)	(フナ)ノコバネ(上り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	富山市	36.722778度	137.245556度
MAP	橋梁	中島大橋 (下り)	(フナ)ノコバネ(下り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	富山市	36.729919度	137.221239度
MAP	橋梁	八町跨道橋 (下り)	(フナ)ノコバネ(下り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	富山市	36.731944度	137.193056度
MAP	橋梁	鏡宮高架橋 (下り)	(フナ)ノコバネ(下り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	射水市	36.75度	137.089444度
MAP	橋梁	鏡宮高架橋 (上り)	(フナ)ノコバネ(上り)	国道8号	国	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	富山県	射水市	36.75度	137.089444度

一覧表形式での表示や検索が可能

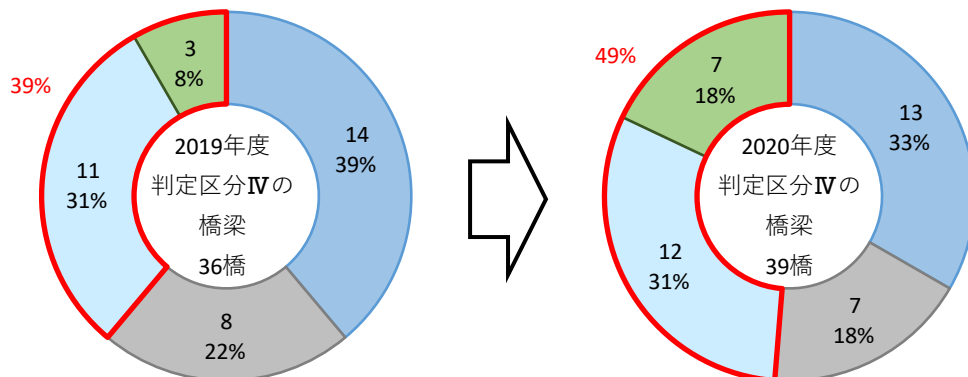
(5) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

- 2020年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設の措置状況のうち、撤去・廃止の割合は、橋梁：49%、トンネル：78%、道路附属物等：50%となっています。
- 老朽化した道路インフラの適正な維持管理を行っていく上でも、ライフサイクルコストや地域の状況を踏まえて、必要に応じて集約化・撤去などにより合理化を図っていく必要があります。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料（4）を参照。

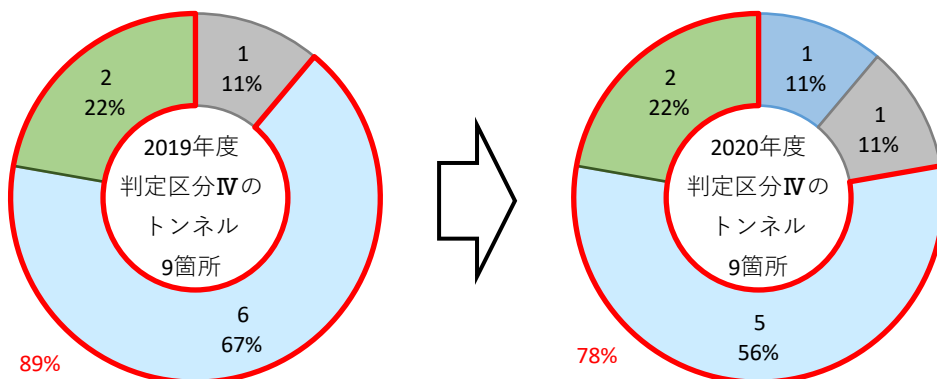
① 判定区分Ⅳの橋梁の措置状況（予定含む）

■ 修繕・架替 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中（予定含む） ■ 撤去・廃止済等



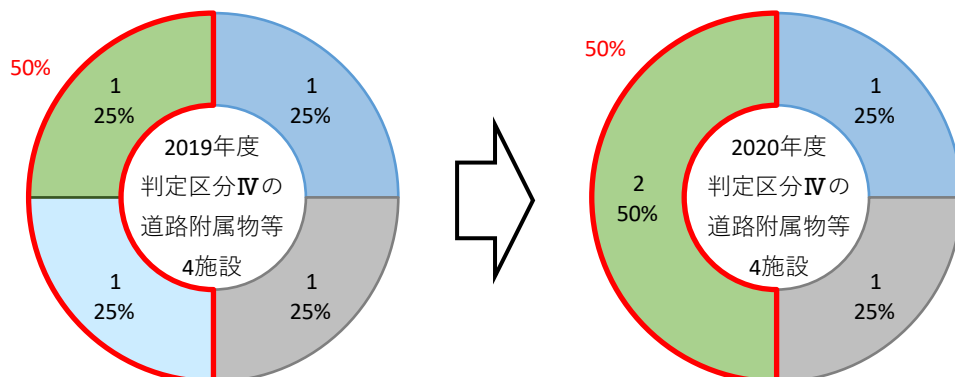
② 判定区分Ⅳのトンネルの措置状況（予定含む）

■ 修繕・架替 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中（予定含む） ■ 撤去・廃止済等



③ 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置状況（予定含む）

■ 修繕・掛替 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中（予定含む） ■ 撤去・廃止済等

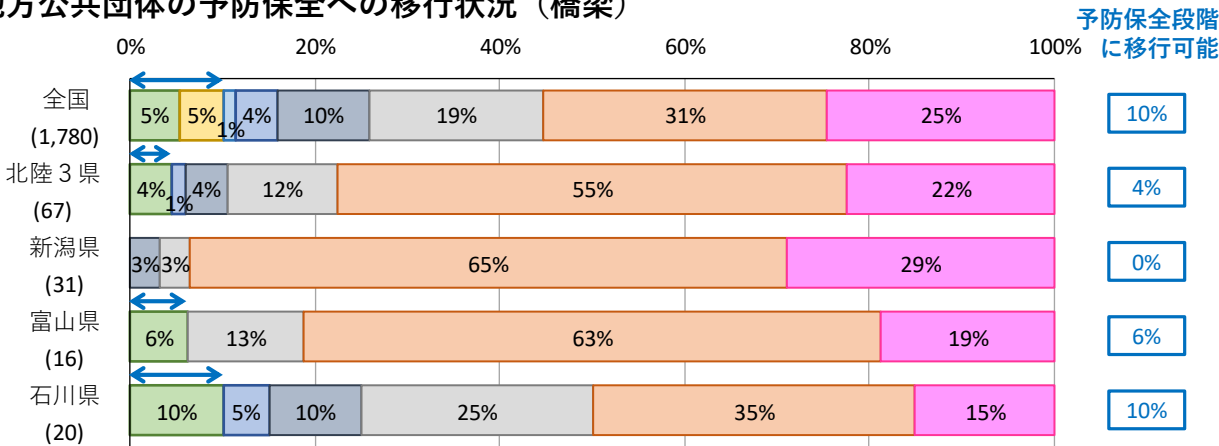


4. 予防保全への移行状況※

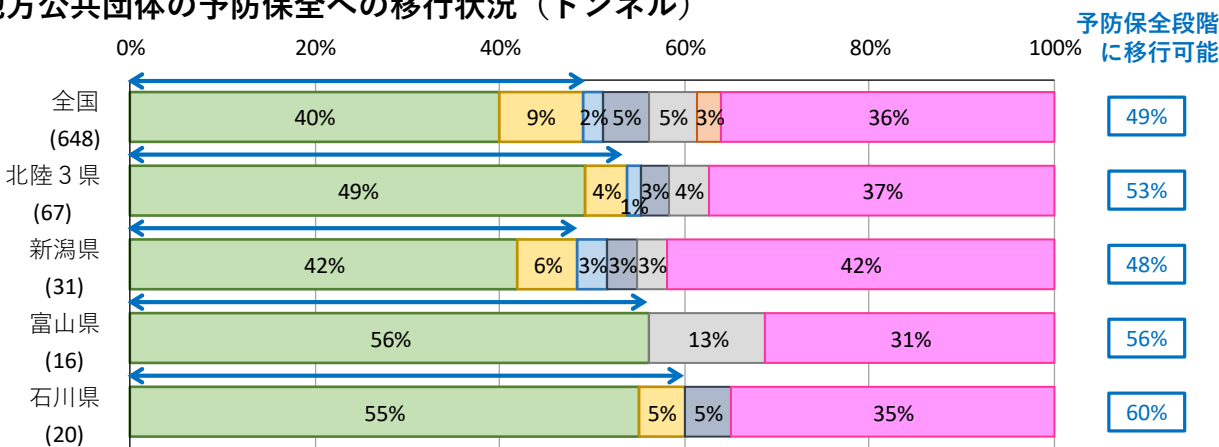
○ 橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2020年度末時点で4%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。

※ 予防保全への移行状況：判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している地方公共団体

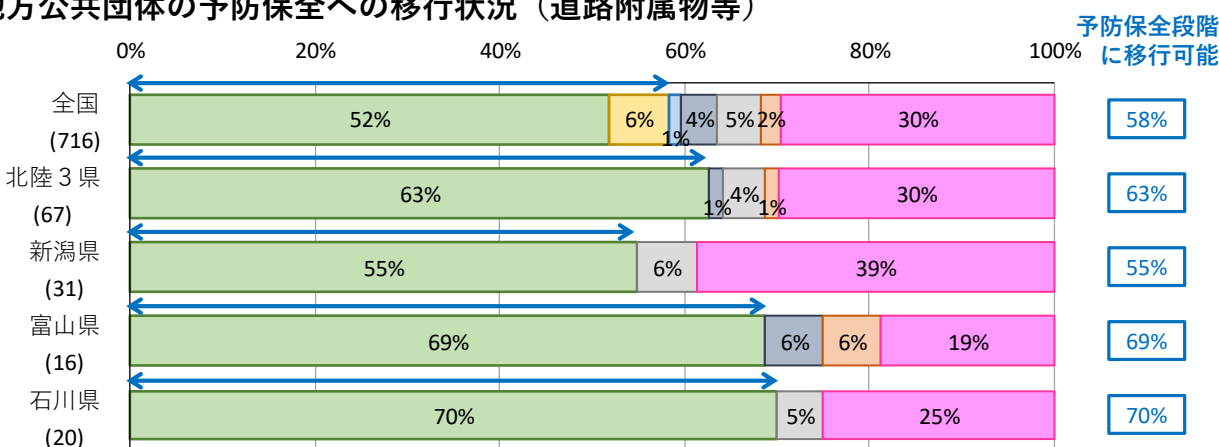
① 地方公共団体の予防保全への移行状況（橋梁）



② 地方公共団体の予防保全への移行状況（トンネル）



③ 地方公共団体の予防保全への移行状況（道路附属物等）



Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない Ⅲ・Ⅳ施設の措置完了率100% 措置完了率80%以上-100%未満
措置完了率60%以上-80%未満 措置完了率40%以上-60%未満 措置完了率20%以上-40%未満
措置完了率0%超-20%未満 措置完了率0%

※ 団体数は、2020年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、政令市、市町村の合計。
※ 措置完了率は、2020年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

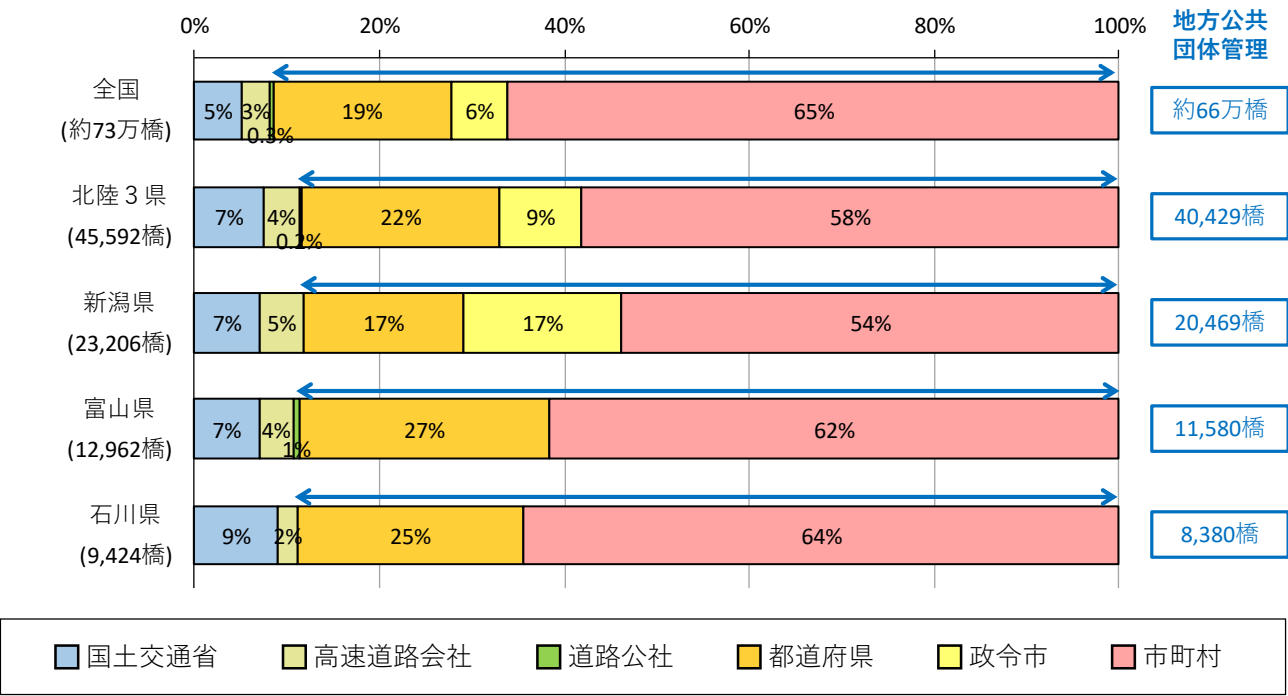
5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状

(1) 橋梁の現状

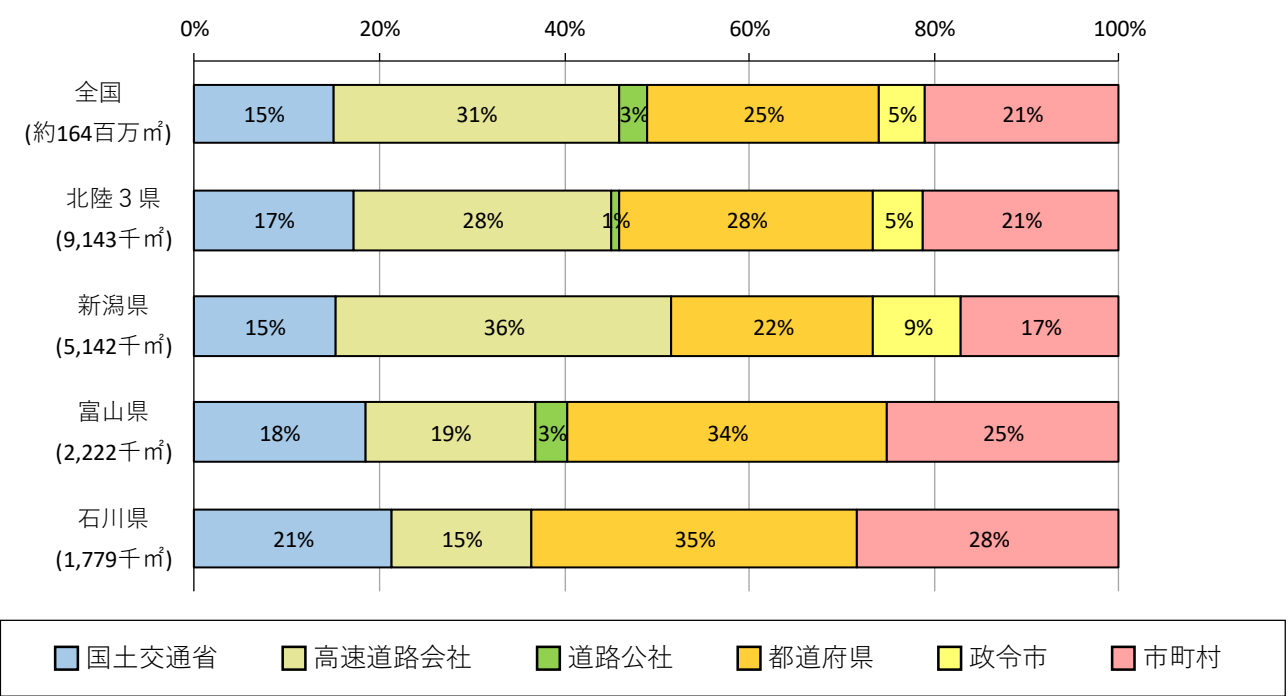
1) 管理者別の橋梁数、橋面積

○ 北陸地方には橋梁が約4万6千橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁は約4万橋と、約9割を占めています。

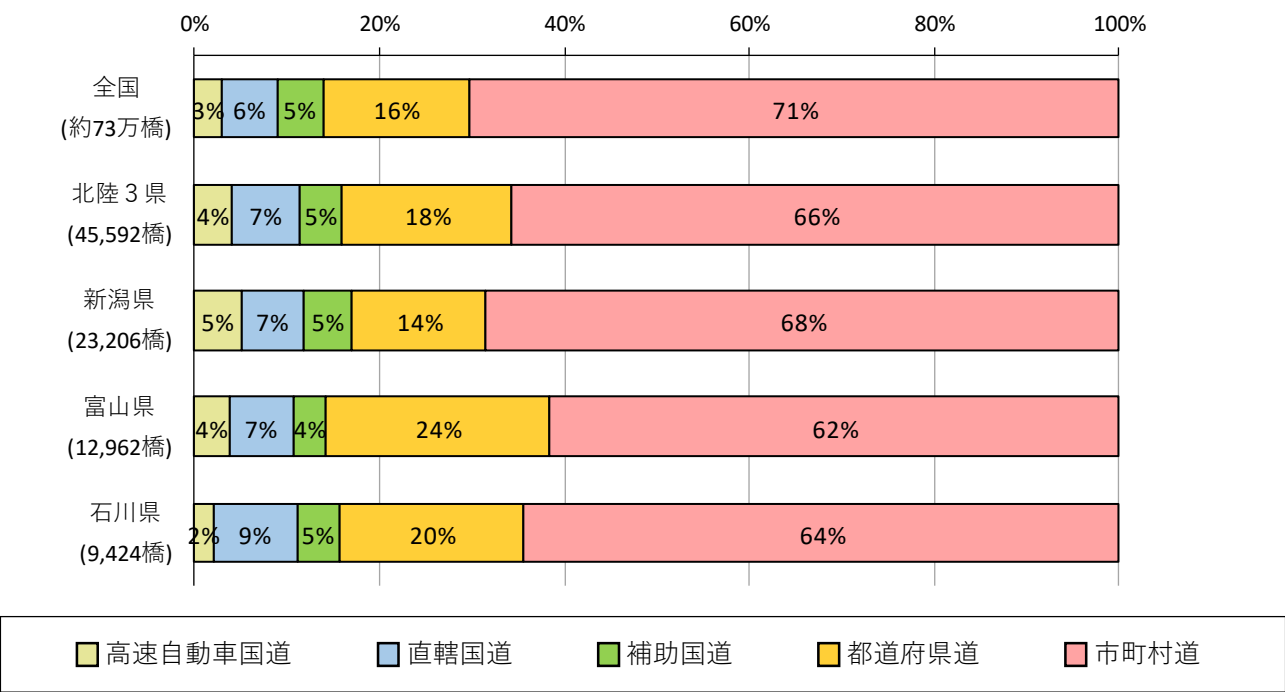
① 道路管理者別橋梁数



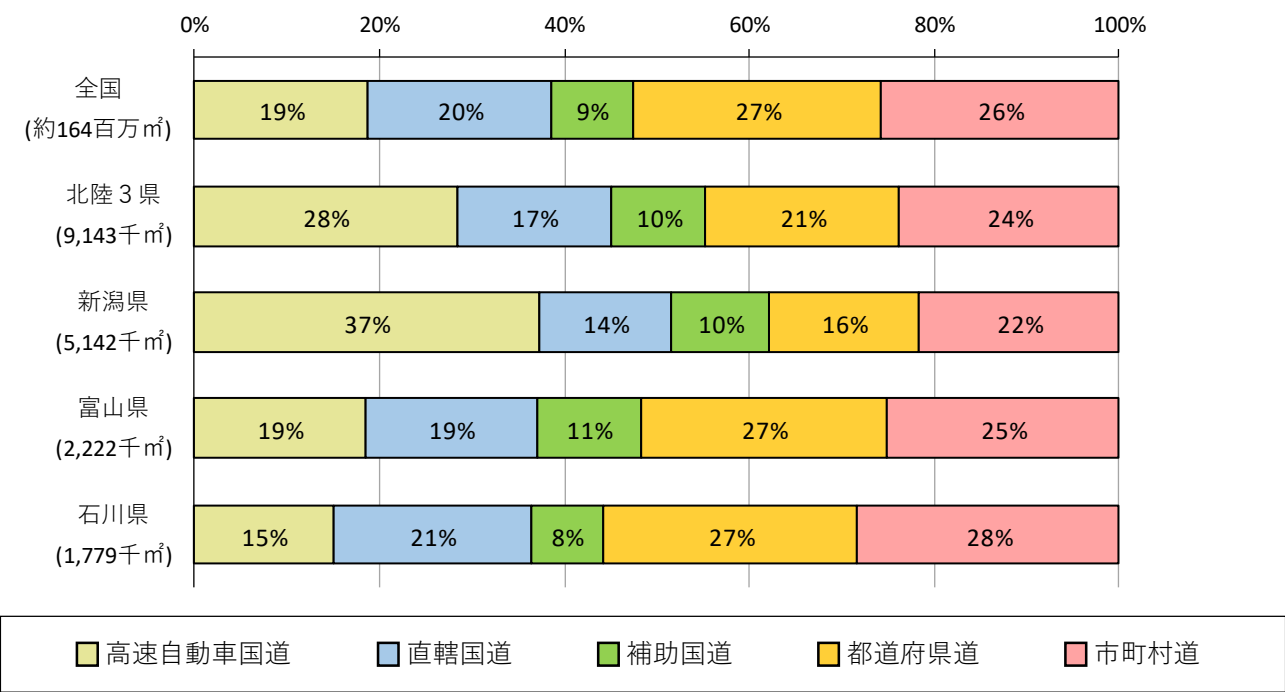
② 道路管理者別橋面積



③ 道路種別橋梁数



④ 道路種別橋面積

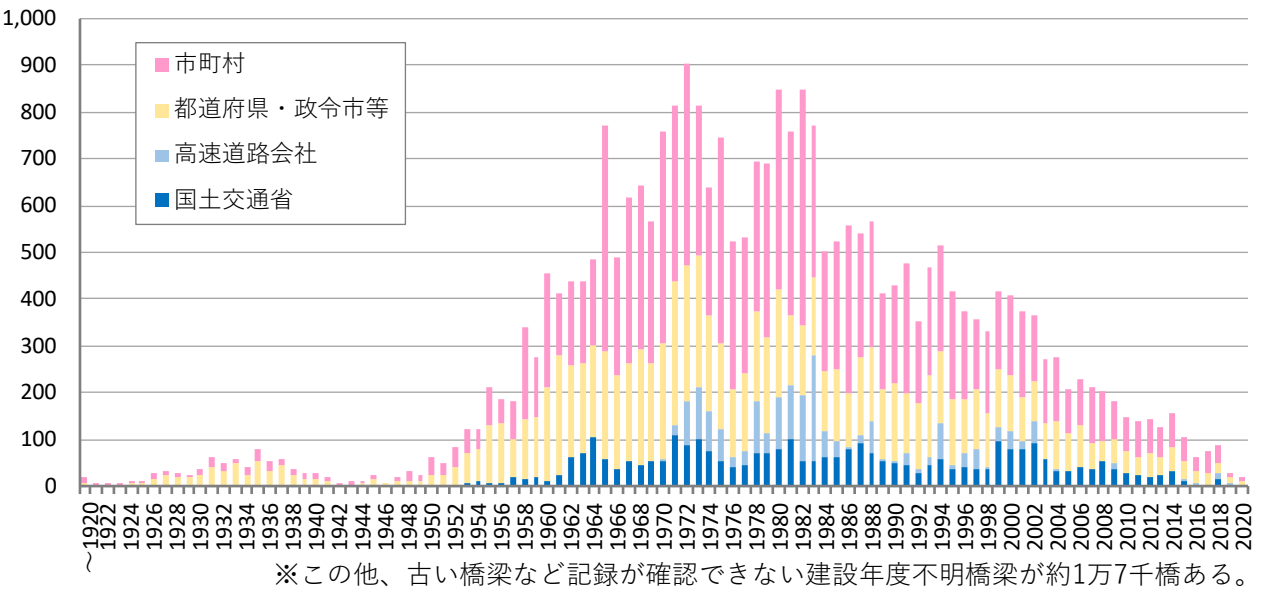


2) 建設年度別の橋梁数

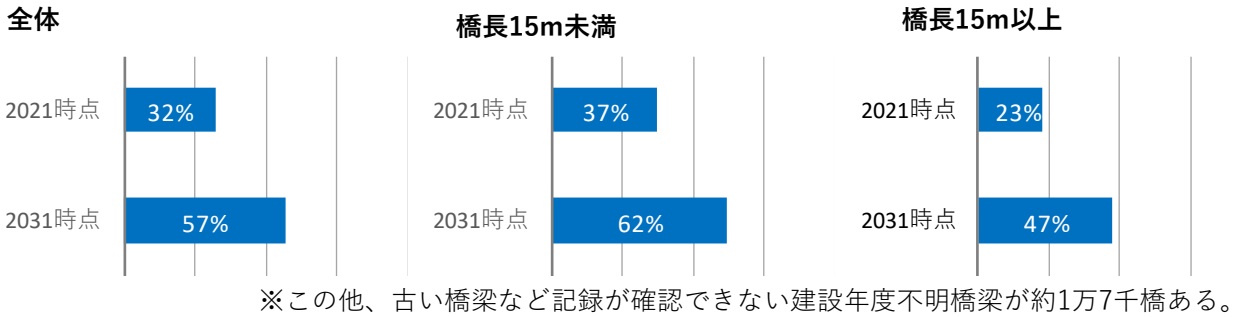
- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約32%であるのに対し、10年後には約57%に急増します。建設後50年を経過し橋長15m未満の橋梁は、10年後に約62%となります。橋長15m以上の橋梁の割合は、10年後に約47%となります。
- この他に建設年度が不明の橋梁が北陸3県に約1万7千橋あり、これらの大半が市町村管理の15m未満の橋梁です。

■ 北陸3県

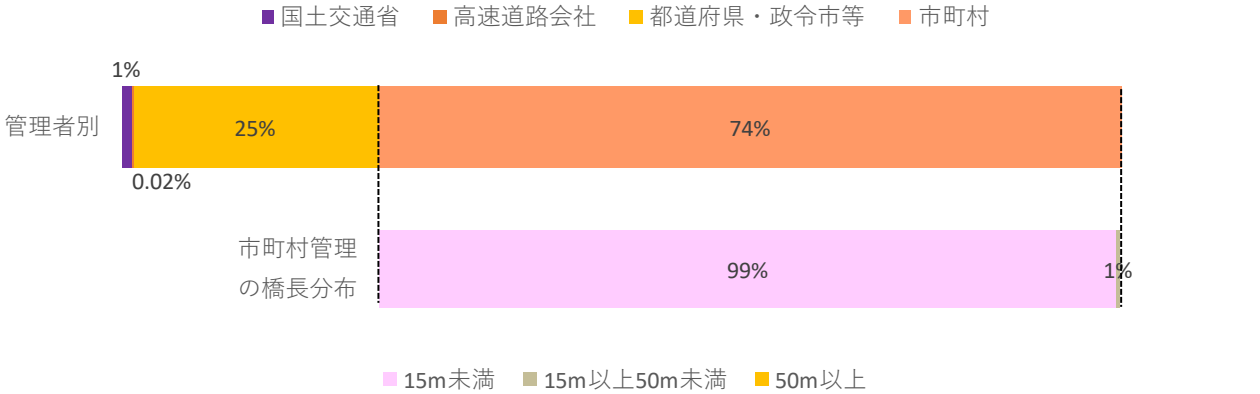
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

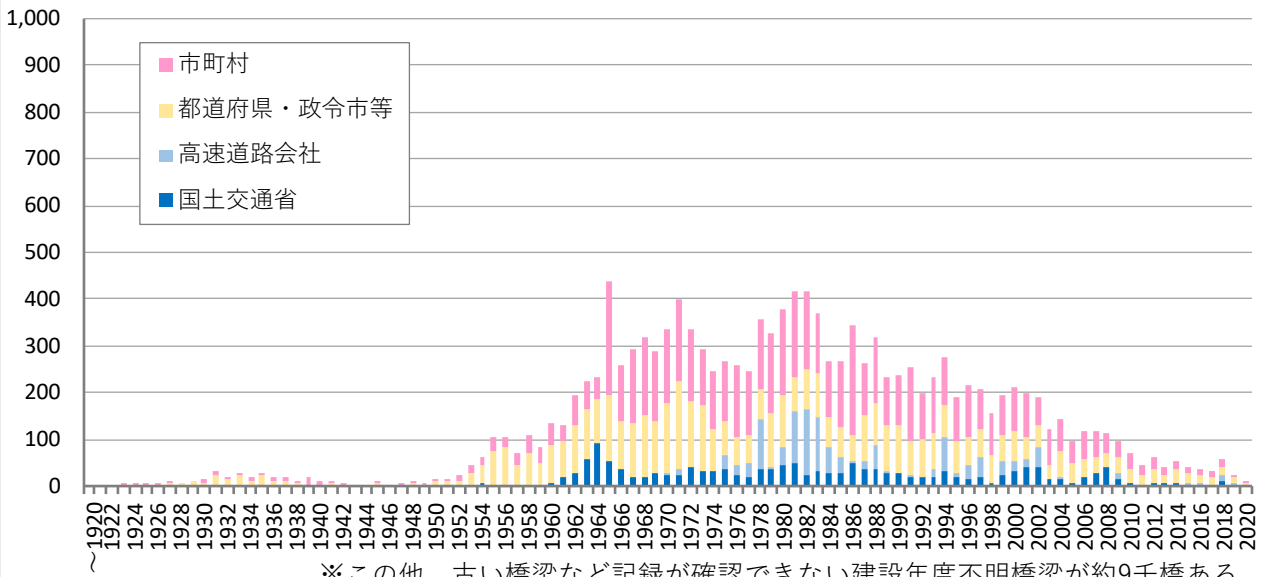


③ 建設年度不明橋梁の内訳

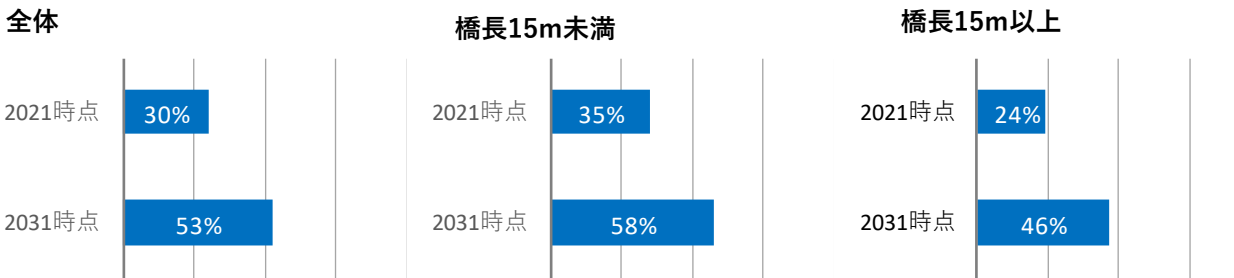


■ 新潟県

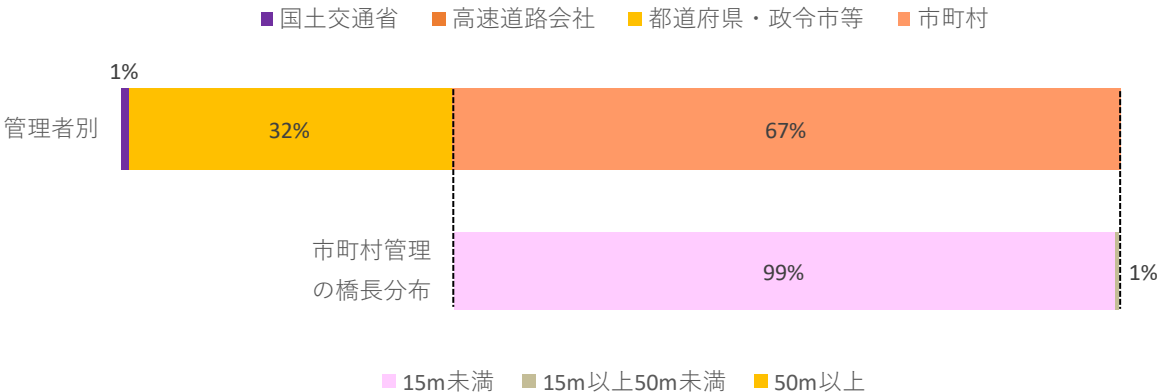
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

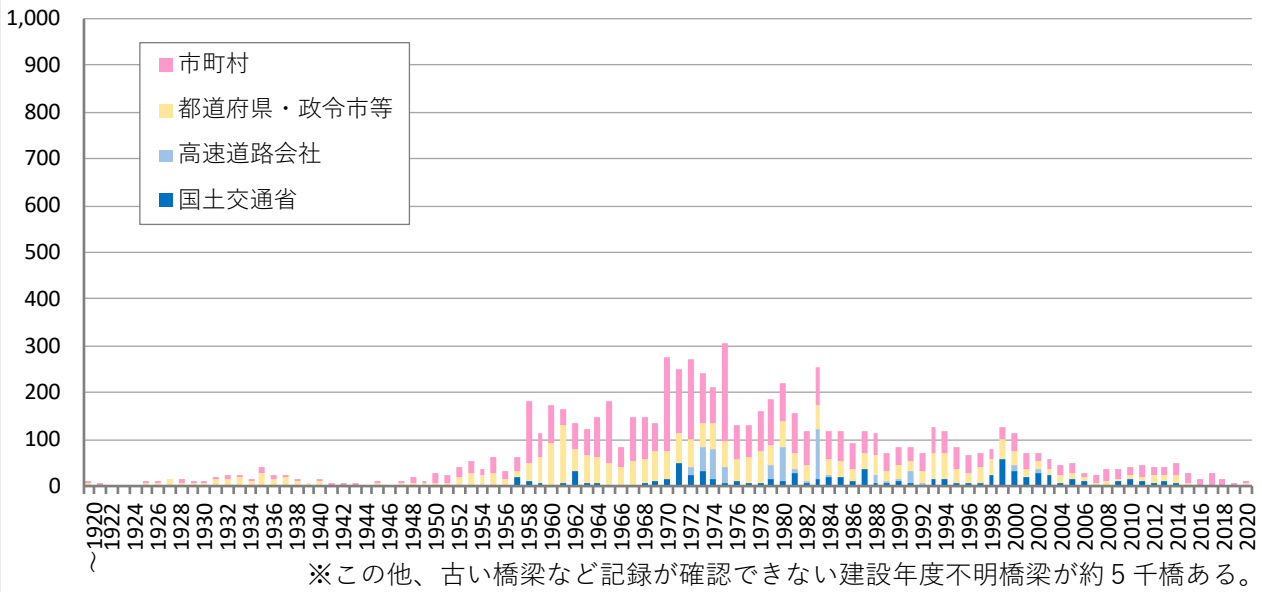


③ 建設年度不明橋梁の内訳

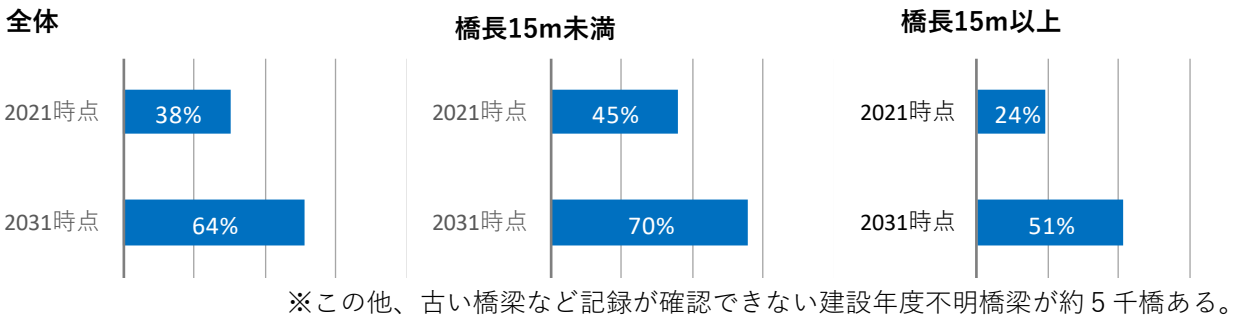


■ 富山県

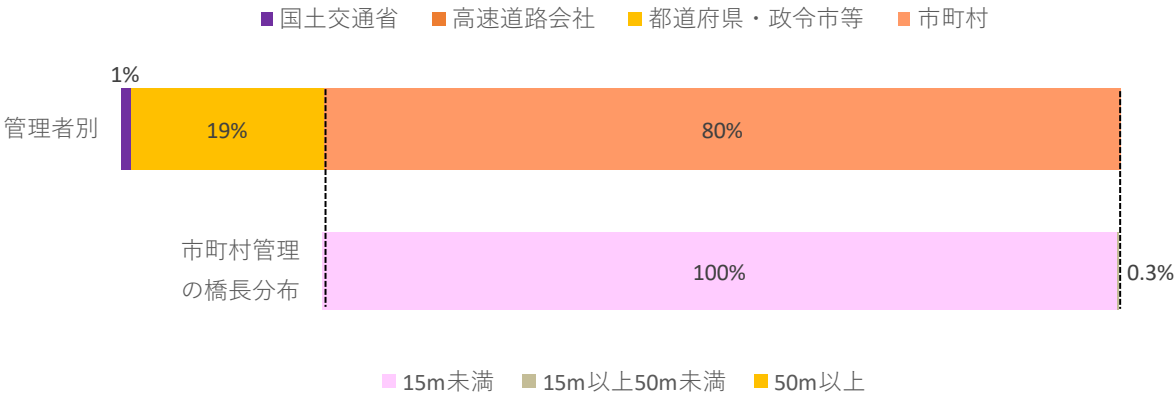
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

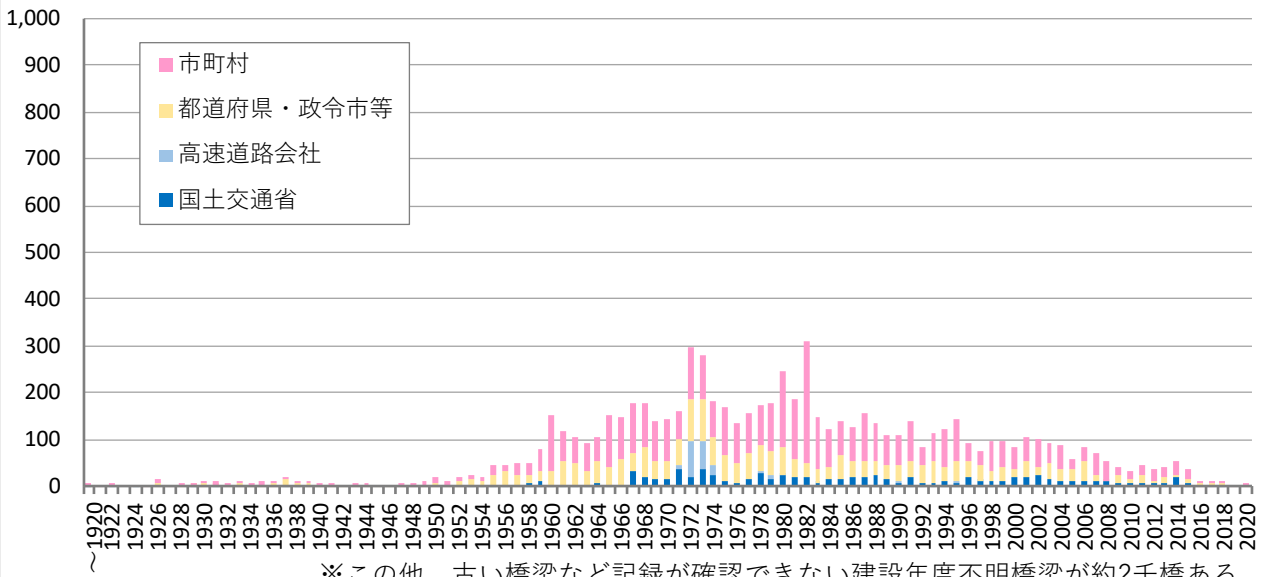


③ 建設年度不明橋梁の内訳

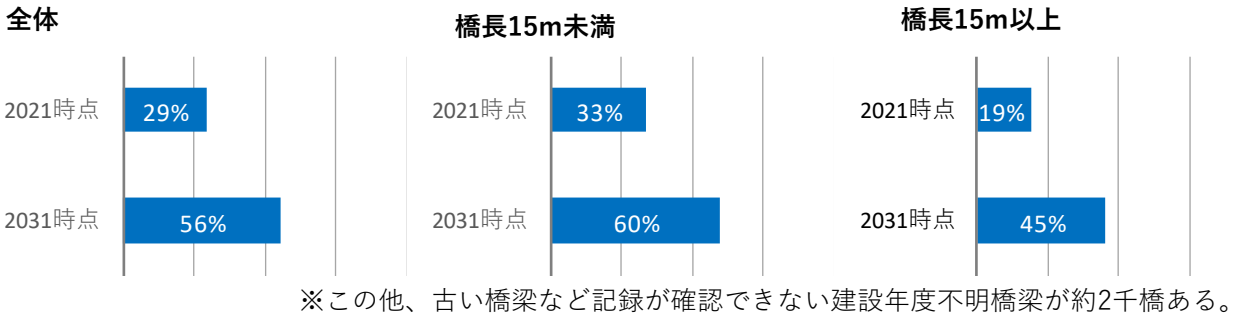


■ 石川県

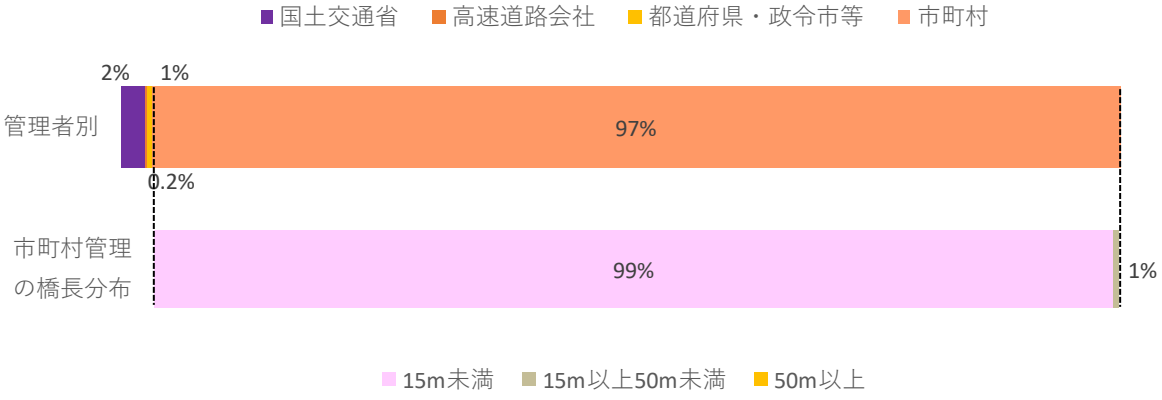
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合



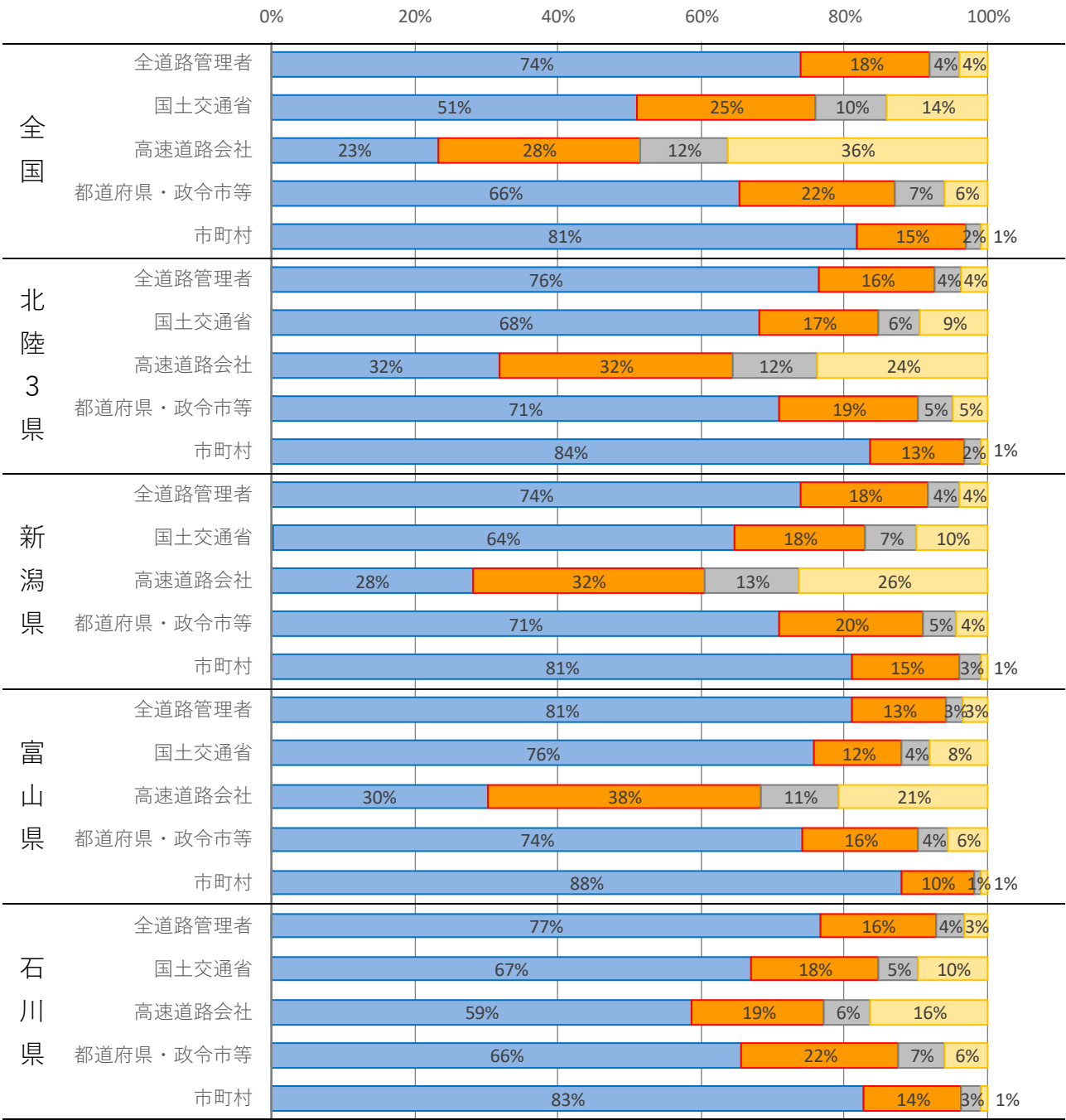
③ 建設年度不明橋梁の内訳



3) 管理者別の橋長分布

○ 橋長50m 以上の橋梁は国土交通省、高速道路会社に多くなっています。
 ○ 市町村は管理する橋梁の80%以上が橋長15m未満です。

① 管理者別の橋長分布



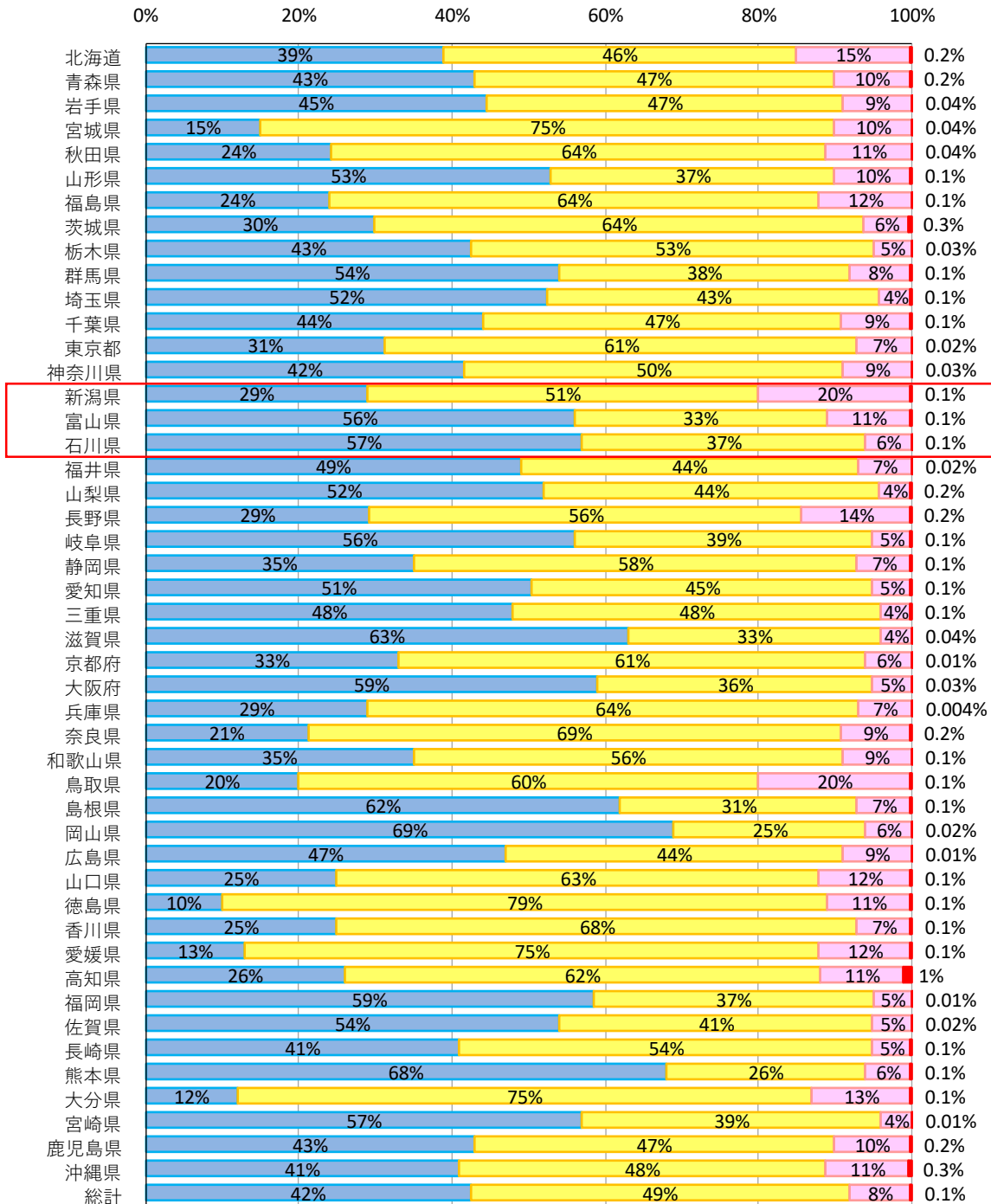
■ 2m以上15m未満 ■ 15m以上50m未満 ■ 50m以上100m未満 ■ 100m以上

※ 橋長に関して情報がなかった橋梁を除く

4) 地方公共団体の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 地方公共団体（都道府県・政令市等及び市区町村）が管理する橋梁の直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 地方公共団体全体の判定区分の割合は、Ⅰ 42%、Ⅱ 49%、Ⅲ 8%、Ⅳ 0.1%です。

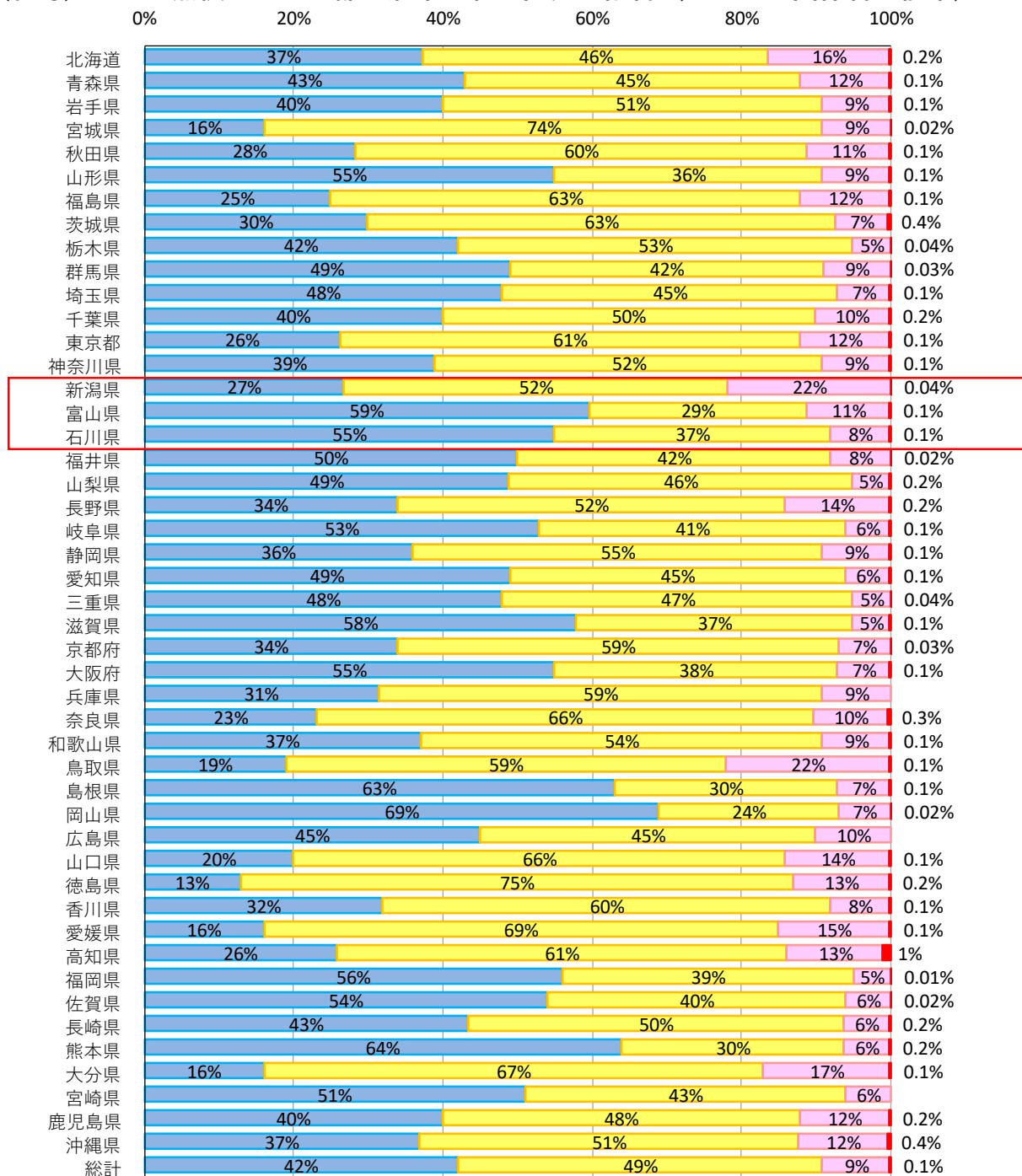
① 都道府県別判定区分の割合（地方公共団体管理橋梁）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (地方公共団体管理橋梁)



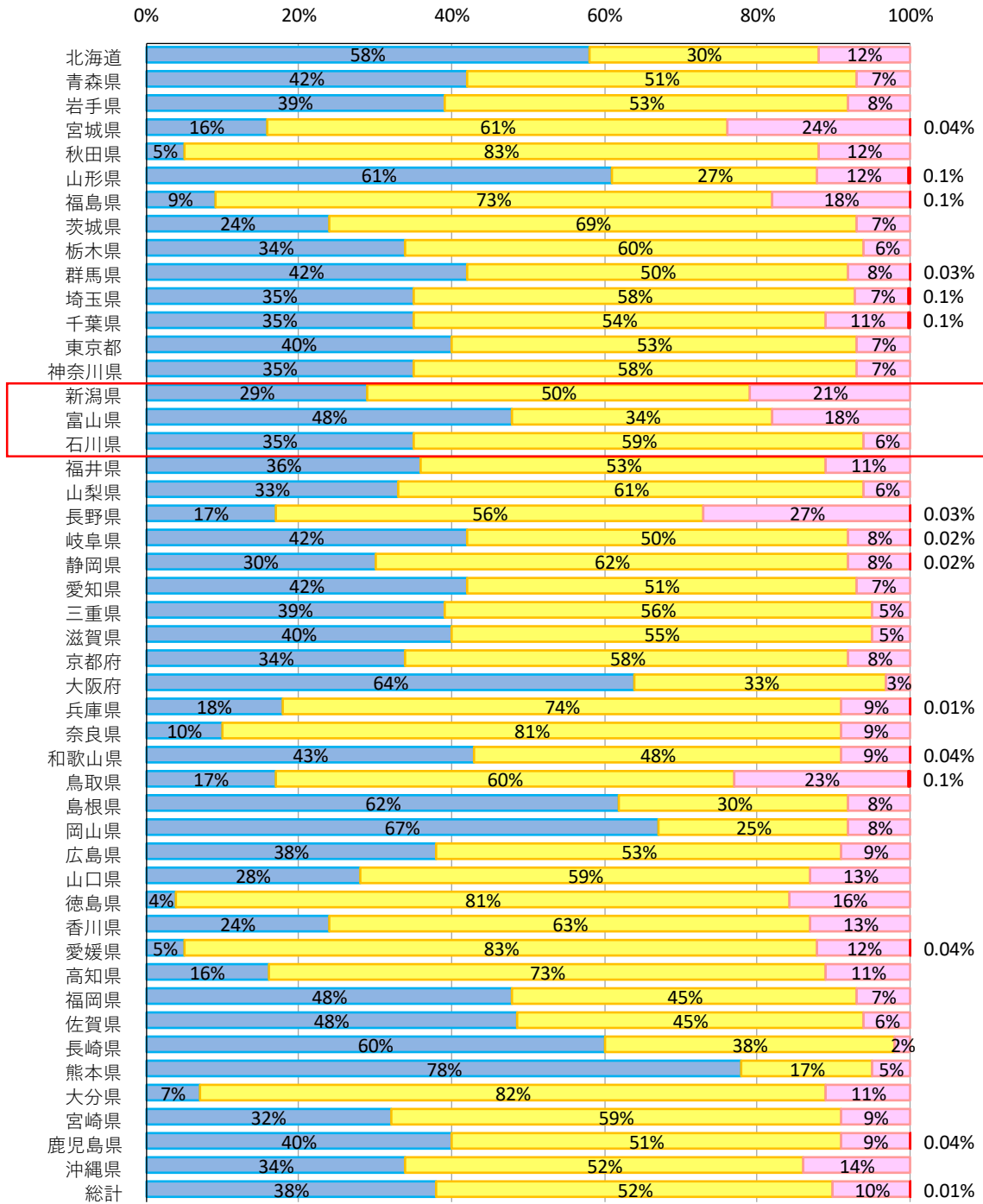
■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間(2016～2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

5) 都道府県・政令市等の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 都道府県・政令市等が管理する橋梁の直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 都道府県・政令市等全体の判定区分の割合は、Ⅰ 38%、Ⅱ 52%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.01%です。

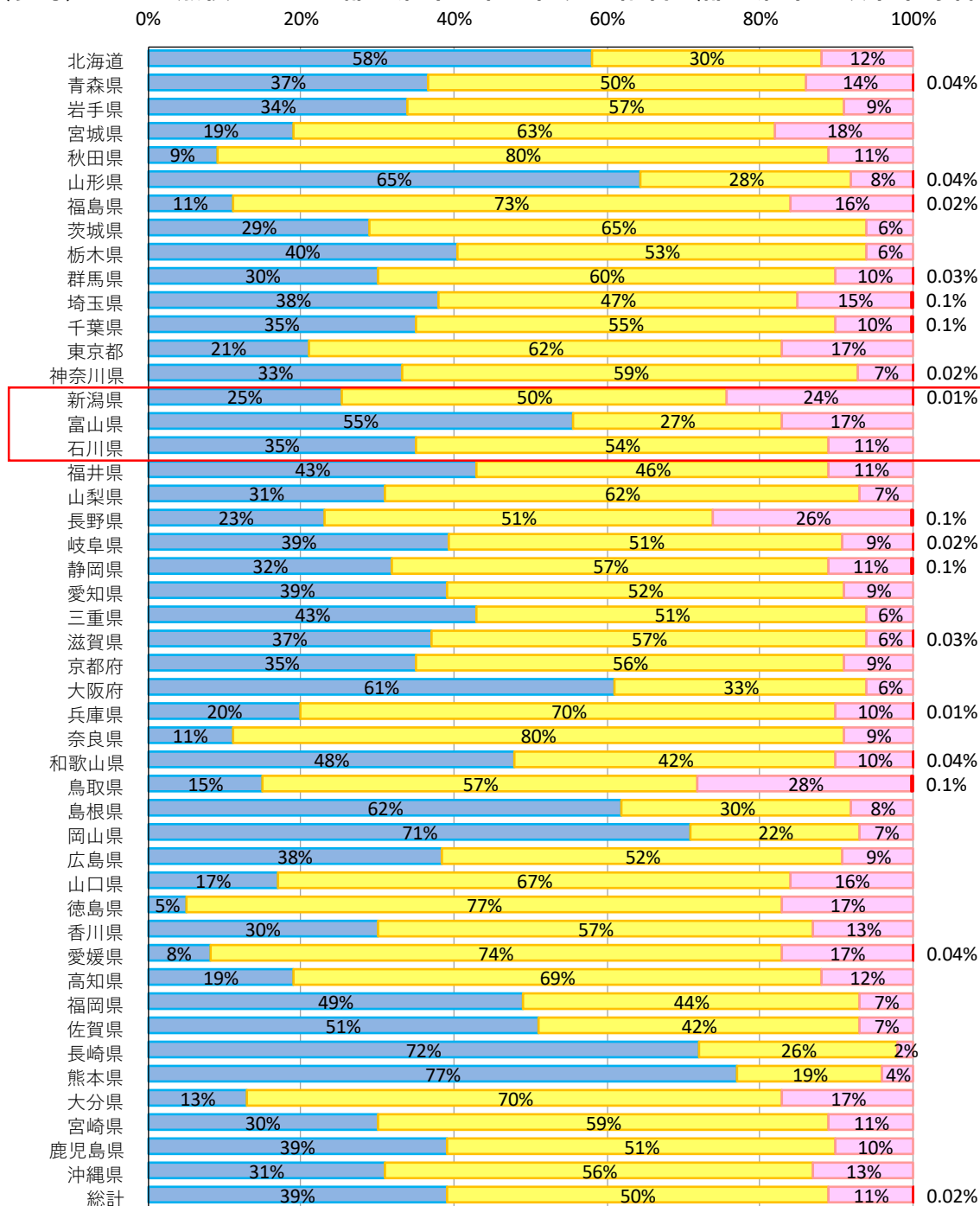
① 都道府県別判定区分の割合（都道府県・政令市等管理橋梁）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (都道府県・政令市等管理橋梁)



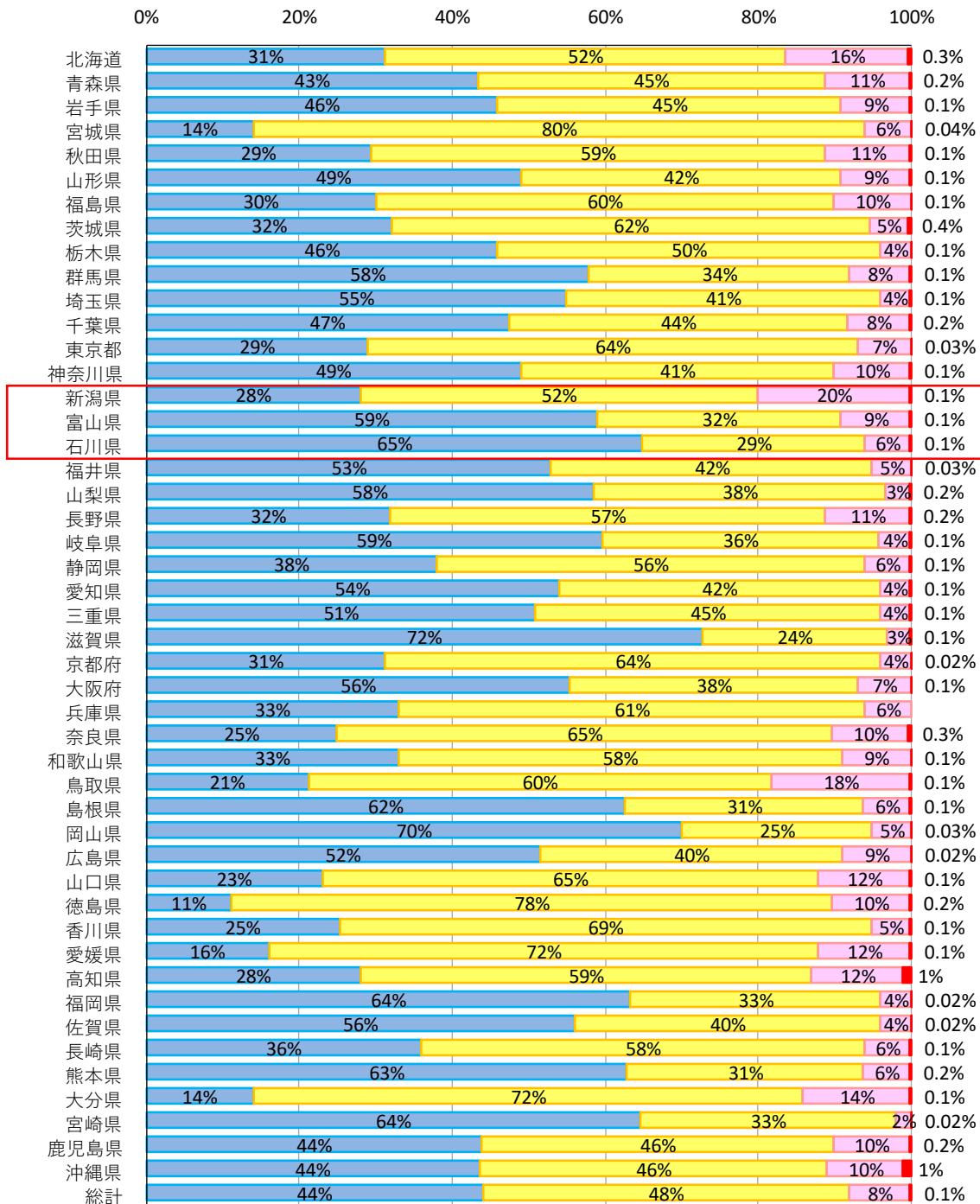
■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間(2016~2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

6) 市区町村の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 市区町村が管理する橋梁の直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 市区町村全体の判定区分の割合は、Ⅰ 44%、Ⅱ 48%、Ⅲ 8%、Ⅳ 0.1%です。

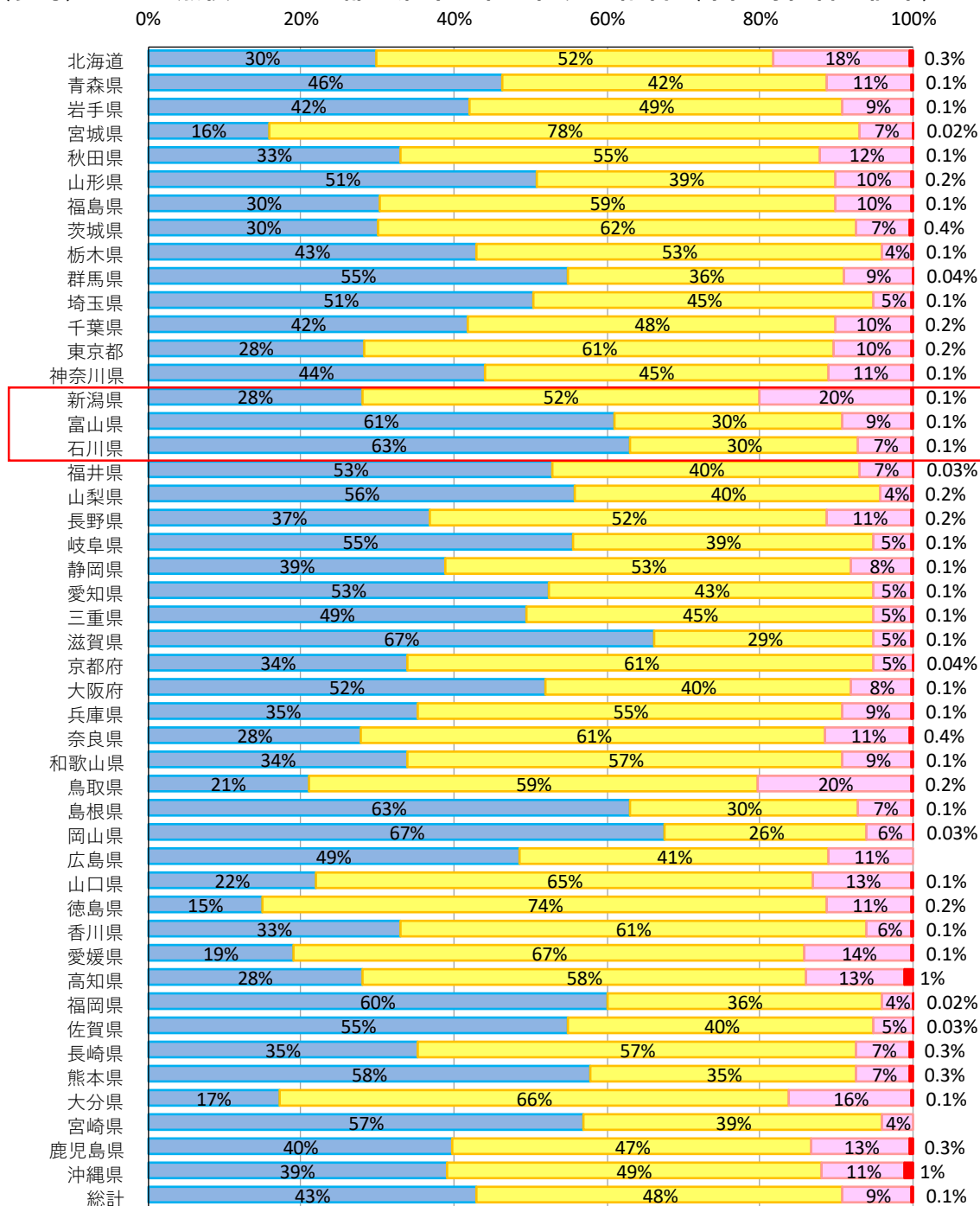
① 都道府県別判定区分の割合（市区町村管理橋梁）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (市区町村管理橋梁)



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

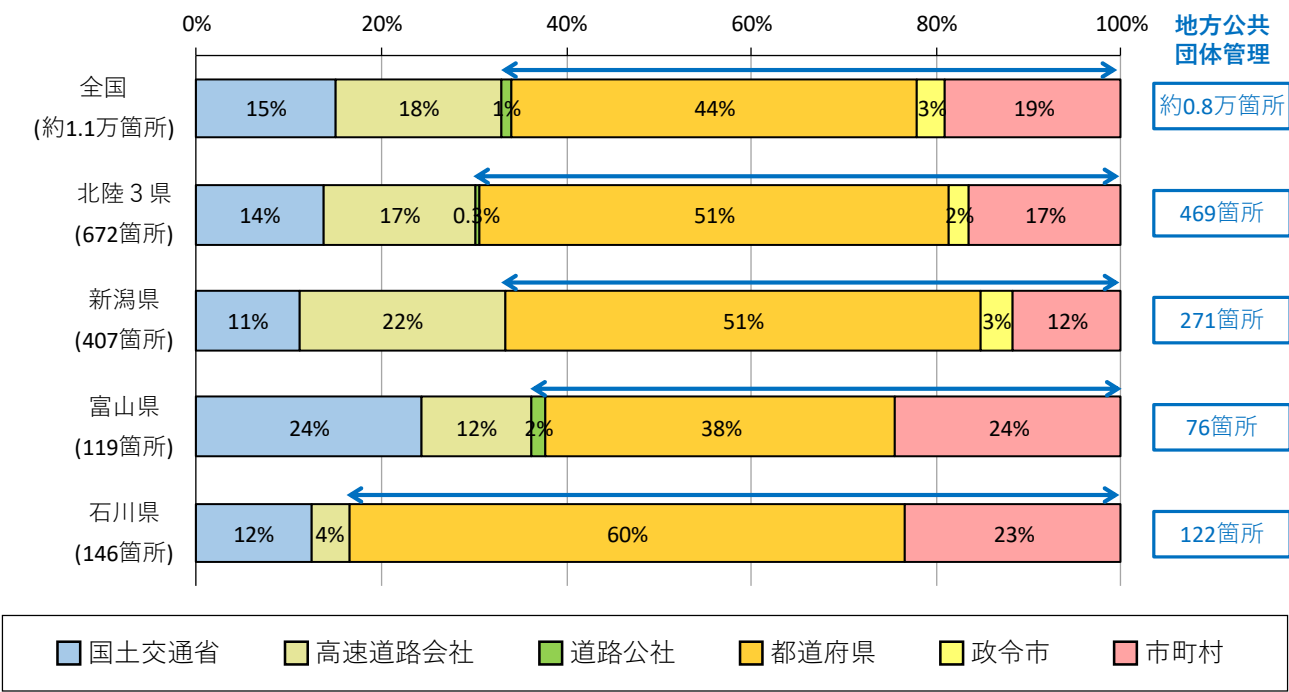
※2021年3月末時点の直近5年間(2016～2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

(2) トンネルの現状

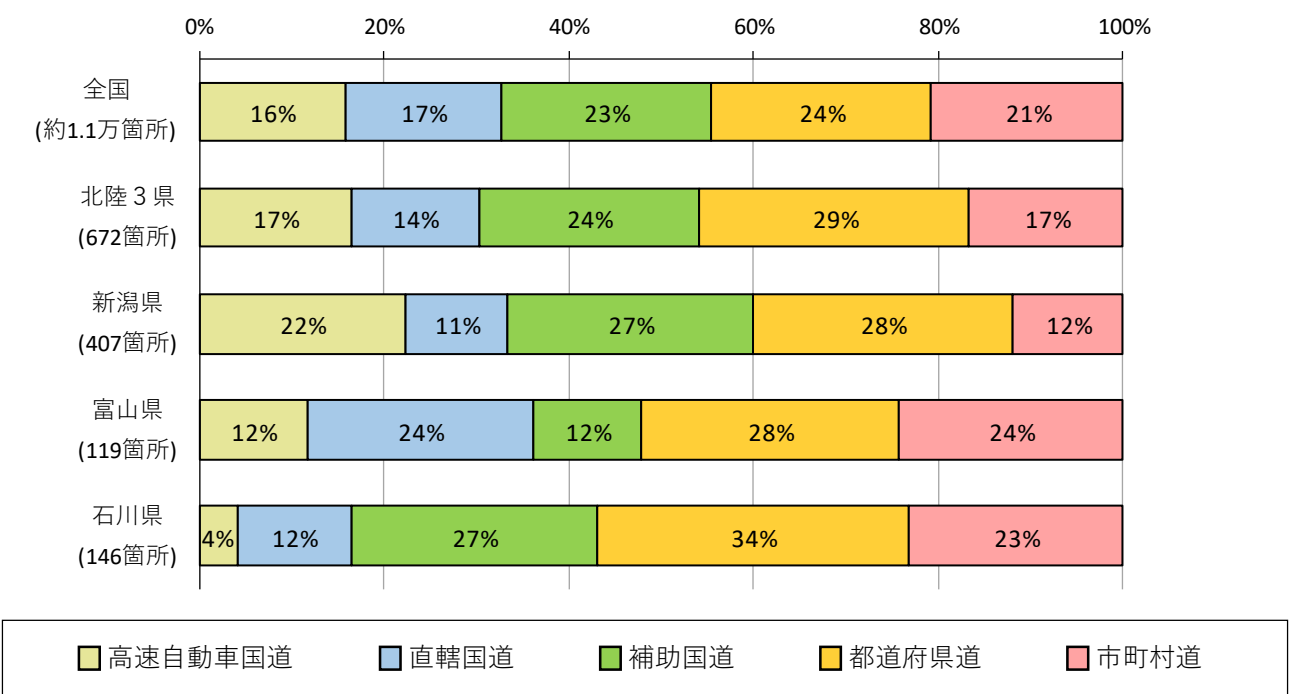
1) 管理者別の箇所数

○ 北陸地方にはトンネルが約700箇所あり、このうち、地方公共団体が管理するトンネルは約500箇所と、約7割を占めています。

① 道路管理者別



② 道路種別

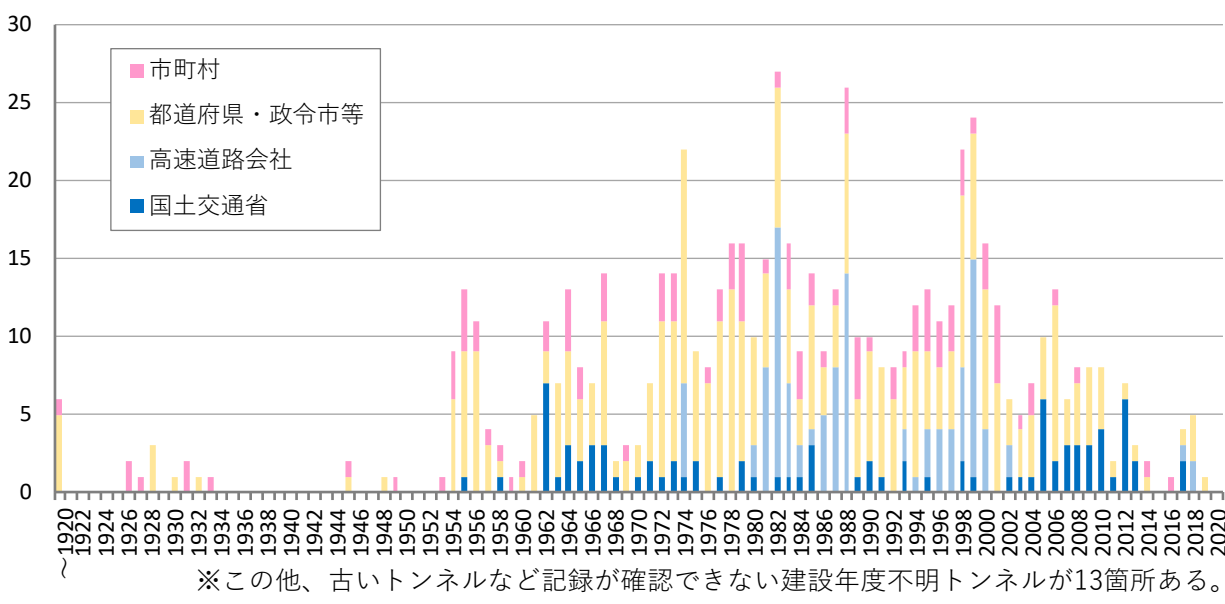


2) 建設年度別のトンネル数

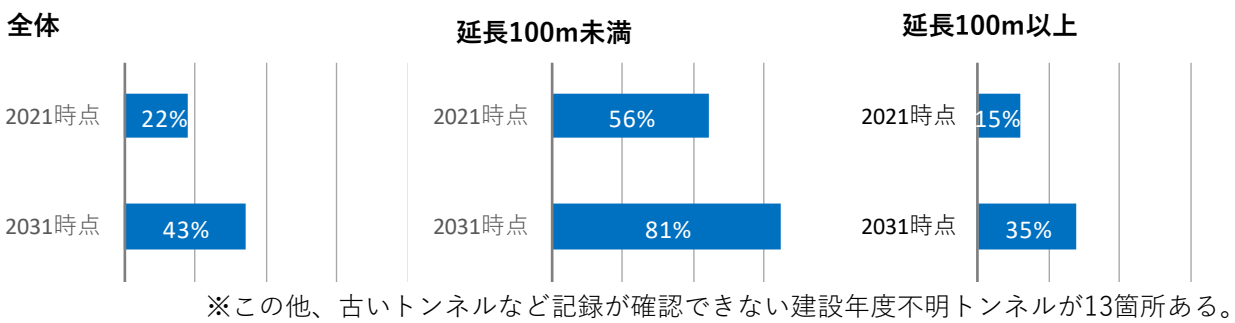
○ 建設後50年を経過したトンネルの割合は、現在は約22%であるのに対し、10年後には約43%に増加します。建設後50年を経過し延長100m未満のトンネルの割合は、10年後に約81%となります。延長100m以上のトンネルの割合は、10年後に約35%となります。

■ 北陸3県

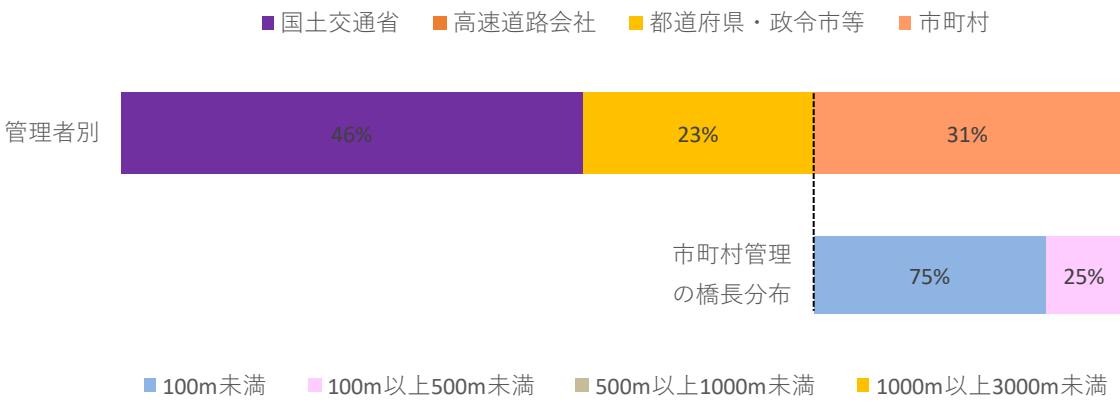
① 建設年度別トンネル数



② 建設後50年を経過したトンネルの割合

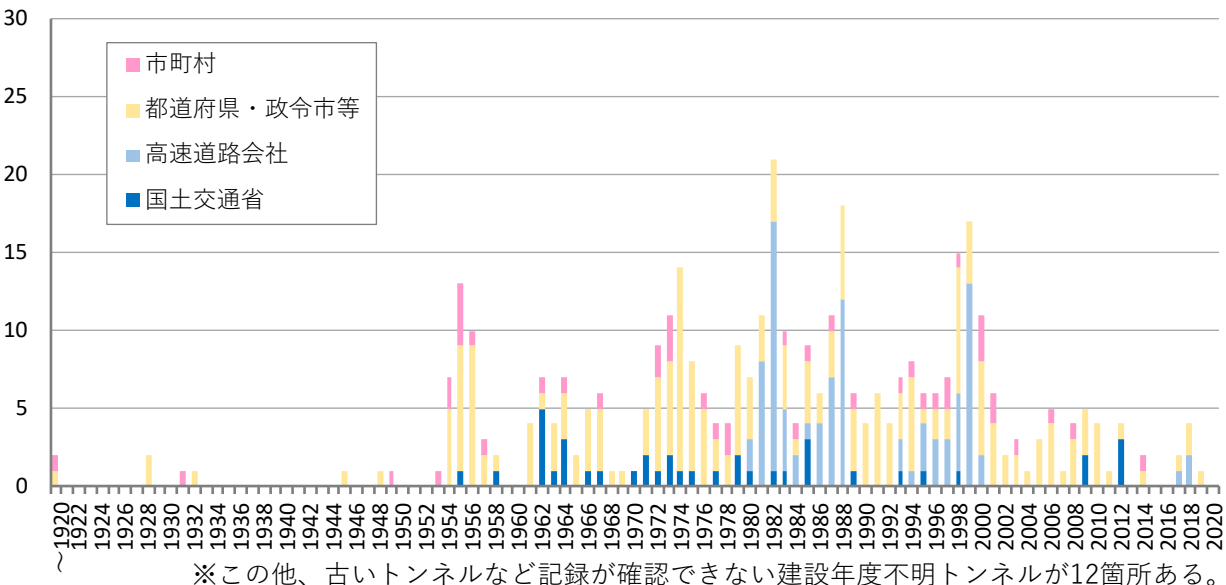


③ 建設年度不明トンネルの内訳

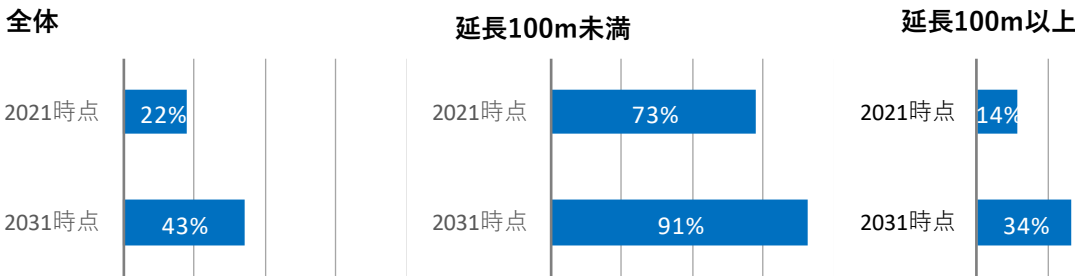


■ 新潟県

① 建設年度別トンネル数

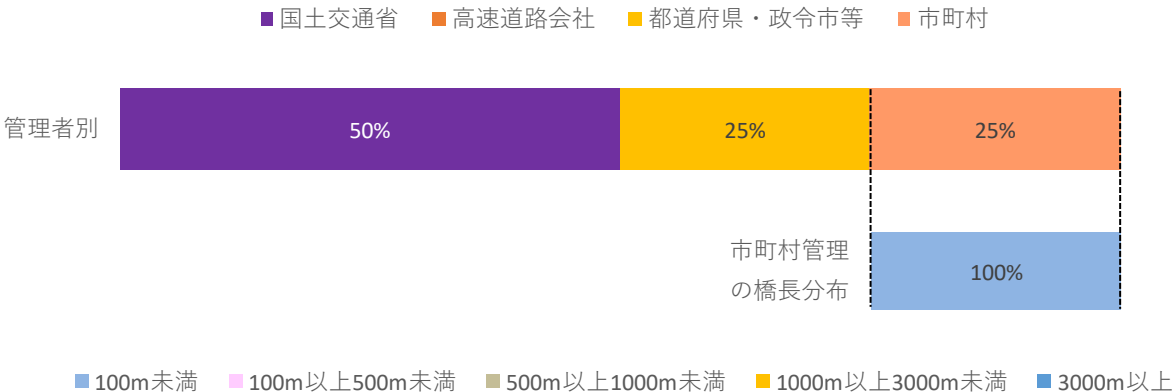


② 建設後50年を経過したトンネルの割合



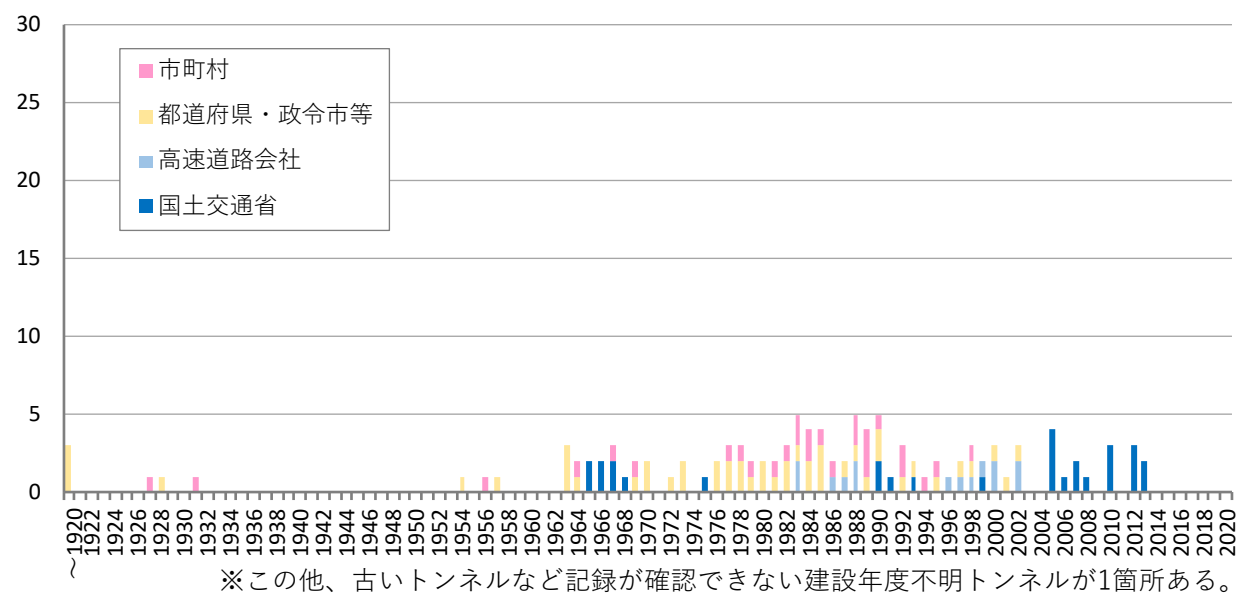
※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルが12箇所ある。

③ 建設年度不明トンネルの内訳

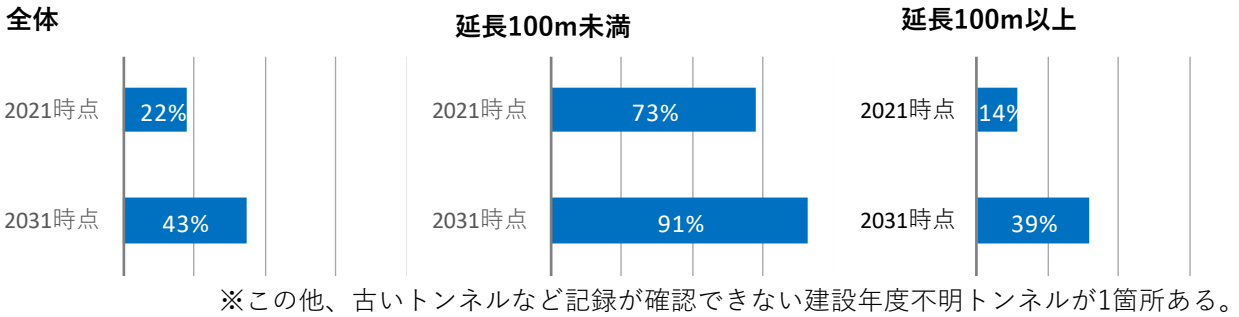


■ 富山県

① 建設年度別トンネル数



② 建設後50年を経過したトンネルの割合

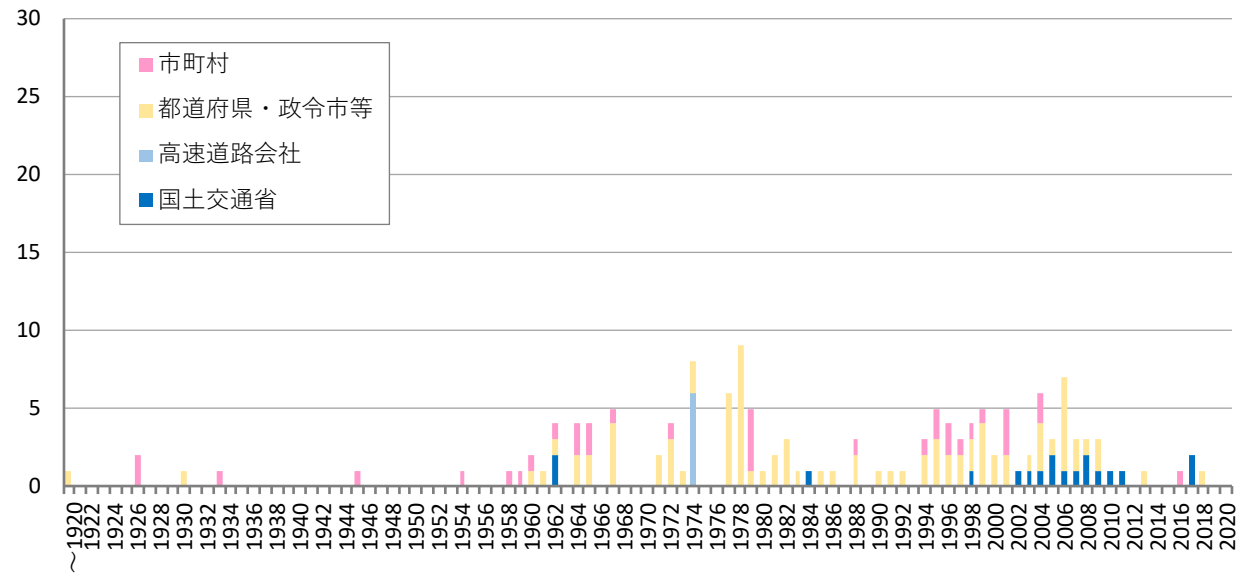


③ 建設年度不明トンネルの内訳

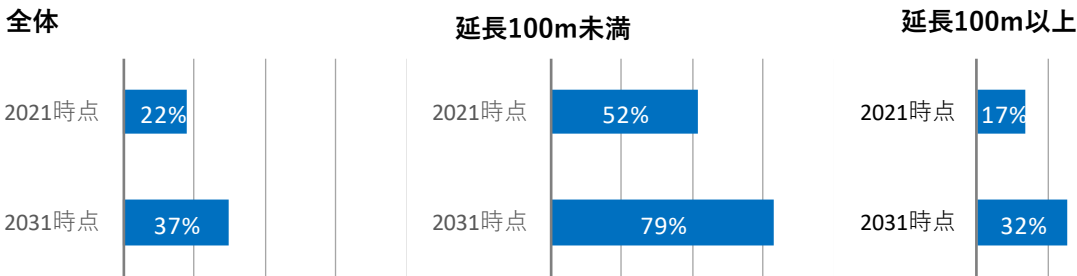
建設年度不明のトンネル
1 箇所のみ（市町村管理）

■ 石川県

① 建設年度別トンネル数



② 建設後50年を経過したトンネルの割合



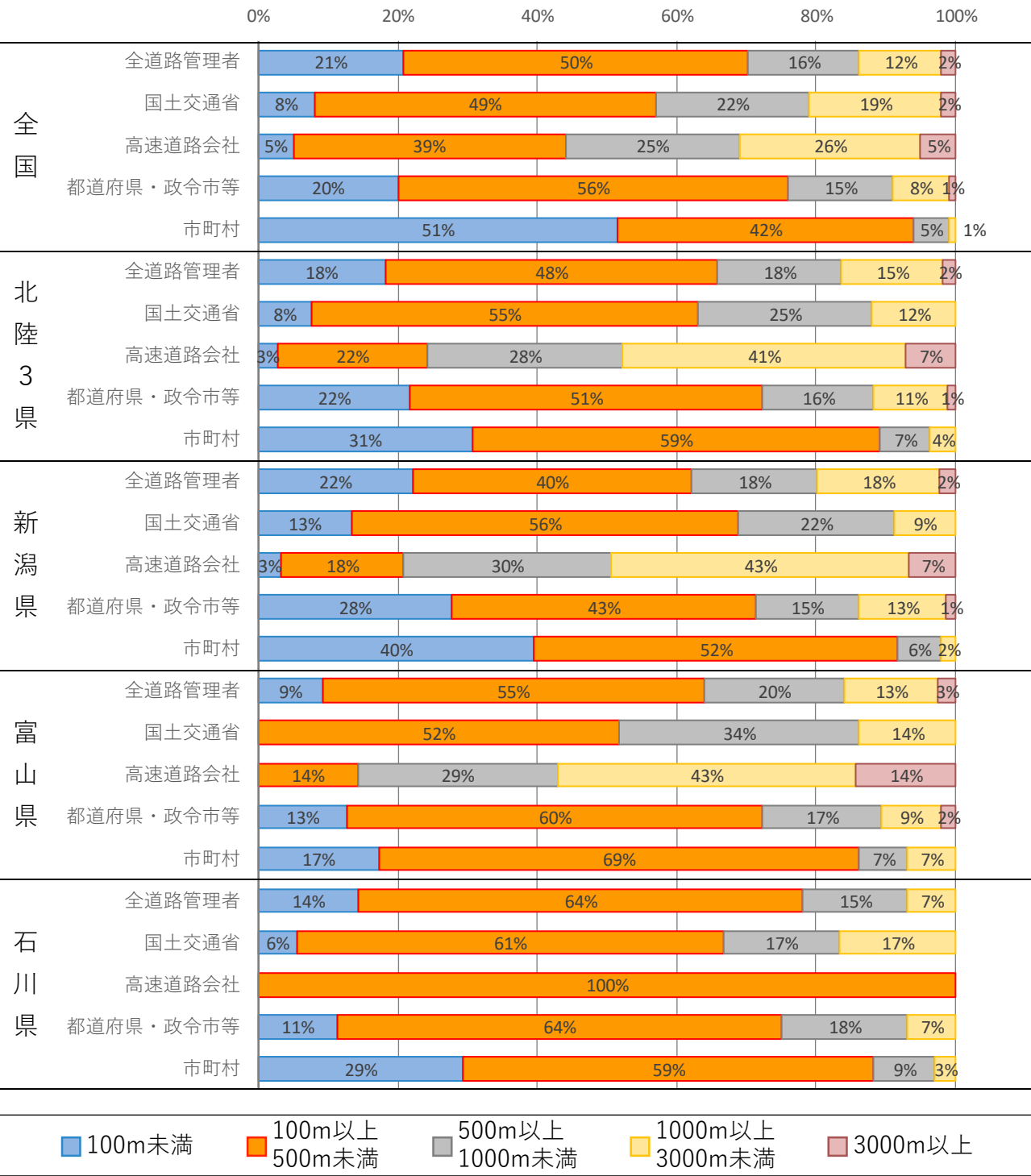
③ 建設年度不明トンネルの内訳

建設年度不明のトンネルなし

3) 管理者別の延長分布

- 延長1000m以上のトンネルは高速道路会社に多くなっています。
- 市町村は管理するトンネルの約30%が延長100m 未満です。

① 管理者別の延長分布

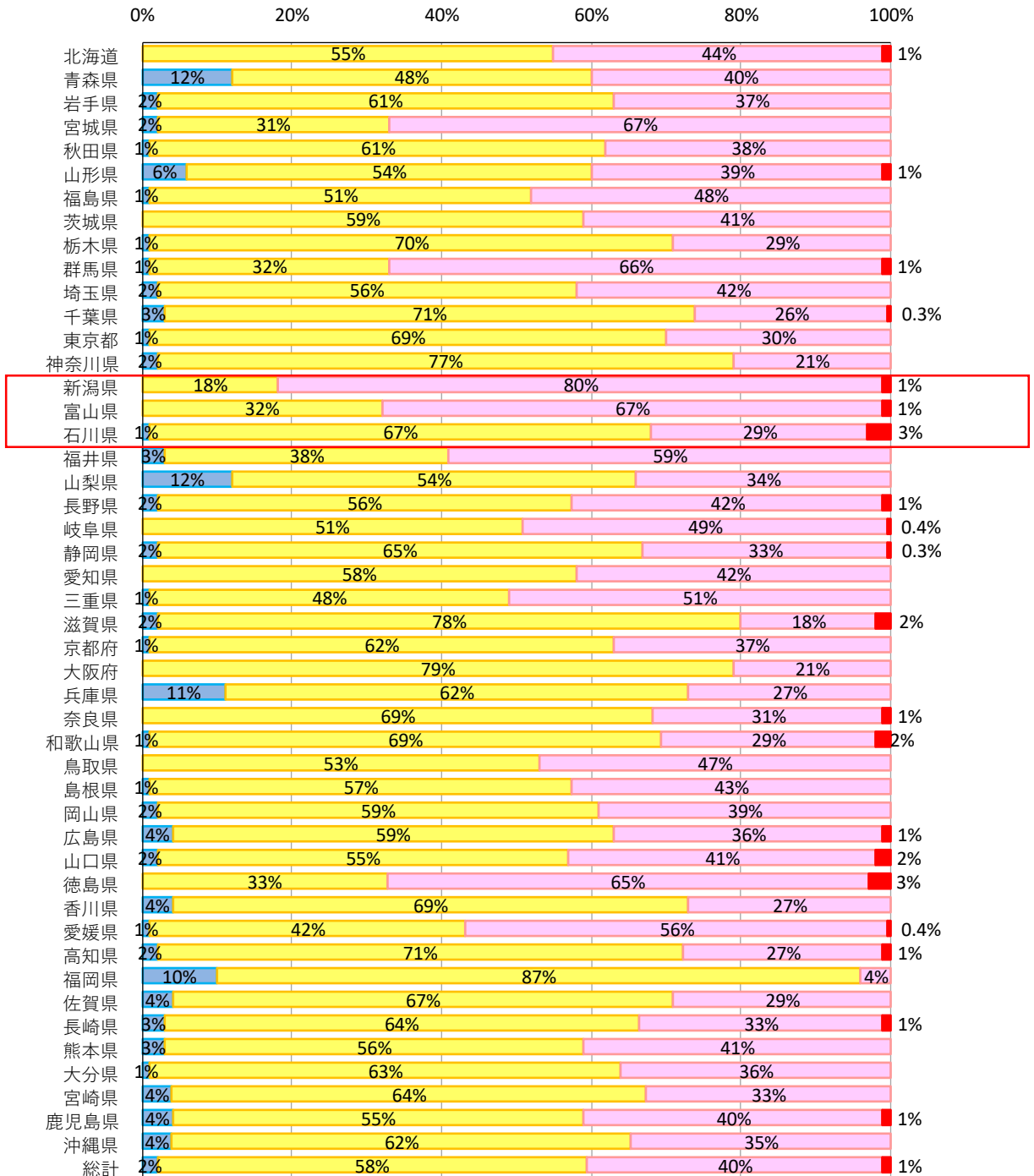


※ 延長に関して情報がなかった施設を除く

4) 地方公共団体の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 地方公共団体（都道府県・政令市等及び市区町村）が管理するトンネルの直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 地方公共団体全体の判定区分の割合は、Ⅰ 2%、Ⅱ 58%、Ⅲ 40%、Ⅳ 1%です。

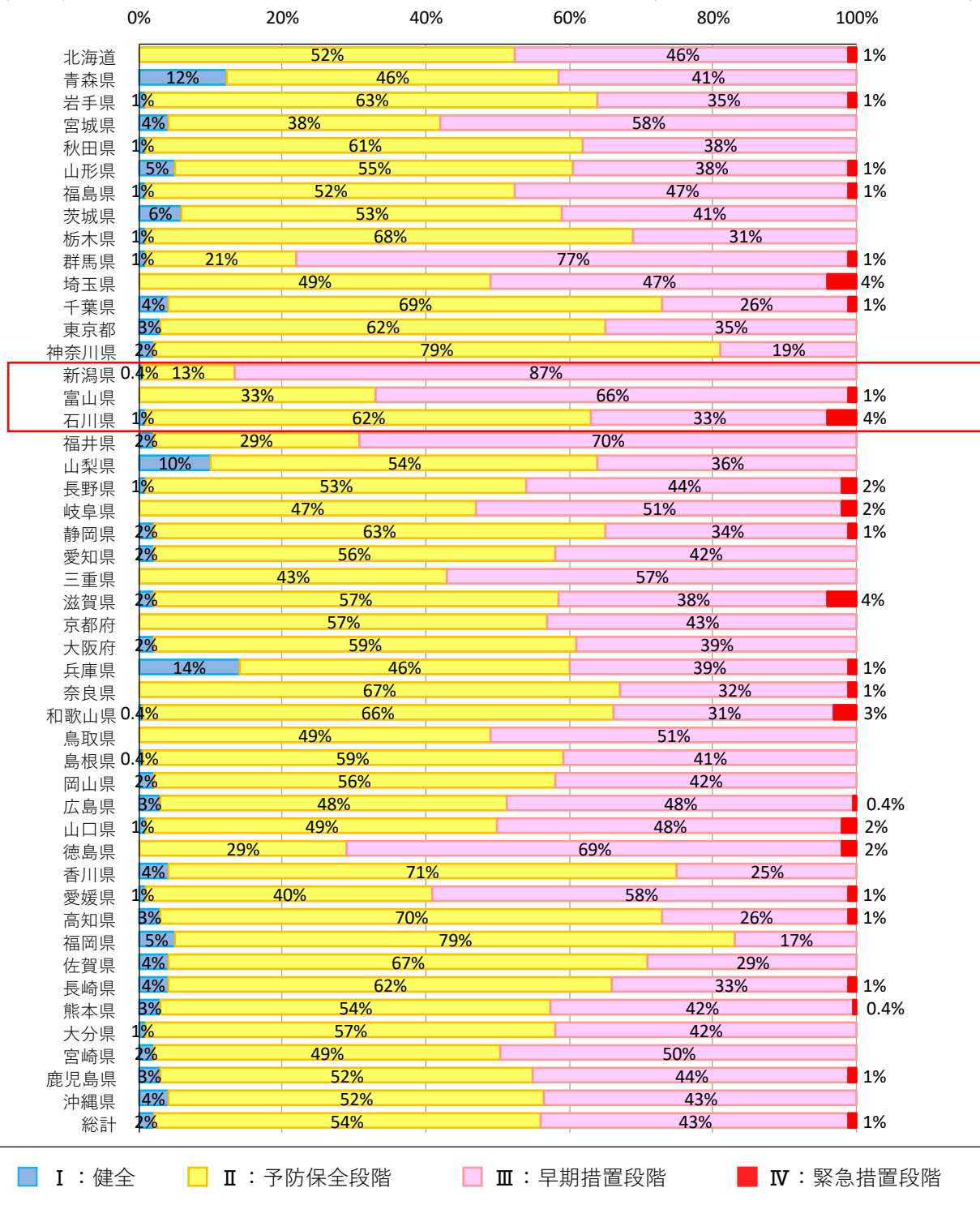
① 都道府県別判定区分の割合（地方公共団体管理トンネル）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (地方公共団体管理トンネル)

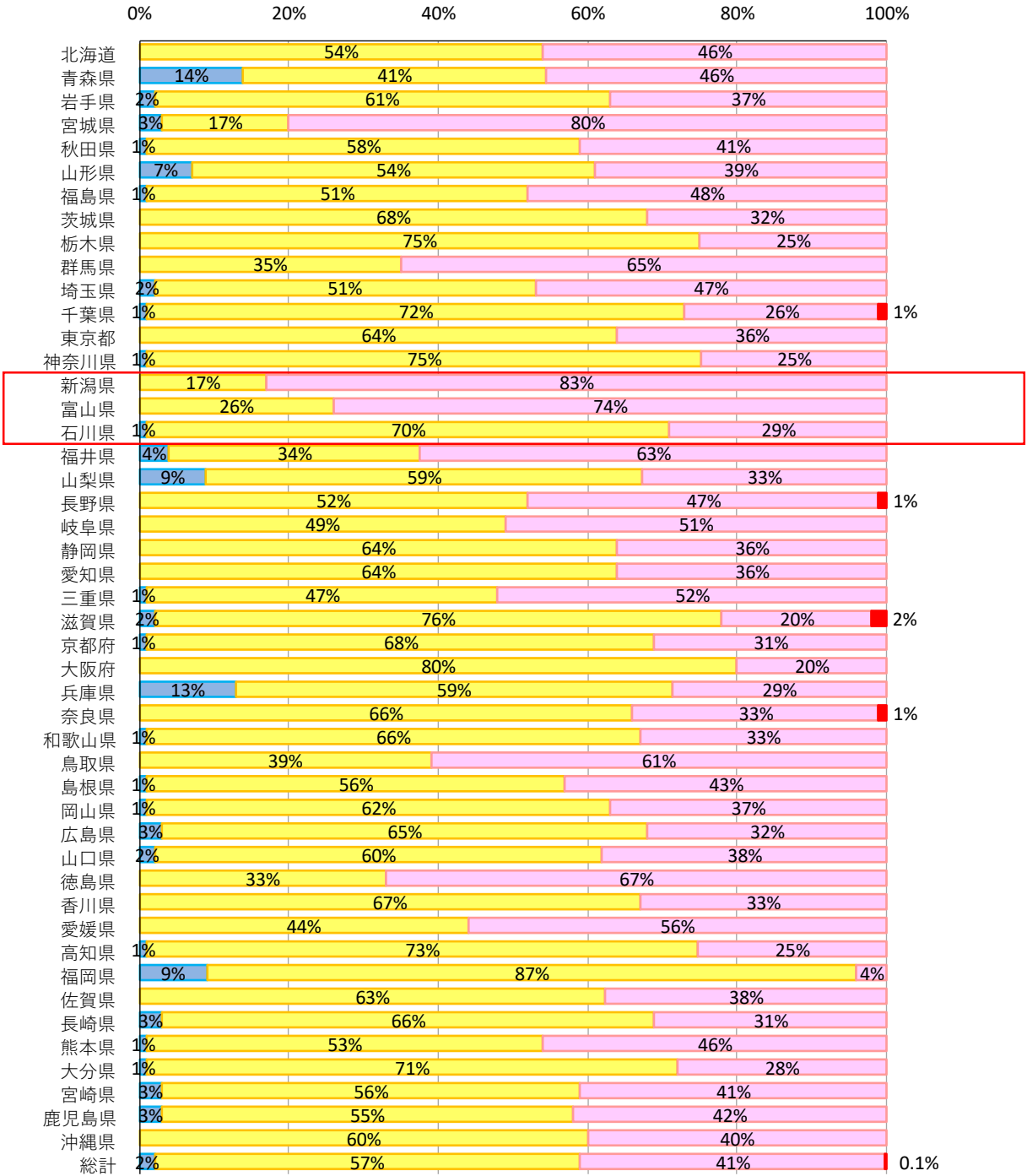


※2021年3月末時点の直近5年間(2016~2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

5) 都道府県・政令市等の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 都道府県・政令市等が管理するトンネルの直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 都道府県・政令市等の全体の判定区分の割合は、Ⅰ 2%、Ⅱ 57%、Ⅲ 41%、Ⅳ 0.1%です。

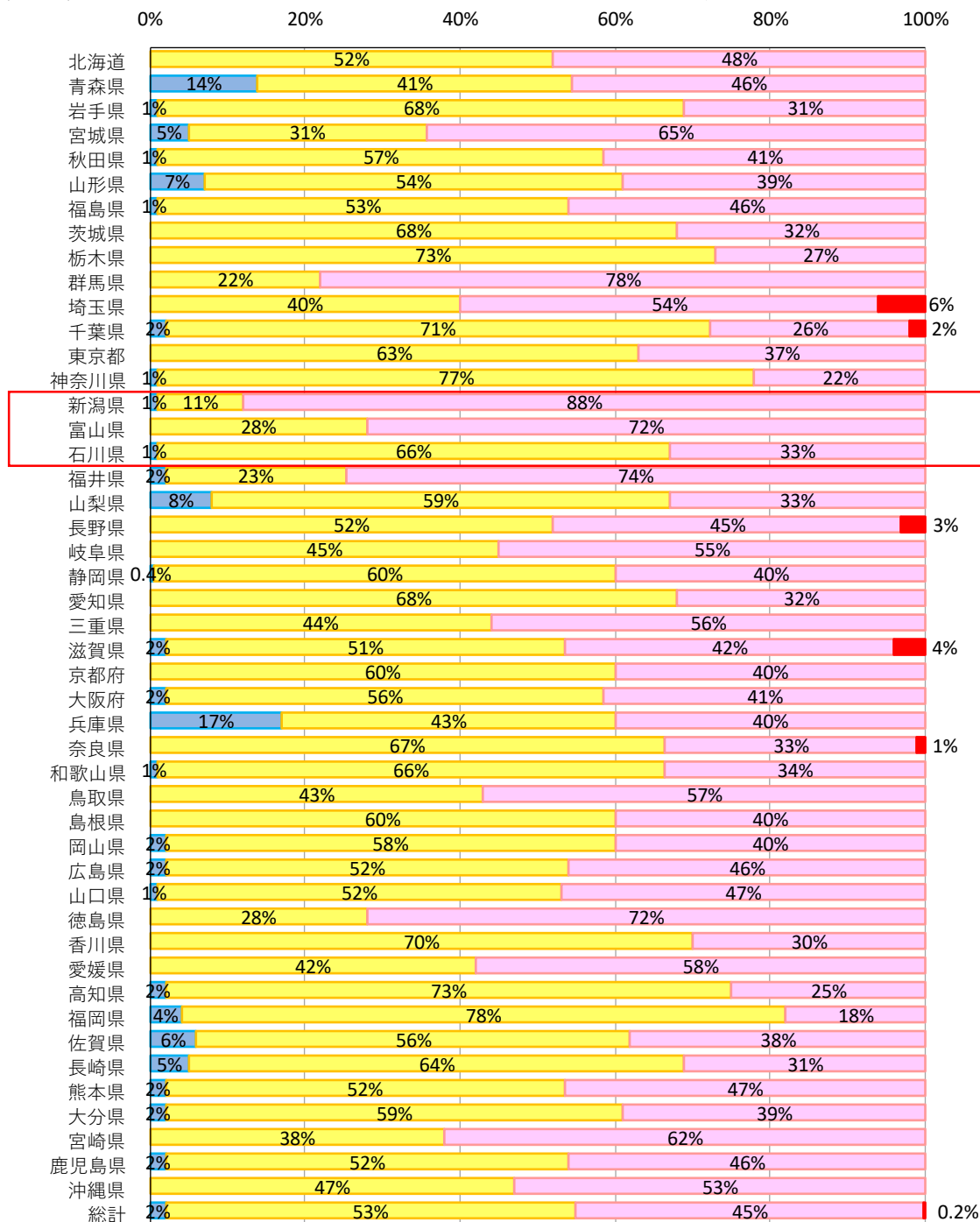
① 都道府県別判定区分の割合（都道府県・政令市等管理トンネル）



■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (都道府県・政令市等管理トンネル)



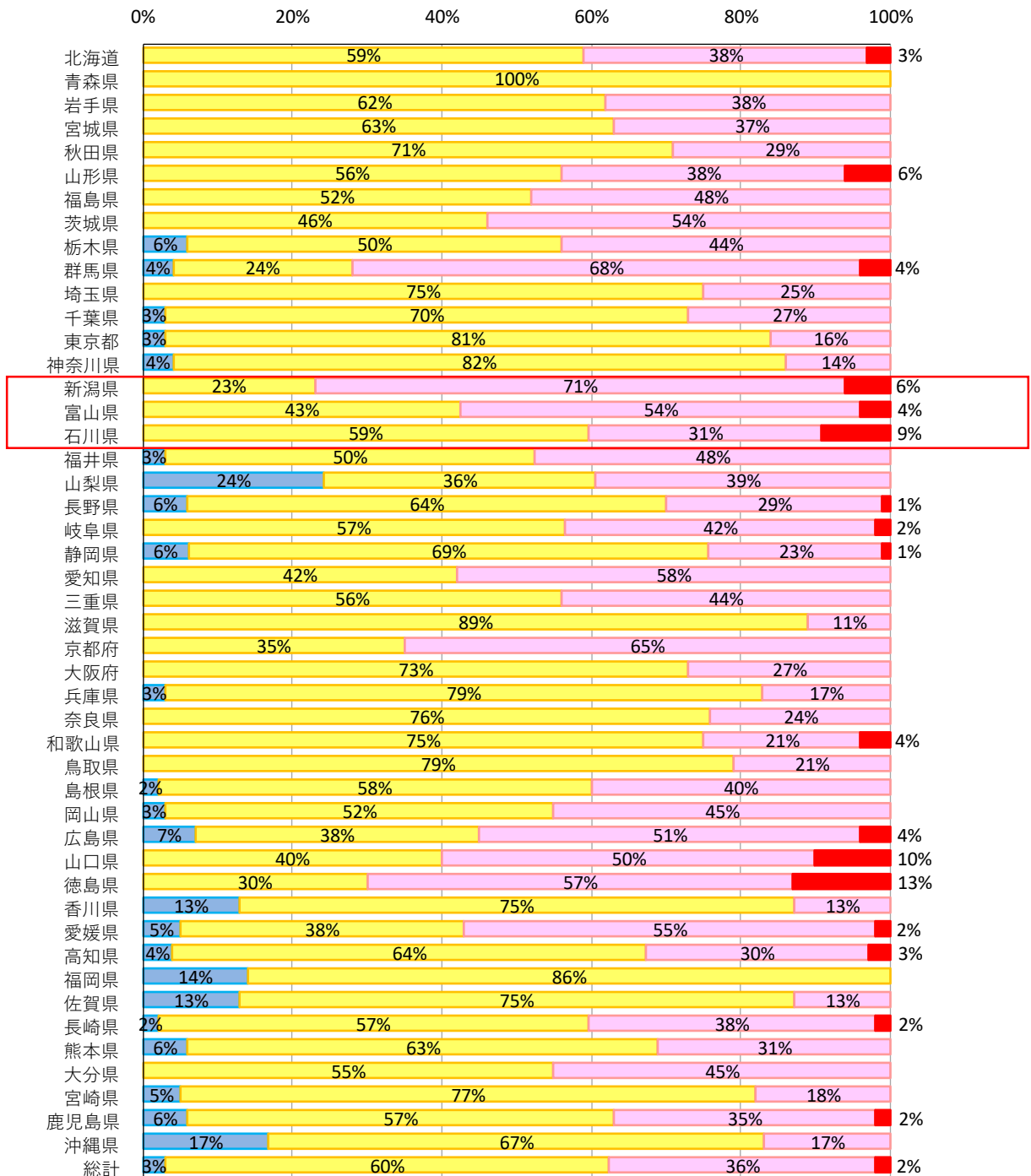
I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間(2016～2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

6) 市区町村の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果の分布

- 市区町村が管理するトンネルの直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合は地域によって異なります。
- 市区町村の全体の判定区分の割合は、Ⅰ 3%、Ⅱ 60%、Ⅲ 36%、Ⅳ 2%です。

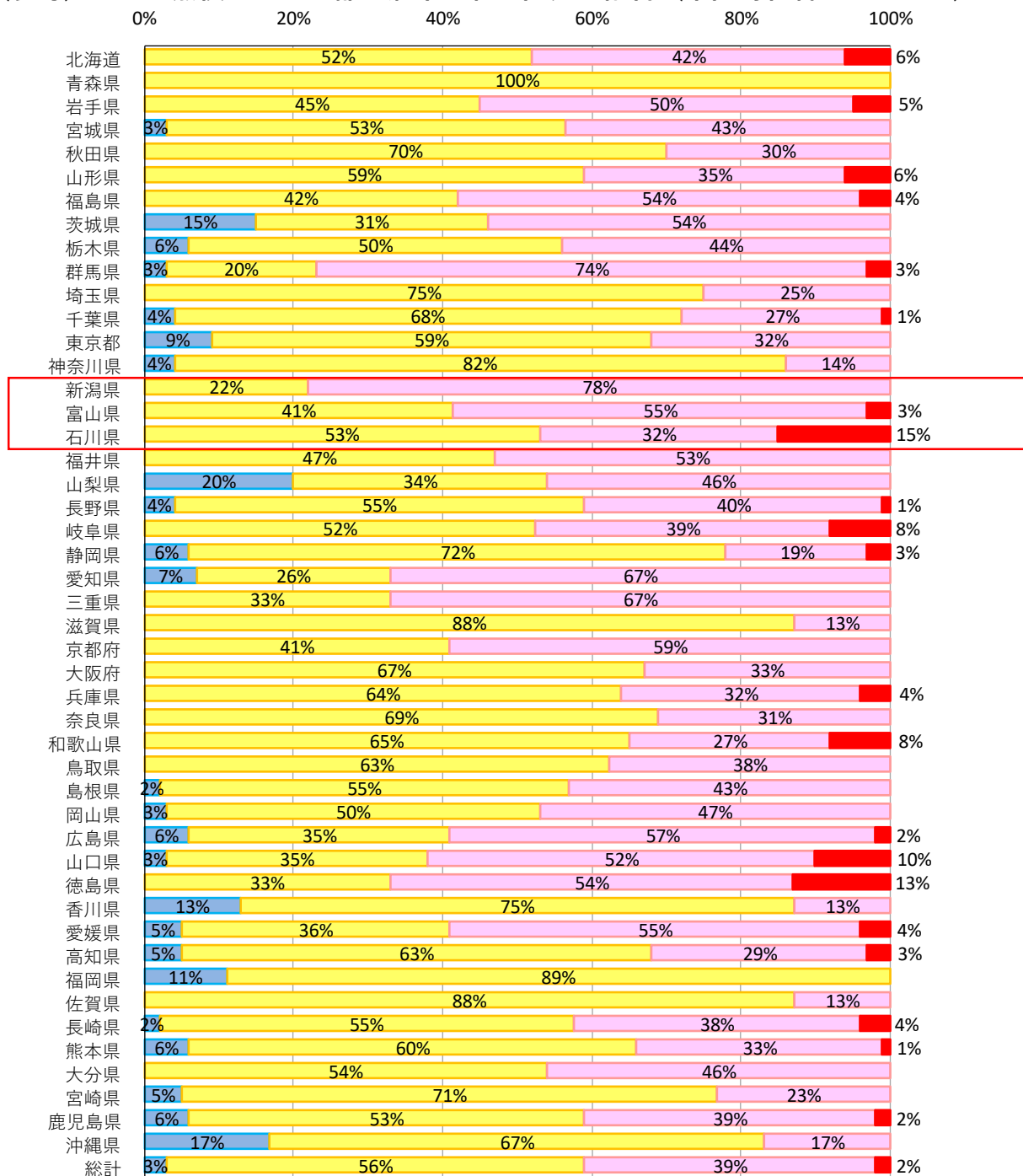
① 都道府県別判定区分の割合（市区町村管理トンネル）



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※2021年3月末時点の直近5年間（2016～2020年度）の点検結果をもとに作成したものである。

(参考) 1 巡目点検における都道府県別判定区分の割合 (市区町村管理トンネル)



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

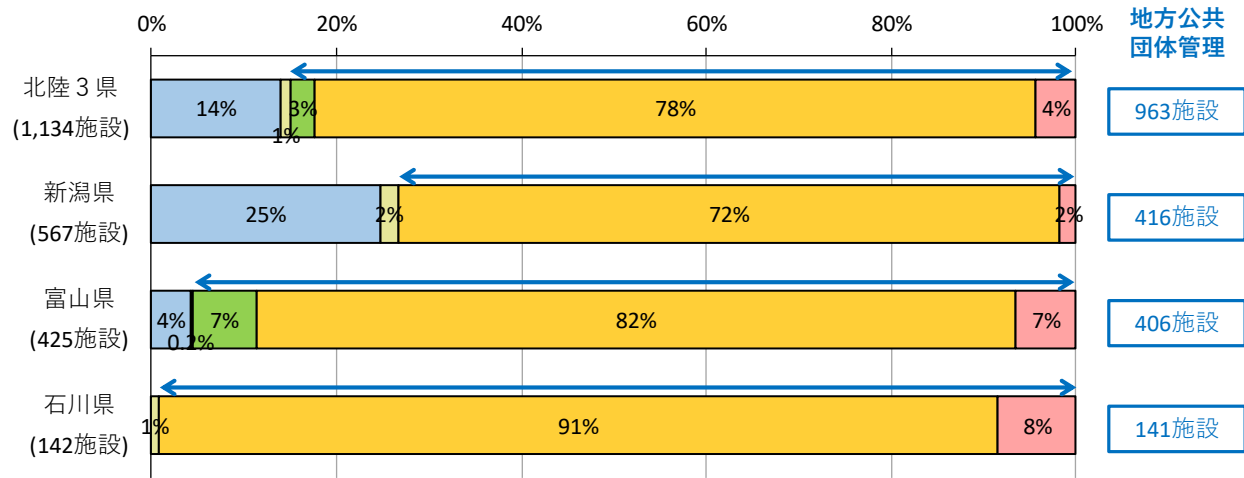
※2021年3月末時点の直近5年間(2016~2020年度)の点検結果をもとに作成したものである。

(3) シェッドの現状

1) 管理者別の箇所数

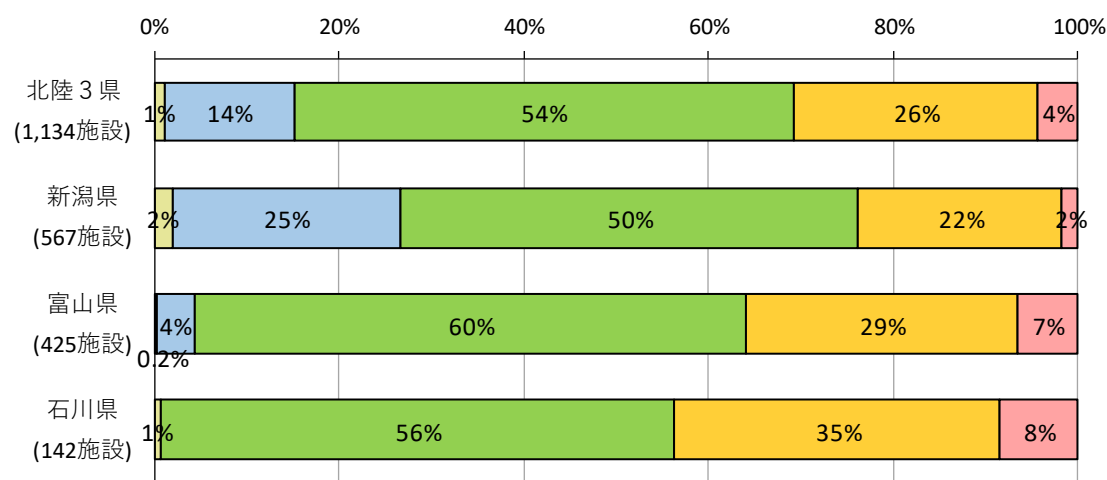
○ 北陸地方にはシェッドが約1,100施設あり、このうち、地方公共団体が管理するシェッドは約1,000施設と、約8割を占めています。

① 道路管理者別



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路種別



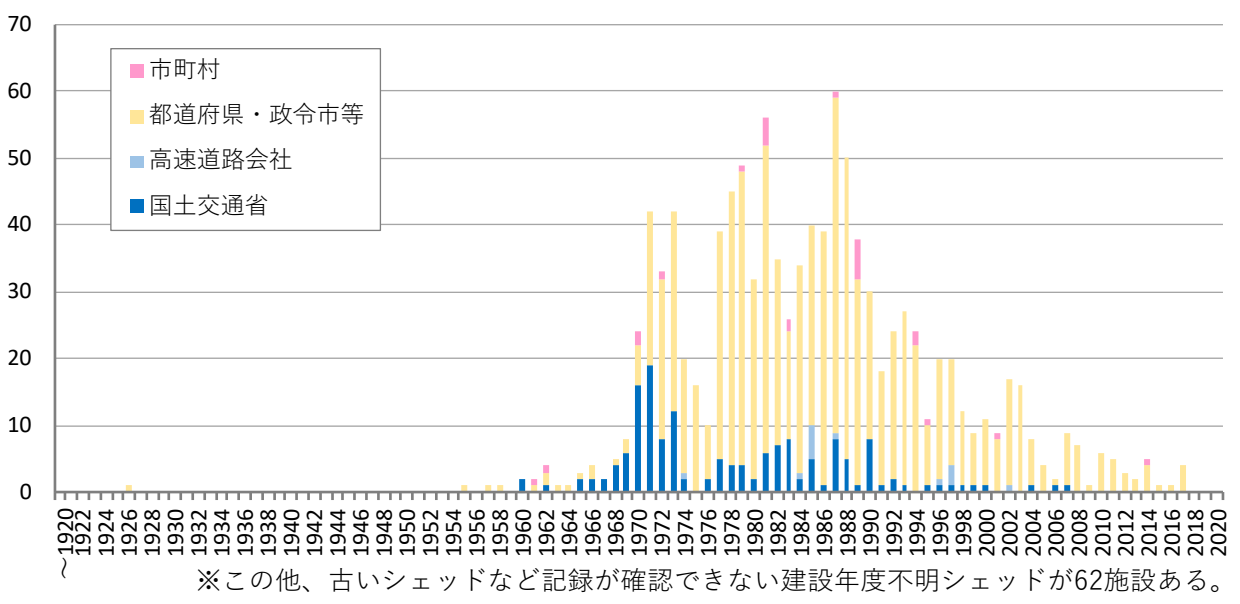
■ 高速自動車国道 ■ 直轄国道 ■ 補助国道 ■ 都道府県道 ■ 市町村道

2) 建設年度別のシェッド数

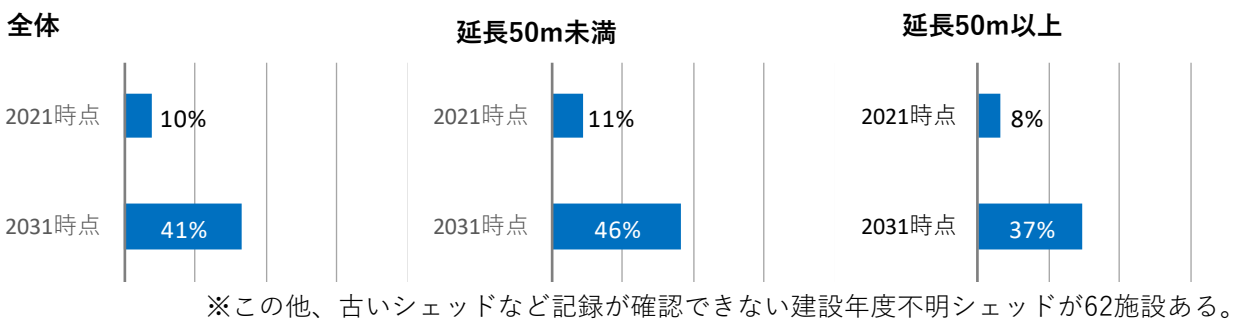
○ 建設後50年を経過したシェッドの割合は、現在は約10%であるのに対し、10年後には約41%に増加します。建設後50年を経過し延長50m未満のシェッドの割合は、10年後に約46%となります。延長50m以上のシェッドの割合は、10年後に約37%となります。

■ 北陸3県

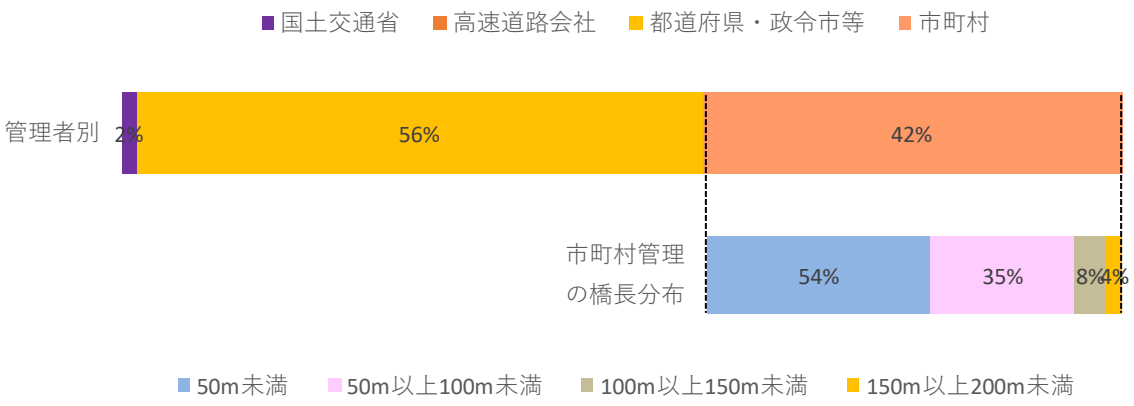
① 建設年度別シェッド数



② 建設後50年を経過したシェッドの割合

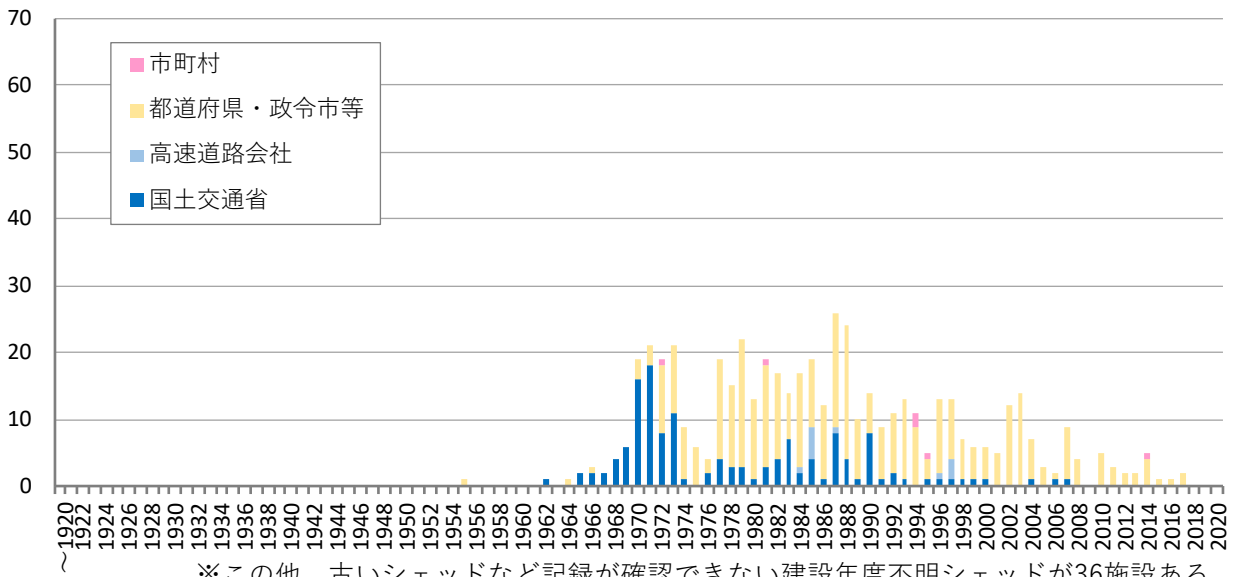


③ 建設年度不明シェッドの内訳

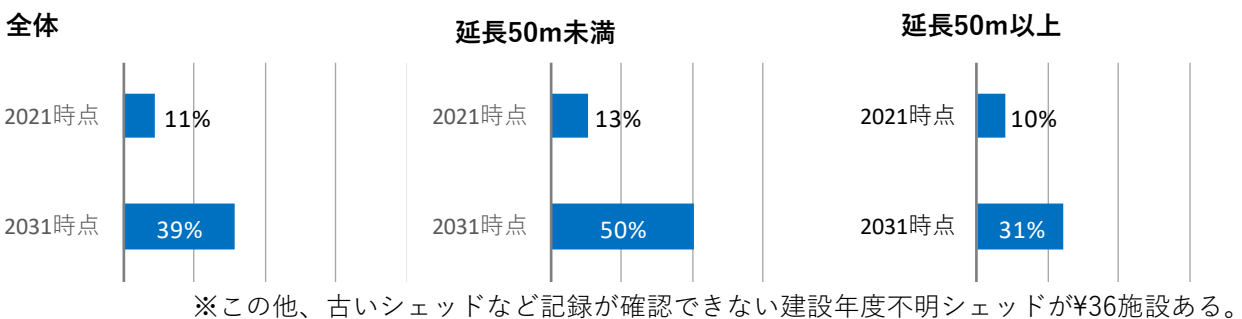


■ 新潟県

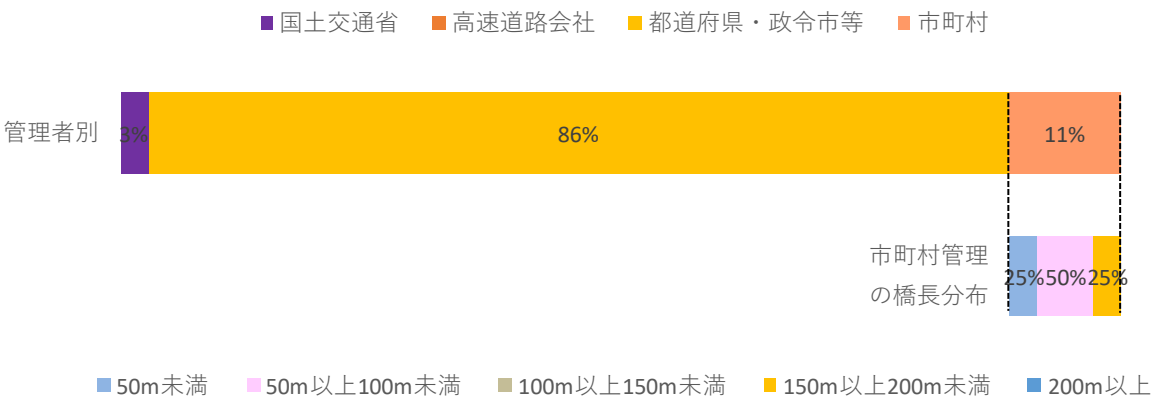
① 建設年度別シェッド数



② 建設後50年を経過したシェッドの割合

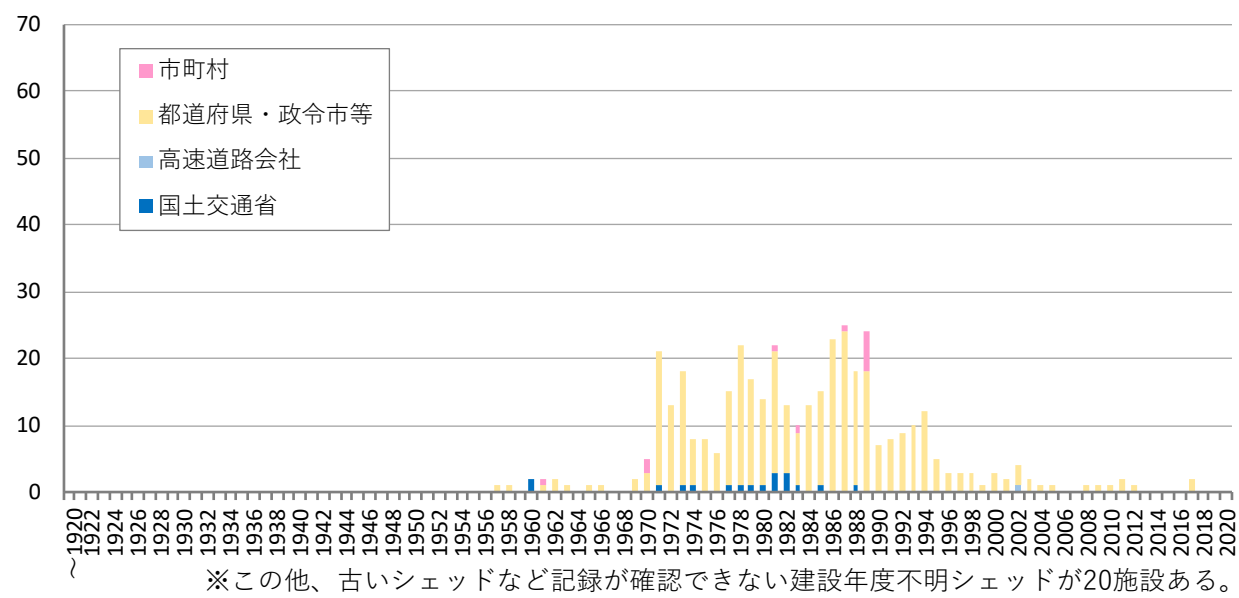


③ 建設年度不明シェッドの内訳

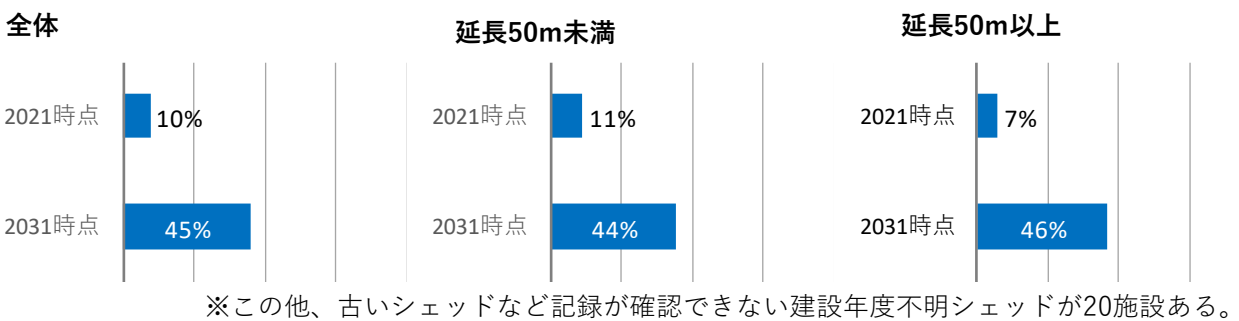


■ 富山県

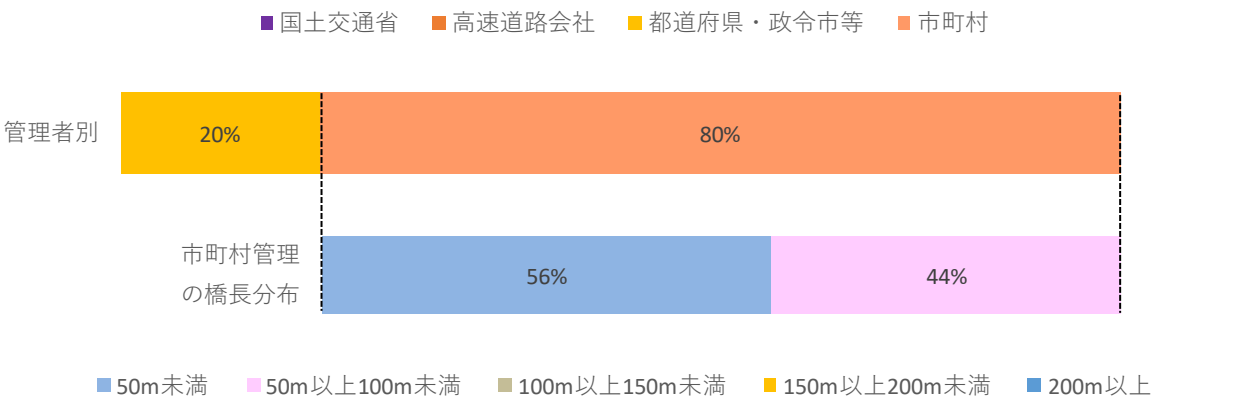
① 建設年度別シェッド数



② 建設後50年を経過したシェッドの割合

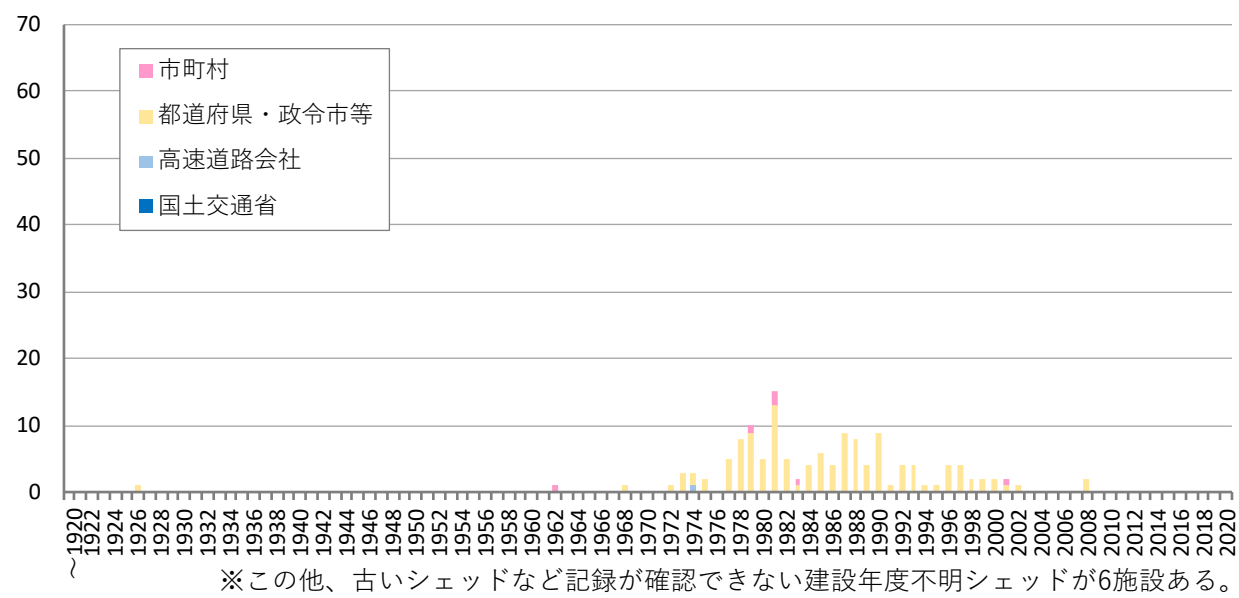


③ 建設年度不明シェッドの内訳

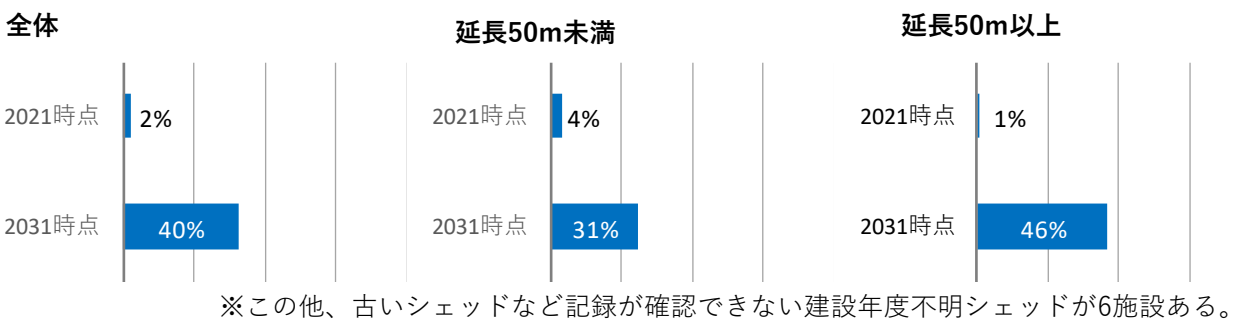


■ 石川県

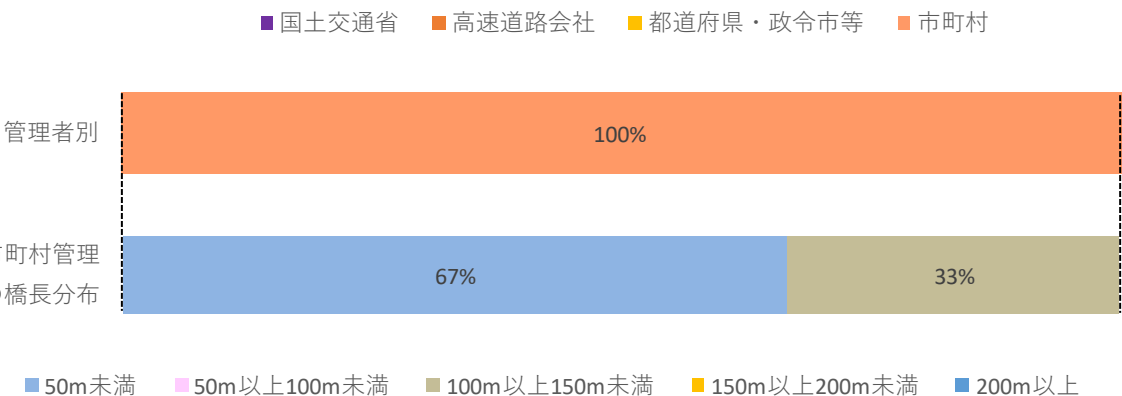
① 建設年度別シェッド数



② 建設後50年を経過したシェッドの割合



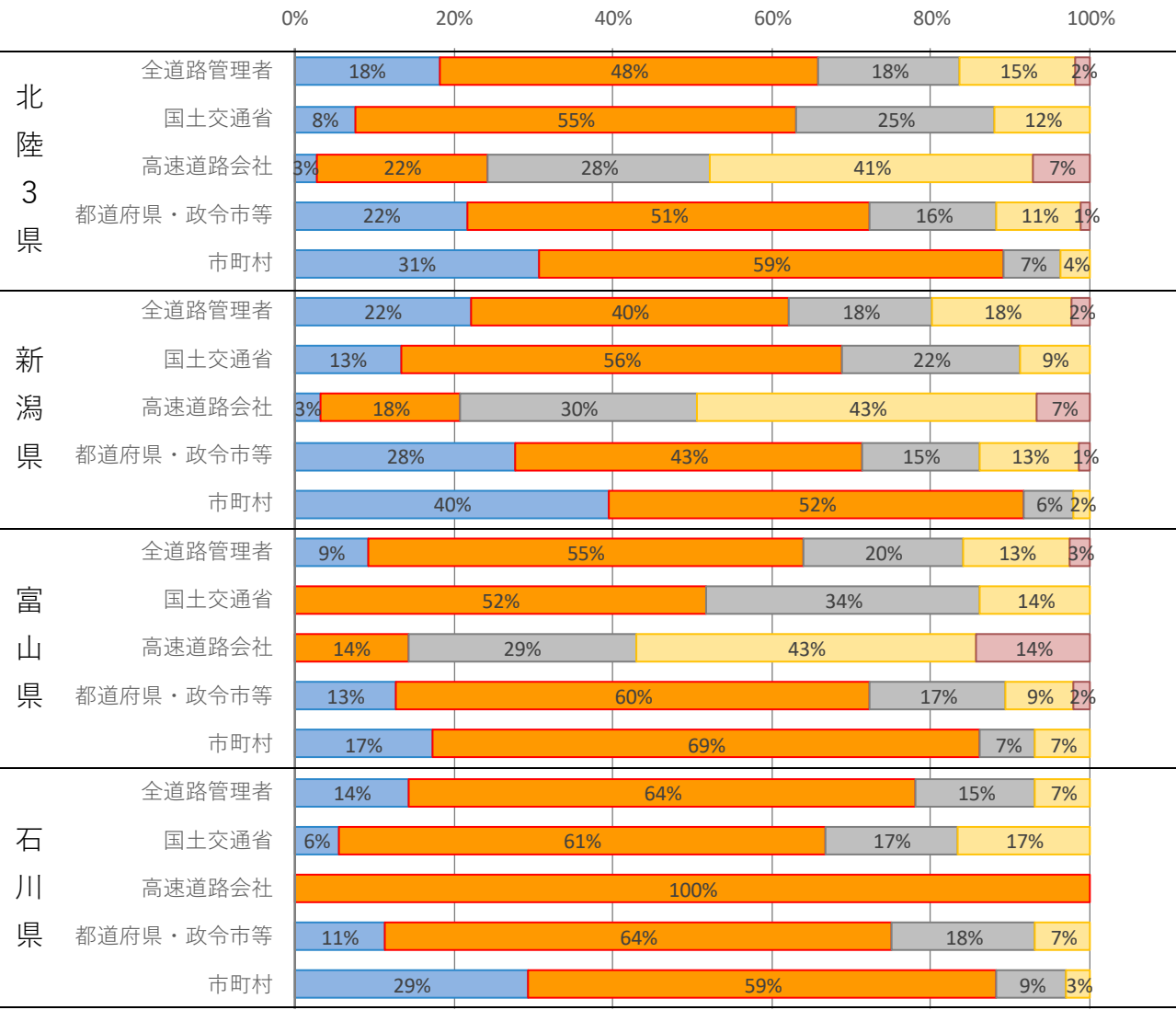
③ 建設年度不明シェッドの内訳



3) 管理者別の延長分布

○ 延長 50m 以上のシェッドは高速道路会社に多くなっています。

① 管理者別の延長分布



※ 延長に関して情報がなかった施設を除く

※巻末資料

(1) 道路附属物等の点検実施状況と点検結果の内訳

1) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検実施状況 (全道路管理者)

全国

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	41,283	7,358	9,291	－	－	－
		18%	23%	－	－	－
	3,480	495	783	－	－	－
		14%	23%	－	－	－
	8,633	1,650	1,963	－	－	－
		19%	23%	－	－	－
	11,820	2,466	2,201	－	－	－
		21%	19%	－	－	－
	17,350	2,747	4,344	－	－	－
		16%	25%	－	－	－

北陸 3 県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	2,627	316	624	－	－	－
		12%	24%	－	－	－
	1,128	165	256	－	－	－
		15%	23%	－	－	－
	690	102	179	－	－	－
		15%	26%	－	－	－
	151	7	29	－	－	－
		5%	19%	－	－	－
	658	42	160	－	－	－
		6%	24%	－	－	－

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

新潟県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	1,400	204	217	－	－	－
		15%	16%	－	－	－
	シェッド	128	97	－	－	－
		23%	17%	－	－	－
	大型カルバート	63	82	－	－	－
		15%	20%	－	－	－
	横断歩道橋	5	10	－	－	－
		5%	10%	－	－	－
	門型標識等	8	28	－	－	－
		2%	9%	－	－	－

富山県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	771	69	185	－	－	－
		9%	24%	－	－	－
	シェッド	6	124	－	－	－
		1%	29%	－	－	－
	大型カルバート	30	47	－	－	－
		17%	27%	－	－	－
	横断歩道橋	0	5	－	－	－
		0%	17%	－	－	－
	門型標識等	33	9	－	－	－
		22%	6%	－	－	－

石川県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	456	43	222	－	－	－
		9%	49%	－	－	－
	シェッド	31	35	－	－	－
		22%	25%	－	－	－
	大型カルバート	9	50	－	－	－
		9%	48%	－	－	－
	横断歩道橋	2	14	－	－	－
		10%	70%	－	－	－
	門型標識等	1	123	－	－	－
		1%	65%	－	－	－

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

2) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検結果 (全道路管理者)

全国

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	16,649	6,512 39%	8,231 49%	1,903 11%	3 0.02%
シェッド	1,278	92 7%	749 59%	436 34%	1 0.1%
大型カルバート	3,613	1,487 41%	1,945 54%	181 5%	0 0%
横断歩道橋	4,667	854 18%	2,830 61%	981 21%	2 0.04%
門型標識等	7,091	4,079 58%	2,707 38%	305 4%	0 0%

北陸 3 県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	940	247 26%	443 47%	249 26%	1 0.1%
シェッド	421	7 2%	230 55%	183 43%	1 0.2%
大型カルバート	281	149 53%	114 41%	18 6%	0 0%
横断歩道橋	36	8 22%	13 36%	15 42%	0 0%
門型標識等	202	83 41%	86 43%	33 16%	0 0%

2021.3末時点

※点検を実施した施設のうち、2021 年3 月末時点で診断中の施設を除く。

新潟県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	421	124	146	150	1
		29%	35%	36%	0.2%
	225	7	89	128	1
		3%	40%	57%	0.4%
	145	103	35	7	0
		71%	24%	5%	0%
	15	4	5	6	0
		27%	33%	40%	0%
	36	10	17	9	0
		28%	47%	25%	0%

富山県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	254	26	174	54	0
		10%	69%	21%	0%
	130	0	101	29	0
		0%	78%	22%	0%
	77	19	54	4	0
		25%	70%	5%	0%
	5	1	0	4	0
		20%	0%	80%	0%
	42	6	19	17	0
		14%	45%	40%	0%

石川県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	265	97	123	45	0
		37%	46%	17%	0%
	66	0	40	26	0
		0%	61%	39%	0%
	59	27	25	7	0
		46%	42%	12%	0%
	16	3	8	5	0
		19%	50%	31%	0%
	124	67	50	7	0
		54%	40%	6%	0%

2021.3末時点

※点検を実施した施設のうち、2021 年3 月末時点で診断中の施設を除く。

3) 直近5年間(2016～2020年度)の点検結果(全道路管理者)

全国

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	38,368	13,018	20,054	5,277	19
		34%	52%	14%	0.05%
シェッド	3,279	190	1,765	1,321	3
		6%	54%	40%	0.1%
大型カルバート	8,081	2,417	5,165	498	1
		30%	64%	6%	0.01%
横断歩道橋	11,319	2,322	6,436	2,556	5
		21%	57%	23%	0.04%
門型標識等	15,689	8,089	6,688	902	10
		52%	43%	6%	0.1%

北陸3県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	2,585	464	1,294	824	3
		18%	50%	32%	0.1%
シェッド	1,100	16	498	584	2
		1%	45%	53%	0.2%
大型カルバート	682	223	404	55	0
		33%	59%	8%	0%
横断歩道橋	151	28	70	53	0
		19%	46%	35%	0%
門型標識等	652	197	322	132	1
		30%	49%	20%	0.2%

2021.3末時点

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

新潟県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	1,363	283	544	534	2
		21%	40%	39%	0.1%
	535	7	124	403	1
		1%	23%	75%	0.2%
	409	151	220	38	0
		37%	54%	9%	0%
	102	21	45	36	0
		21%	44%	35%	0%
	317	104	155	57	1
		33%	49%	18%	0.3%

富山県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	767	72	496	199	0
		9%	65%	26%	0%
	423	9	282	132	0
		2%	67%	31%	0%
	169	39	126	4	0
		23%	75%	2%	0%
	29	3	16	10	0
		10%	55%	34%	0%
	146	21	72	53	0
		14%	49%	36%	0%

石川県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
道路附属物等	455	109	254	91	1
		24%	56%	20%	0.2%
	142	0	92	49	1
		0%	65%	35%	1%
	104	33	58	13	0
		32%	56%	13%	0%
	20	4	9	7	0
		20%	45%	35%	0%
	189	72	95	22	0
		38%	50%	12%	0%

2021.3末時点

※点検を実施した施設のうち、2021 年3 月末時点で診断中の施設を除く。

(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳

1) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検実施状況 (全道路管理者)

全国

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	16,009	15,541	3,319	3,347	－	－	－
			21%	22%	－	－	－
跨線橋	9,665	9,492	1,628	1,871	－	－	－
			17%	20%	－	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	126,940	124,803	27,223	29,115	－	－	－
			22%	23%	－	－	－
(参考) 全橋梁	727,545	722,556	123,216	154,425	－	－	－
			17%	21%	－	－	－

北陸 3 県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	747	740	159	138	－	－	－
			21%	19%	－	－	－
跨線橋	439	432	79	57	－	－	－
			18%	13%	－	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,916	9,809	2,311	2,494	－	－	－
			24%	25%	－	－	－
(参考) 全橋梁	45,592	45,309	7,478	9,506	－	－	－
			17%	21%	－	－	－

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

新潟県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	365	359	60	71	－	－	－
			17%	20%	－	－	－
跨線橋	250	248	36	34	－	－	－
			15%	14%	－	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,523	4,441	942	1,216	－	－	－
			21%	27%	－	－	－
(参考) 全橋梁	23,206	23,042	3,358	5,043	－	－	－
			15%	22%	－	－	－

富山県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	204	204	62	42	－	－	－
			30%	21%	－	－	－
跨線橋	114	111	29	12	－	－	－
			26%	11%	－	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,043	3,032	646	811	－	－	－
			21%	27%	－	－	－
(参考) 全橋梁	12,962	12,884	2,438	2,420	－	－	－
			19%	19%	－	－	－

石川県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	178	177	37	25	－	－	－
			21%	14%	－	－	－
跨線橋	75	73	14	11	－	－	－
			19%	15%	－	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,350	2,336	723	467	－	－	－
			31%	20%	－	－	－
(参考) 全橋梁	9,424	9,383	1,682	2,043	－	－	－
			18%	22%	－	－	－

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

2) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検結果 (全道路管理者)

全国

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	6,666	1,629	4,219	816	2
		24%	63%	12%	0.03%
跨線橋	3,499	574	2,159	762	4
		16%	62%	22%	0.1%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	56,338	19,860	30,731	5,733	14
		35%	55%	10%	0.02%
(参考) 全橋梁	277,641	110,138	143,688	23,608	207
		40%	52%	9%	0.07%

北陸 3 県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	297	79	154	64	0
		27%	52%	22%	0%
跨線橋	136	18	79	39	0
		13%	58%	29%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,805	1,948	2,226	631	0
		41%	46%	13%	0%
(参考) 全橋梁	16,984	6,999	7,518	2,455	12
		41%	44%	14%	0%

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

新潟県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	131	22	65	44	0
		17%	50%	34%	0%
跨線橋	70	8	40	22	0
		11%	57%	31%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,158	797	962	399	0
		37%	45%	18%	0%
(参考) 全橋梁	8,401	2,587	4,134	1,669	11
		31%	49%	20%	0%

富山県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	104	39	50	15	0
		38%	48%	14%	0%
跨線橋	41	4	24	13	0
		10%	59%	32%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,457	670	602	185	0
		46%	41%	13%	0%
(参考) 全橋梁	4,858	2,526	1,753	578	1
		52%	36%	12%	0%

石川県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	62	18	39	5	0
		29%	63%	8%	0%
跨線橋	25	6	15	4	0
		24%	60%	16%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,190	481	662	47	0
		40%	56%	4%	0%
(参考) 全橋梁	3,725	1,886	1,631	208	0
		51%	44%	6%	0%

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

3) 直近5年間（2016～2020年度）の点検結果（全道路管理者）

全国

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	15,435	3,623	9,883	1,927	2
		23%	64%	12%	0.01%
跨線橋	9,381	1,705	5,520	2,149	7
		18%	59%	23%	0.07%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	124,138	44,487	66,315	13,319	17
		36%	53%	11%	0.01%
（参考）全橋梁	719,717	302,041	354,256	62,798	622
		42%	49%	9%	0.09%

北陸 3 県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	719	187	407	125	0
		26%	57%	17%	0%
跨線橋	420	60	211	149	0
		14%	50%	35%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,695	3,986	4,495	1,214	0
		41%	46%	13%	0%
（参考）全橋梁	44,794	19,240	19,314	6,216	24
		43%	43%	14%	0%

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

新潟県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	350	58	223	69	0
		17%	64%	20%	0%
跨線橋	238	19	128	91	0
		8%	54%	38%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,414	1,538	2,164	712	0
		35%	49%	16%	0%
(参考) 全橋梁	22,923	6,998	11,636	4,276	13
		31%	51%	19%	0%

富山県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	202	61	97	44	0
		30%	48%	22%	0%
跨線橋	110	18	50	42	0
		16%	45%	38%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,983	1,395	1,200	388	0
		47%	40%	13%	0%
(参考) 全橋梁	12,604	6,945	4,253	1,399	7
		55%	34%	11%	0%

石川県

	点検実施数 ※	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	167	68	87	12	0
		41%	52%	7%	0%
跨線橋	72	23	33	16	0
		32%	46%	22%	0%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,298	1,053	1,131	114	0
		46%	49%	5%	0%
(参考) 全橋梁	9,267	5,297	3,425	541	4
		57%	37%	6%	0%

2021.3末時点

※2021 年3 月末時点での施設数のうち、供用後5 年以内などを除いた施設数の合計。

(3) 判定区分Ⅱの施設の修繕等措置の実施状況

1) 1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

①橋梁 (1巡目点検判定区分Ⅱ)

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	11,459	4,592	2,043	1,883	16%		40%			
	高速道路会社	18,832	562	442	358	2%	3%				
	地方公共団体	319,386	15,166	11,980	11,029	3%	5%				
	都道府県・政令市等	92,557	4,794	3,903	3,353	4%	5%				
	市区町村	226,829	10,372	8,077	7,676	3%	5%				
	合計	349,677	20,320	14,465	13,270	4%	6%				
北 陸 3 県	国土交通省	981	434	192	189	19%		44%			
	高速道路会社	1,402	154	129	96	7%	11%				
	地方公共団体	16,712	793	676	567	3%	5%				
	都道府県・政令市等	6,086	496	431	346	6%	8%				
	市町村	10,626	297	245	221	2%	3%				
	合計	19,095	1,381	997	852	4%	7%				
新 潟 県	国土交通省	567	318	137	135	24%		56%			
	高速道路会社	896	153	128	95	11%	17%				
	地方公共団体	10,379	338	291	249	2%	3%				
	都道府県・政令市等	3,916	224	190	151	4%	6%				
	市町村	6,463	114	101	98	2%	2%				
	合計	11,842	809	556	479	4%	7%				
富 山 県	国土交通省	222	44	11	10	5%	20%				
	高速道路会社	355	1	1	1	0%	0%				
	地方公共団体	3,286	271	236	188	6%	8%				
	都道府県・政令市等	939	184	157	123	13%	20%				
	市町村	2,347	87	79	65	3%	4%				
	合計	3,863	316	248	199	5%	8%				
石 川 県	国土交通省	192	72	44	44	23%		38%			
	高速道路会社	151	0	0	0	0%					
	地方公共団体	3,047	184	149	130	4%	6%				
	都道府県・政令市等	1,231	88	84	72	6%	7%				
	市町村	1,816	96	65	58	3%	5%				
	合計	3,390	256	193	174	5%	8%				

②トンネル（1 巡目点検判定区分Ⅱ）

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	919	469	281	262	29%		51%			
	高速道路会社	1,105	89	71	59	5%	8%				
	地方公共団体	3,945	483	385	316	8%	12%				
	都道府県・政令市等	2,782	358	291	235	8%	13%				
	市区町村	1,163	125	94	81	7%	11%				
	合計	5,969	1,041	737	637	11%	17%				
北 陸 3 県	国土交通省	25	18	9	9	36%		72%			
	高速道路会社	49	30	30	29		59%		61%		
	地方公共団体	133	20	15	13	10%	15%				
	都道府県・政令市等	95	17	13	11	12%	18%				
	市町村	38	3	2	2	5%	8%				
	合計	207	68	54	51	24.6%		33%			
新 潟 県	国土交通省	15	13	4	4	27%		87%			
	高速道路会社	35	26	26	25		71%		74%		
	地方公共団体	33	10	8	8	24%		30%			
	都道府県・政令市等	25	9	7	7	28%		36%			
	市町村	8	1	1	1	13%	13%				
	合計	83	49	38	37	45%		59%			
富 山 県	国土交通省	3	0	0	0	0%					
	高速道路会社	10	4	4	4	40%		40%			
	地方公共団体	25	5	3	1	4%	20%				
	都道府県・政令市等	13	4	2	0			31%			
	市町村	12	1	1	1	8%	8%				
	合計	38	9	7	5	13%	24%				
石 川 県	国土交通省	7	5	5	5		71%		71%		
	高速道路会社	4	0	0	0	0%					
	地方公共団体	75	5	4	4	5%	7%				
	都道府県・政令市等	57	4	4	4	7%	7%				
	市町村	18	1	0	0		6%				
	合計	86	10	9	9	10%	12%				

③道路附属物等（1 巡目点検判定区分Ⅱ）

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置に 着工済の 施設数 C (C/A)	措置 完了済の 施設数 D※2 (D/A)	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(D/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	6,215	601	252	235	4%	10%				
	高速道路会社	5,579	107	102	100	2%	2%				
	地方公共団体	8,828	937	769	707	8%	11%				
	都道府県・政令市等	7,186	715	600	552	8%	10%				
	市区町村	1,642	222	169	155	9%	14%				
	合計	20,622	1,645	1,123	1,042	5%	8%				
北 陸 3 県	国土交通省	302	32	23	20	7%	11%				
	高速道路会社	326	25	25	25	8%	8%				
	地方公共団体	637	113	110	98	15.4%	18%				
	都道府県・政令市等	543	100	97	85	15.7%	18%				
	市町村	94	13	13	13	14%	14%				
	合計	1,265	170	158	143	11.3%	13%				
新 潟 県	国土交通省	167	29	22	19	11%	17%				
	高速道路会社	214	24	24	24	11%	11%				
	地方公共団体	135	9	9	9	7%	7%				
	都道府県・政令市等	89	6	6	6	7%	7%				
	市町村	46	3	3	3	7%	7%				
	合計	516	62	55	52	10%	12%				
富 山 県	国土交通省	47	3	1	1	2%	6%				
	高速道路会社	103	1	1	1	1%	1%				
	地方公共団体	330	19	16	16	5%	6%				
	都道府県・政令市等	295	10	7	7	2%	3%				
	市町村	35	9	9	9	26%	26%				
	合計	480	23	18	18	4%	5%				
石 川 県	国土交通省	88	0	0	0	0%					
	高速道路会社	9	0	0	0	0%					
	地方公共団体	172	85	85	73	42%	49%				
	都道府県・政令市等	159	84	84	72	45%	53%				
	市町村	13	1	1	1	8%	8%				
	合計	269	85	85	73	27.1%	32%				

(4) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト
(2014～2020 年度)

1) 橋梁

① 判定区分Ⅳの橋梁の措置内容 (予定含む)

管理者	管理中					撤去・ 廃止済 ※2	計
	計	修繕・架替	撤去・廃止	機能転換 ※1	対応未定		
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	1	1
市町村	32	13	12	0	7	6	38
合計	32 (82%)	13 (33%)	12 (31%)	0 (0%)	7 (18%)	7 (18%)	39 (100%)

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省 (0橋)

③ 都道府県・政令市等 (1橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
新潟市	とよさか ごうせん、ごうきよう 豊栄1-106号線1号橋	市区町村道 (その他) 豊栄 1- 106 号線	不明	2018	桁及び床版剥離・鉄筋 露出、橋脚梁の亀裂	仮設材による仮受け・鉄 板の敷設等の応急対応を 実施 (通行可能)	撤去済

④ 市町村 (38橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
柏崎市 (新潟県)	いだにばし 居谷橋	市区町村道 (その他) 柏崎寄合居谷 線	不明	2018	上部工のひび割れ、た わみ	上部工端部の損傷した床 板1本を除去 車両進入防止用の柵を入 口に設置 (通行規制 (車 両))	修繕済
柏崎市 (新潟県)	みとがわばし 三十川橋	市区町村道 (その他) 柏崎前戸線	不明	2018	木桁の腐食、割れ、断 面減少、たわみ	バリケードにより全面通 行止め	撤去済
柏崎市 (新潟県)	中長者橋	市道柏崎8-158号 線	2003	2019	主桁および床版の腐食	全面通行止	撤去済
柏崎市 (新潟県)	島田橋2	市道柏崎門出島田 線	1965	2019	橋台の剥離	全面通行止	未定
新発田市 (新潟県)	角造橋	市道蔵光中森線	1969	2019	主桁および支承の腐食	仮受け材の設置 (全面通 行止)	撤去中
村上市 (新潟県)	川下小橋	市道中小屋線	不明	2019	主桁の腐食	車両通行止	架替予定
村上市 (新潟県)	川入 1 号橋	市道河内14号線	不明	2019	主桁および床版の腐食	全面通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	大谷川第一橋	市道上角間線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	未定

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
糸魚川市 (新潟県)	荒沢橋	市道荒沢線	1966	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
佐渡市 (新潟県)	うまくびごうきょう 馬首3号橋	市道(その他)馬 首5号線	不明	2018	主桁および床版の腐食	バリケードにより全面通 行止め	修繕済
魚沼市 (新潟県)	はそのばし 細野橋	市区町村道(その 他)守門13号線	1962	2015	主桁の鉄筋露出	全面通行止	撤去中
魚沼市 (新潟県)	黒又堰堤橋	市道大栃山249号 線	1971	2019	主桁および床版の腐食	全面通行止	撤去済
魚沼市 (新潟県)	無名橋1	市道高側3号線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	撤去予定
胎内市 (新潟県)	はそのばし つづみ橋	市区町村道(2 級)黒川塩沢蔵王 線	1970	2017	主桁の腐食	通行規制(車両)	架替済
阿賀町 (新潟県)	ぬまばたばし 沼端橋	町道(その他)村 木沼端線	不明	2014	基礎の洗掘	全面通行止	修繕済
阿賀町 (新潟県)	つなぎますたにごうきょう 綱木増谷2号橋	町道(その他)増 谷川線	不明	2014	主桁の腐食	全面通行止	修繕済
阿賀町 (新潟県)	おおおはし 大尾橋	町道(2級)滝首 線	1970	2020	支承の機能障害	バリケードを設置し全面 通行止め	未定
阿賀町 (新潟県)	こあらいばし 小荒井橋	町道(その他)向 小荒線	1968	2020	床版の抜け落ち、支承 部アンカーボルトの折 損	バリケードを設置し全面 通行止め	未定
関川村 (新潟県)	大里沢橋	市道九ヶ谷郷2号 線	1968	2019	主桁および床版の腐食	全面通行止	修繕予定
関川村 (新潟県)	あらたにざわはし 荒谷沢橋	市区町村道(その 他)九ヶ谷郷57 号線	1938	2020	主桁の腐食、防食機能 の劣化、変形・欠損	バリケードを設置し全面 通行止め	撤去予定
富山市 (富山県)	やまぶきばし 山吹橋	市道高熊八尾線	1955	2017	主ケーブルの破断・断 面減少	全面通行止	撤去予定
富山市 (富山県)	すなくらだにばし 砂蔵谷橋	市道蟹寺加賀沢線	1972	2017	主桁・対傾構の変形	全面通行止	撤去予定
富山市 (富山県)	かめいわばし 瓶岩橋	松ノ木横江線	1972	2018	支承の破損、橋台のひ び割れ	バリケードを設置し、全 面通行止め(2015より)	撤去予定
富山市 (富山県)	ませぐちばしごう 馬瀬口橋1号	下番殿様林線	不明	2018	橋座コンクリートの割 れ	損傷の常時監視	架替済
高岡市 (富山県)	むめいきょう 無名橋938	矢部小伊勢領線	不明	2014	主桁の鉄筋露出	全面通行止	撤去済
高岡市 (富山県)	むめいきょう 無名橋1069	市道古村向野北線	不明	2017	床板の破断・鉄筋露出	全面通行止	撤去済
魚津市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	市道有山2号線	1966	2017	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
滑川市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	旧県道栗山月形橋 線	1966	2017	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
砺波市 (富山県)	むめいきょう 無名橋546	市道前山線	1983	2017	床板の変形	通行規制(損傷部)	修繕予定
砺波市 (富山県)	むめいきょう 無名橋564	市道広谷線	1956	2017	橋台の沈下・傾き	全面通行止	修繕済
金沢市 (石川県)	はそのばし にまい橋	準幹線556号金 石・大野線	1913	2015	主桁の腐食	通行規制(路肩)	架替済
七尾市 (石川県)	おくはらごうばし 奥原5号橋	市道奥原19号線	1955	2015	主桁の鉄筋露出、破断、 横桁、床板の鉄筋露出、 断面欠損、	全面通行止	撤去済
七尾市 (石川県)	のぞきごうばし 野崎1号橋	市道能登島31号線	1977	2015	床板の鉄筋露出、破 断・うき	全面通行止	架替済
小松市 (石川県)	むめいきょう 無名橋7009	市道尾小屋新丸線	不明	2015	上部工、下部工の剥離、 鉄筋露出	全面通行止	撤去中
小松市 (石川県)	はそのばし さかい橋	市道江指町勘定線	1926	2018	主桁の腐食・欠損	バリケードを設置し全面 通行止め	架替中
羽咋市 (石川県)	うりやばし 瓜屋橋	市道邑知116号線	1994	2017	主桁の腐食・欠損、床 板目地部からの漏水	全面通行止	撤去予定
白山市 (石川県)	おぞうおおはし 尾添大橋	中宮尾添線	1973	2018	橋台基礎における地盤 崩落	バリケードを設置し全面 通行止め	撤去予定
白山市 (石川県)	ごみじまばし 五味島橋	ダム1号線	1979	2018	主桁の座屈	バリケードを設置し全面 通行止め	撤去予定

2) トンネル

① 判定区分Ⅳのトンネルの措置内容（予定含む）

管理者	管理中				撤去・ 廃止済 ※1	計
	計	修繕	廃止	対応未定		
国土交通省	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0
市町村	7	1	5	1	2	9
合計	7 (78%)	1 (11%)	5 (56%)	1 (11%)	2 (22%)	9 (100%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0箇所）

③ 都道府県・政令市等（0箇所）

④ 市町村（9箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
見附市 (新潟県)	とちくぼずいどう 栃窪隧道	椿沢・栃窪線	1956	2019	坑口の崩壊	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	おおさきやま 大崎山トンネル	市道府屋碁石線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
村上市 (新潟県)	まのうち 間ノ内トンネル	市道府屋碁石線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
富山市 (富山県)	すなぐら 砂蔵トンネル	市道蟹寺加賀沢線	1977	2018	側壁に段差を伴 うひび割れ、坑門ひび 割れ	全面通行止	修繕予定
加賀市 (石川県)	しじゅくいんずいどう 四十九院隧道	市道D第320号線	1958	2017	コンクリートのひび割 れ、うき・はく離	全面通行止	廃止済
加賀市 (石川県)	おおうちずいどう 大内隧道	市道D第340号線	1961	2017	アーチ部モルタルのう き	全面通行止	廃止済
白山市 (石川県)	かずせずいどう 数瀬隧道	市道数瀬2号線	1959	2018	アーチ部のうき、側面 壁の欠損	全面通行止 (2004より)	廃止予定
白山市 (石川県)	すずくりずいどう 鈴栗隧道	市道ダム1号線	1979	2018	アーチ部のうき	全面通行止 (1985より)	廃止予定
白山市 (石川県)	しらおさかいずいどう 白尾境隧道	市道ダム1号線	1979	2018	アーチ部の漏水、空洞	全面通行止 (2014より)	廃止予定

3) 道路附属物等

① 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置内容（予定含む）

管理者	管理中				撤去・ 廃止済 ※1	計
	計	修繕・更新	撤去	対応未定		
国土交通省	1	1	0	0	1	2
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0
市町村	1	0	0	1	1	2
合計	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	4 (100%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（2施設）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
北陸地方 整備局	たぶせおうだんぼどうきょう 田伏横断歩道橋	国道8号（新潟 県）	1970	2016	主桁の変形、欠損	全面通行止	撤去済
北陸地方 整備局	提供装置	国道8号	2000	2018	回転灯の腐食	回転灯撤去	修繕済

③ 都道府県・政令市等（0施設）

④ 市町村（2施設）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時 点)
阿賀町 (新潟県)	いがしま 五十島スノーシェッド	町道向山戸線	不明	2019	頂版からの漏水および 遊離石灰	ゲートを設置して、全面 通行止	未定
珠洲市 (石川県)	シェッド	市道532号線	1962	2018	上部工全体にう き、剥離、鉄筋露出	全面通行止 (2014より)	廃止済